



第3次地域福祉活動計画

改訂版

一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまち

～あいとぴあ狛江～

令和3（2021）年3月

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会



目次

第1章 計画策定に向けて	
1 計画の背景と目的	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 地区（エリア）の考え方	5
第2章 狛江市の福祉を取り巻く現状と課題	
1 狛江市の福祉を取り巻く現状	9
2 市民意識調査の結果	30
3 計画策定にあたっての課題	9
第3章 計画の基本的考え方	
1 計画の目指すもの（基本理念）	43
2 計画の基本目標	45
3 計画の体系	48
第4章 施策の展開	
1 重点事業	53
2 基本目標に向けた取組み	59
第5章 計画の推進	
1 計画の推進体制	99
2 計画の進捗管理	101
資料編	
1 各地区（エリア）の特徴	105
2 用語集	111

第1章 計画策定に向けて

1 計画の背景と目的

全国的に少子高齢化や核家族化が進む中、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加を背景とする社会的孤立の問題、限定的な近所づきあいなど、生活に身近な地域のつながりの希薄化が進んでいます。

また、虐待や貧困、家庭内暴力、ひきこもり、さらに近年は、高齢の親と無職の子どもの同居世帯（いわゆる「8050問題」）や、介護と子育ての時期を同時に迎える世帯（いわゆる「ダブルケア」）など、生活上の問題が重なり、多方面からの包括的な支援を必要とする人が増えています。

このように複雑・多様化している社会問題や生活上の諸課題に対応するには、行政による福祉サービスの充実だけでは難しく、また、住民相互の助け合いだけでも難しくなっています。

国は、平成28（2016）年度に、地域共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を厚生労働省に設置しました。また、平成30（2018）年4月には、地域福祉計画策定の努力義務化や、福祉分野の共通事項を記載する「上位計画」としての位置づけを示した改正社会福祉法が施行されました。

さらに、令和3（2021）年4月施行の改正社会福祉法により、市町村における包括的支援体制の整備の在り方として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

このような状況下、狛江市社会福祉協議会は平成30（2018）年3月に策定した「第3次地域福祉活動計画」において、基本理念である「一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまち～あいとびあ狛江～」を実現するために取組みを進めてきました。

この度の改訂に当たっては、現計画の方向性（「地域を支えるひとつづくり」、「支え合いを応援するまちづくり」、「地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり」、「安心して元気に暮らせるまちづくり」）を引き継ぎつつ、これまでの取組みで見えてきた課題や、アンケート調査等から導き出された視点を反映させた計画とします。

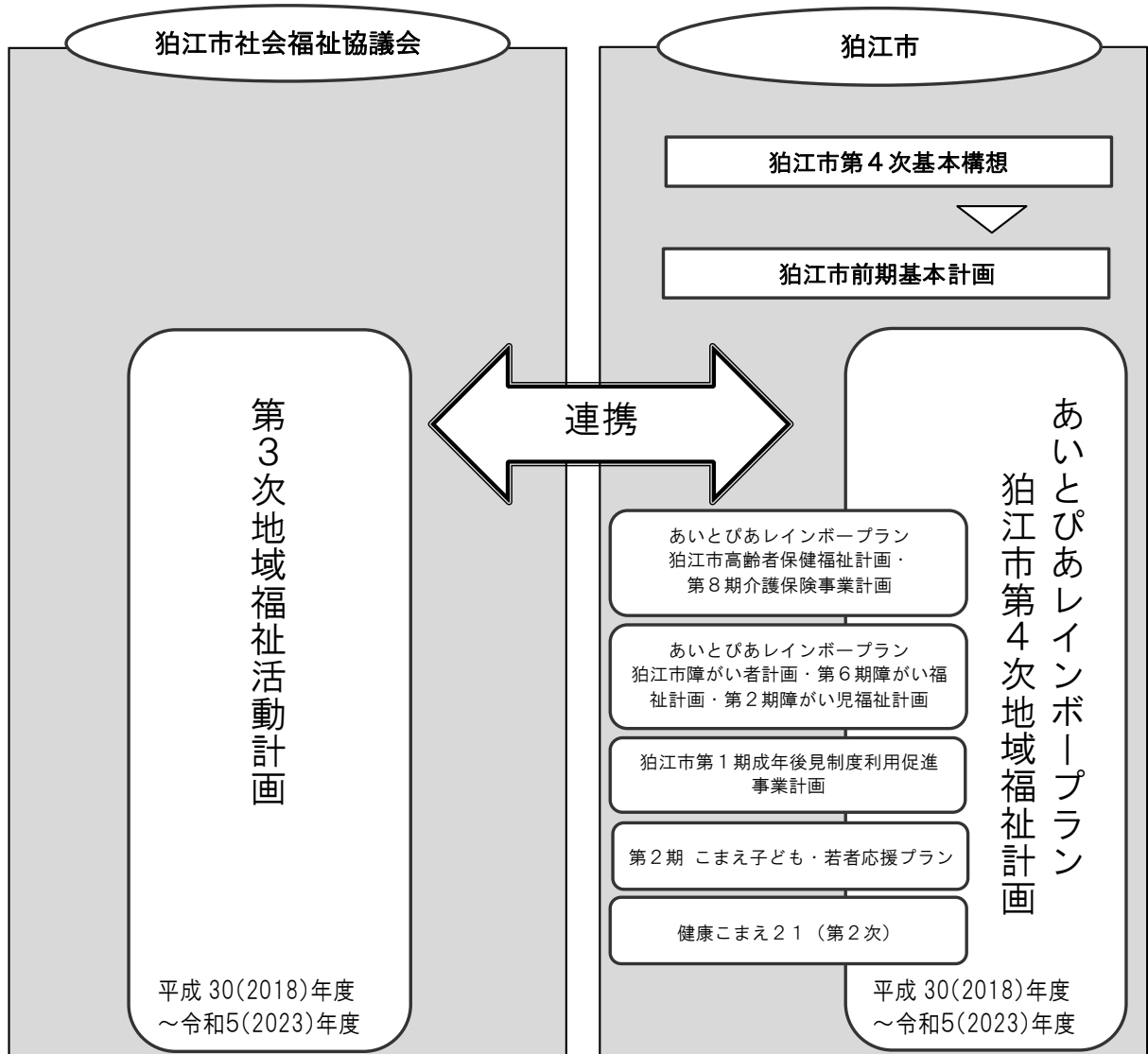
なお、令和3（2021）年現在、コロナ禍の長期化により、高齢者、障がいのある方などをはじめ、多くの方が今でも不安な気持ちで毎日を過ごすこととなり、ひきこもりがちな生活を余儀なくされています。また、地域の多様な支え合い活動も、感染拡大防止のために活動内容によっては自粛や縮小を避けられない状況が続いています。本計画に基づく事業の実施に当たっては、感染対策を十分にとりつつも必要な方へ、必要な支援を行っていきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、狛江市の地域福祉を推進していくために住民が主体的に参加しながら進めていく福祉計画です。本計画には4つの性格があります。

- ①住民による福祉活動の行動計画（地域福祉の主役は住民一人ひとりであり、福祉課題を自分の問題として捉え、住民参加で「共に生きる」まちづくりを進めます。）
- ②住民の福祉ニーズに応える支援計画（高齢者・障がい者そして児童も含めて、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、「ノーマライゼーション」実現を図ります。）
- ③公私の各種関係機関・団体との協働事業計画（住民のニーズにきめ細かく応え、効率的に提供するため、各関係機関・団体との連携、協働のもとに総合的な地域福祉の推進体制をつくります。）
- ④狛江市が策定する「あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）」と相互に連携しながら、一体的に地域福祉の推進を目指す計画

図表 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画は平成30（2018）年度から令和2（2020）年度を前期、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を後期とした、計6年間の計画です。令和2（2020）年度に計画の進捗状況や社会情勢等を踏まえて計画の見直しを行いました。

図表 計画の期間

		平成30（2018） 年度	平成31（2019） 年度	令和2（2020） 年度	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023） 年度
狛江市社会福祉協議会の計画		第3次地域福祉活動計画 平成30（2018）～令和5（2023）年度					
狛 江 市 の 計 画	【地域福祉分野】 地域福祉計画（社会福祉法）	あいとびあレインボープラン 狛江市第4次地域福祉計画 平成30（2018）～令和5（2023）年度					
	【高齢者分野】 高齢者保健福祉計画（老人福祉法） 介護保険事業計画（介護保険法）	あいとびあレインボープラン 狛江市高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画			あいとびあレインボープラン 狛江市高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業計画 令和3（2021）～令和5（2023）年度		
	【障がい者分野】 障がい者計画（障害者基本法） 障がい福祉計画（障害者総合支援法）	あいとびあレインボープラン 狛江市障がい者計画・第5期障がい福祉計 画・第1期障がい児福祉計画			あいとびあレインボープラン 狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計 画・第2期障がい児福祉計画 令和3（2021）～令和5（2023）年度		
	【成年後見制度に係る分野】 成年後見制度利用促進事業計画	第1期成年後見制度利用促進事業計画 令和2（2020）～令和5（2023）年度					
	【子ども・子育て分野】 子ども・子育て支援事業計画 （子ども・子育て支援法）	第2期こまえ子ども・若者応援プラン （狛江市子ども・子育て支援事業計画） 令和2（2020）～令和6（2024）年度					
	【健康分野】 健康増進計画（健康増進法）	健康こまえ21（第2次） 平成27（2015）～令和6（2024）年度					

4 地区（エリア）の考え方

本計画では、狛江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における日常生活圏域の範囲と合わせて、狛江市内を3つの地区（エリア）に分けて重点事業を実施し、地域福祉の推進を目指します。

3つの地区（エリア）は、右図の「あいとびあエリア」、「こまえ苑エリア」、「こまえ正吉苑エリア」、を指します。

各地区（エリア）の特徴については、資料編（P.105～P.110）をご覧ください。



第2章 狛江市の福祉を取り巻く現状と課題

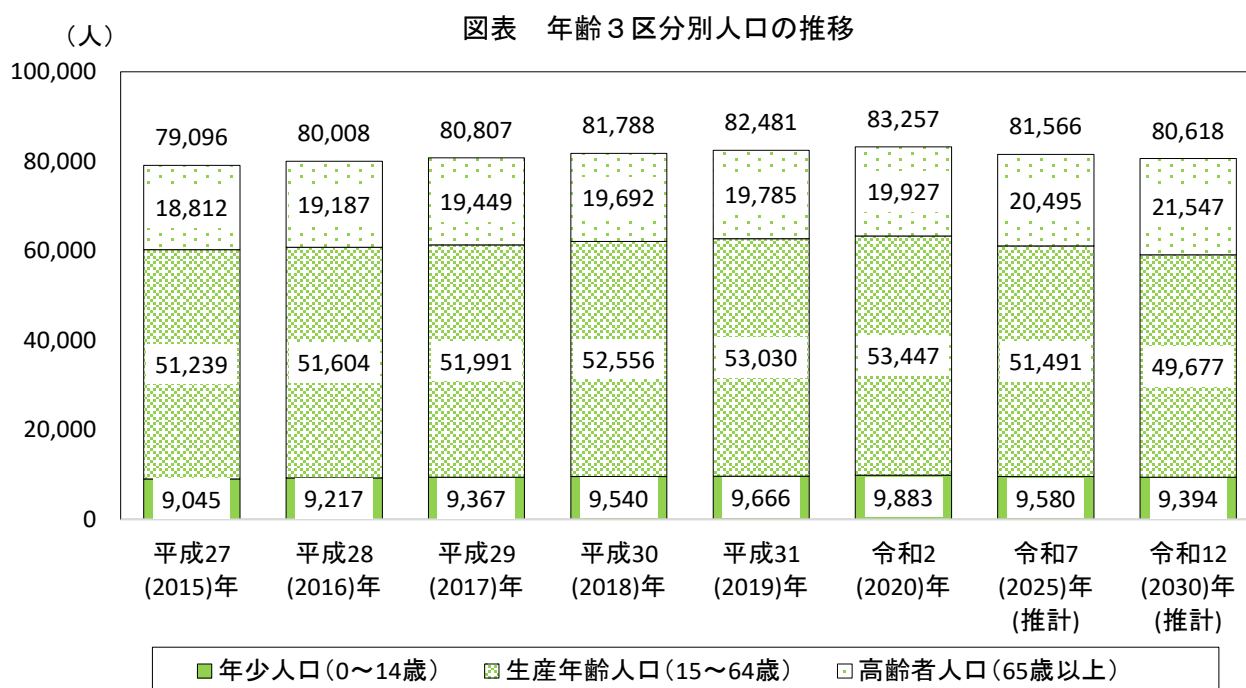
1 狛江市の福祉を取り巻く現状

1 人口と世帯の状況

(1) 人口

狛江市の人口は増加傾向にあり、令和2（2020年）は83,257人となっています。年齢3区分別人口の推移を見ると、令和2（2020）年までは増加傾向が続きますが、令和7（2025）年には減少すると推計されています。

3区分別人口を見ると、どの区分でも増加傾向にありますが、令和7（2025）年以降は高齢者人口（65歳以上）が増加するものの、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少すると推計されています。



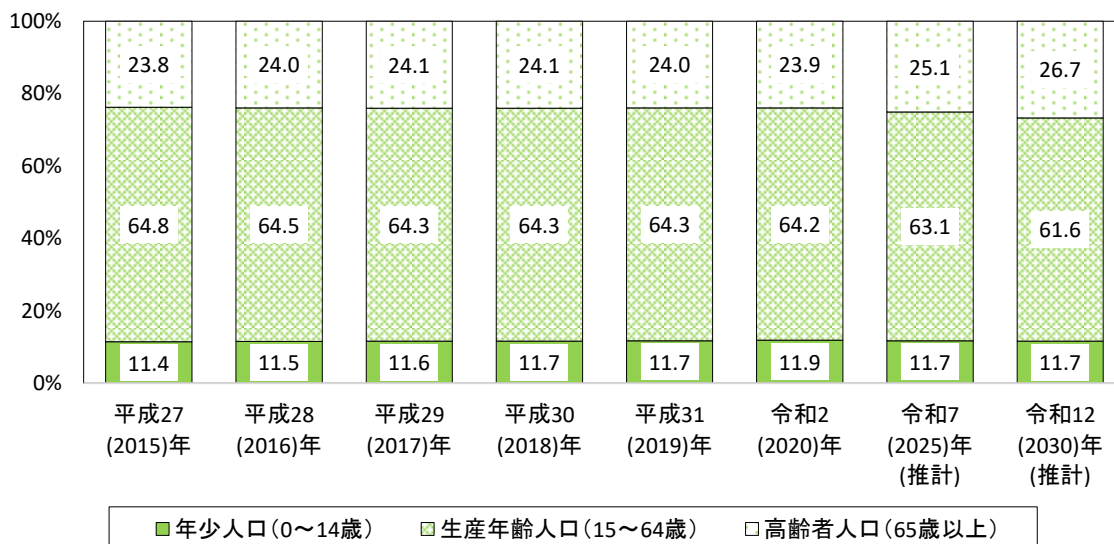
出典：令和2（2020）年までは「狛江市住民基本台帳」（各年1月1日現在）

令和7（2025）年以降の人口推計は「狛江市人口ビジョン（平成28年2月）」シミュレーションB（各年1月1日現在）

※令和7（2025）年以降の推計は、平成27（2015）年時点の情報に基づいて推計を行っているため、令和2（2020）年時点の推計値と実績値との相違により、令和2（2020）年と令和7（2025）年の増減が正しく反映されていない可能性があります。

年齢3区分別人口の構成比の推移を見ると、令和2年まではいずれもほとんど変わりありませんが、今後10年間で高齢者人口の割合が2.8ポイント上昇します。

図表 年齢3区分別人口の構成比の推移

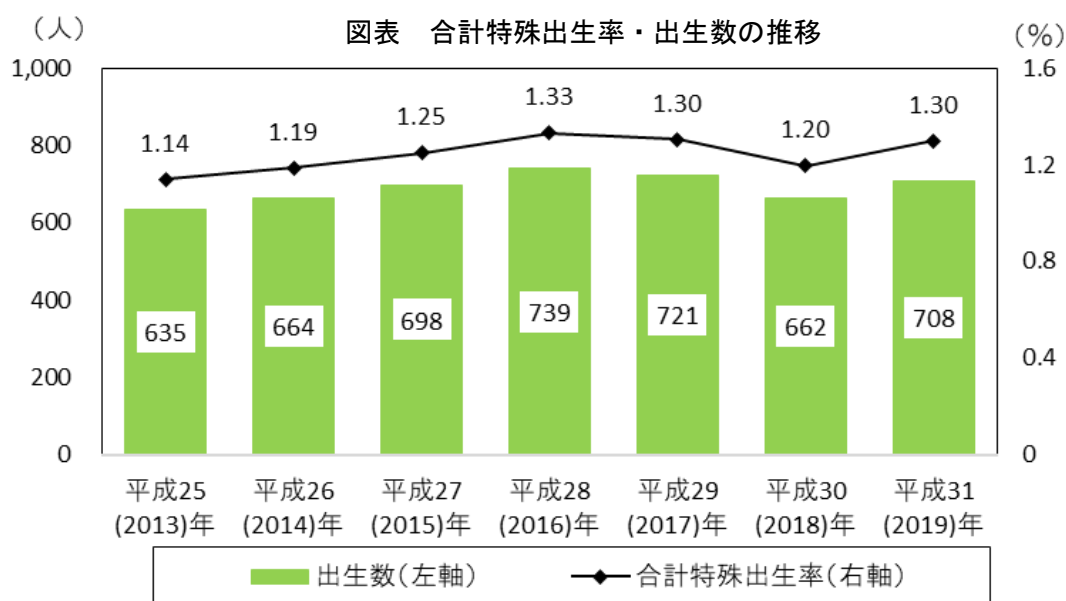


出典：令和2（2020）までは「狛江市住民基本台帳」（各年1月1日現在）
 令和7（2025）年以降の人口推計は「狛江市人口ビジョン（平成28年2月）」シミュレーションB（各年1月1日現在）

(2) 合計特殊出生率・出生数

狛江市の合計特殊出生率は平成27（2015）年から平成31（2019）年までは1.20%から1.30%までの間で推移しています。

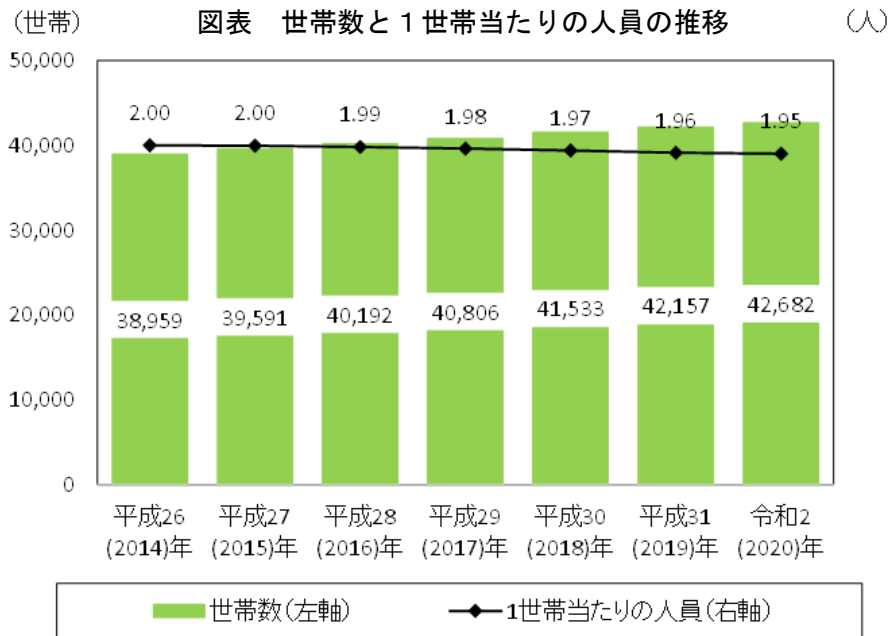
出生数は平成28（2016）年をピークに減少に転じ、平成31（2019）年は再び増加しております。



出典：東京都福祉保健局 区市町村別人口動態統計

(3) 世帯

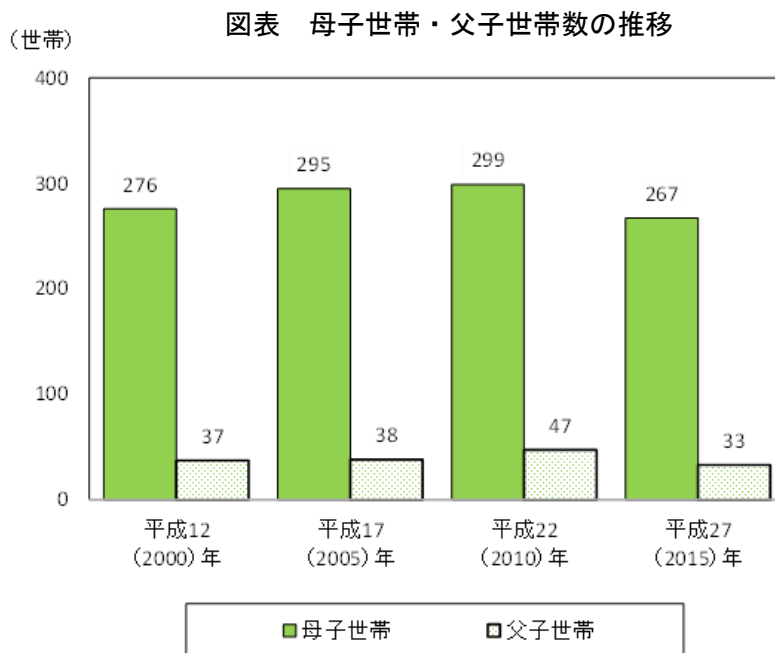
狛江市の世帯数は増加傾向にあります。1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。



出典：「統計こまえ（平成31年度版）」（各年1月1日現在）

(4) ひとり親世帯

狛江市の母子世帯・父子世帯数は増加と減少を繰り返しており、平成27（2015）年では母子世帯が267世帯、父子世帯は33世帯となっています。



出典：平成27年国勢調査（各年10月1日現在）

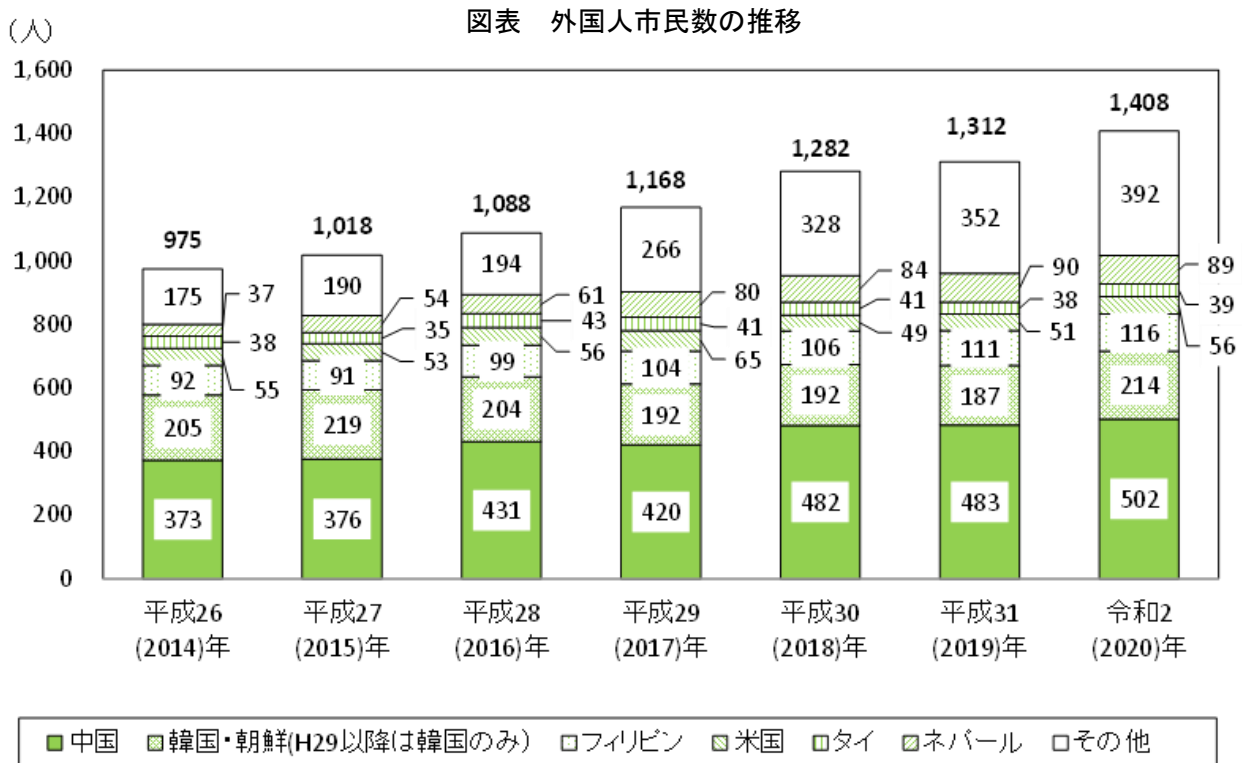
※母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親及びその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

※父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親及びその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

(5) 外国人

狛江市の外国人市民数は増加傾向にあり、平成27（2015）年に1,000人を超え、令和2（2020）年には1,408人となっています。

国籍別に見ると、令和2（2020）年では中国が502人で最も多く、韓国・朝鮮（平成29（2017）年以降は韓国のみ）の214人、フィリピンの116人が続いています。また、近年ネパールが増加しており、令和2（2020）年は89人となっています。



出典：東京都総務局統計部 区市町村別国籍・地域別外国人人口（上位10か国・地域）

※平成28（2016）年10月までの「中国」には「台湾」を含むが、平成29（2017）年1月から「中国」には「台湾」を含まない。

※「韓国」とは「大韓民国」の略称、「朝鮮」とは「朝鮮民主主義人民共和国」の略称

2 高齢者の状況

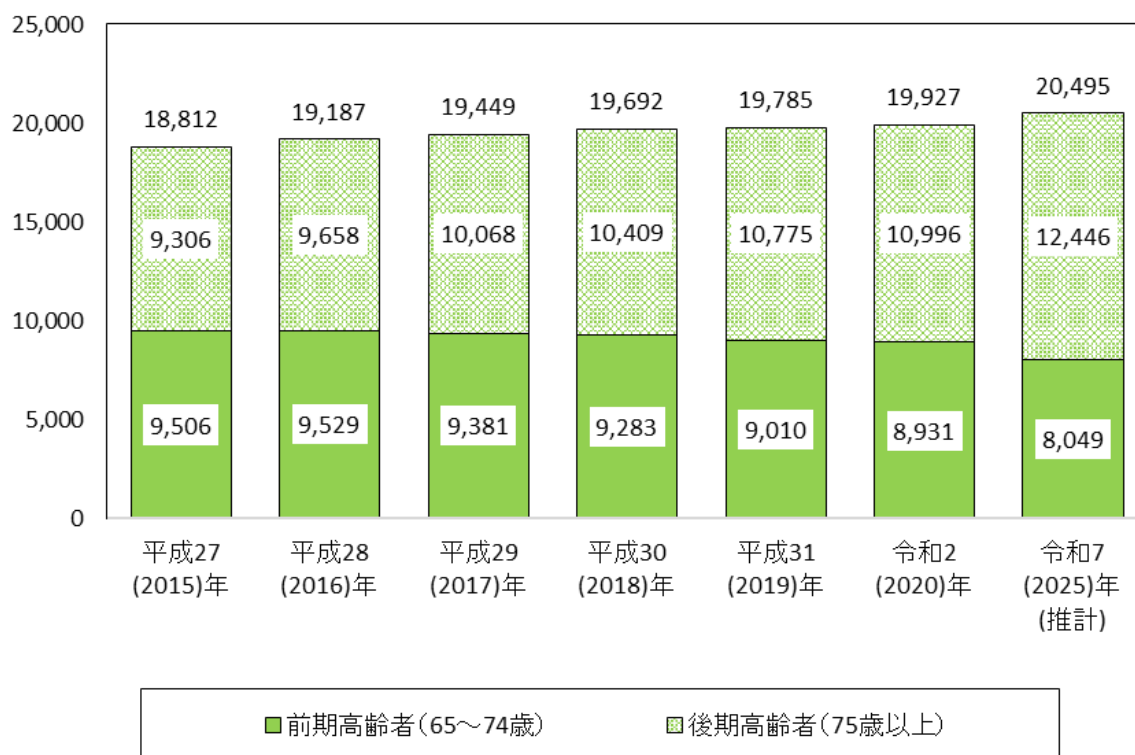
(1) 前期高齢者・後期高齢者

狛江市の高齢者数は増加傾向であり、年齢別に見ると、平成27（2015）年までは前期高齢者（65～74歳）が後期高齢者（75歳以上）を上回っていますが、平成28（2016）年には逆転しています。

後期高齢者は、令和2（2020）年が10,996人であり、高齢者全体に占める割合は55.2%となっていますが、人口推計を見ると、その割合は高くなると推計されており、令和7（2025）年に60.7%となります。

(人)

図表 前期高齢者・後期高齢者数の推移

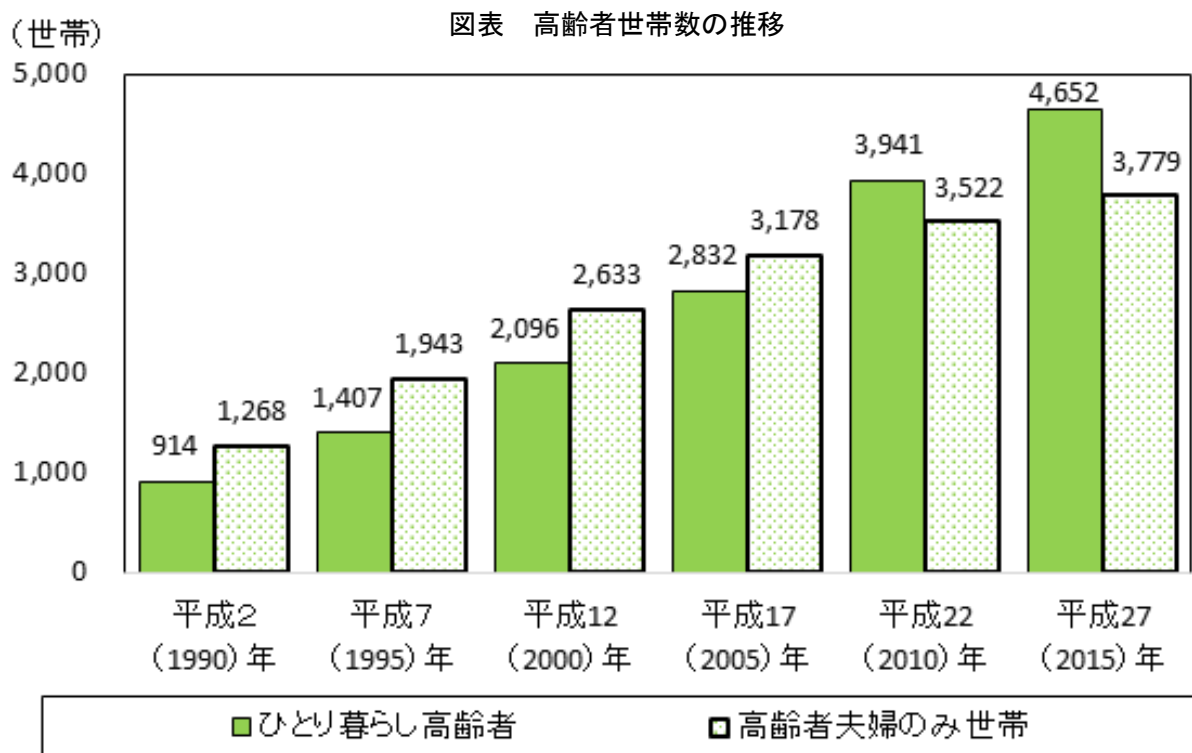


出典：令和2（2020）年までは「狛江市住民基本台帳」（各年1月1日現在）

令和7（2025）以降の人口推計は「狛江市人口ビジョン（平成28年2月）」シミュレーションB（各年1月1日現在）

(2) 高齢者世帯

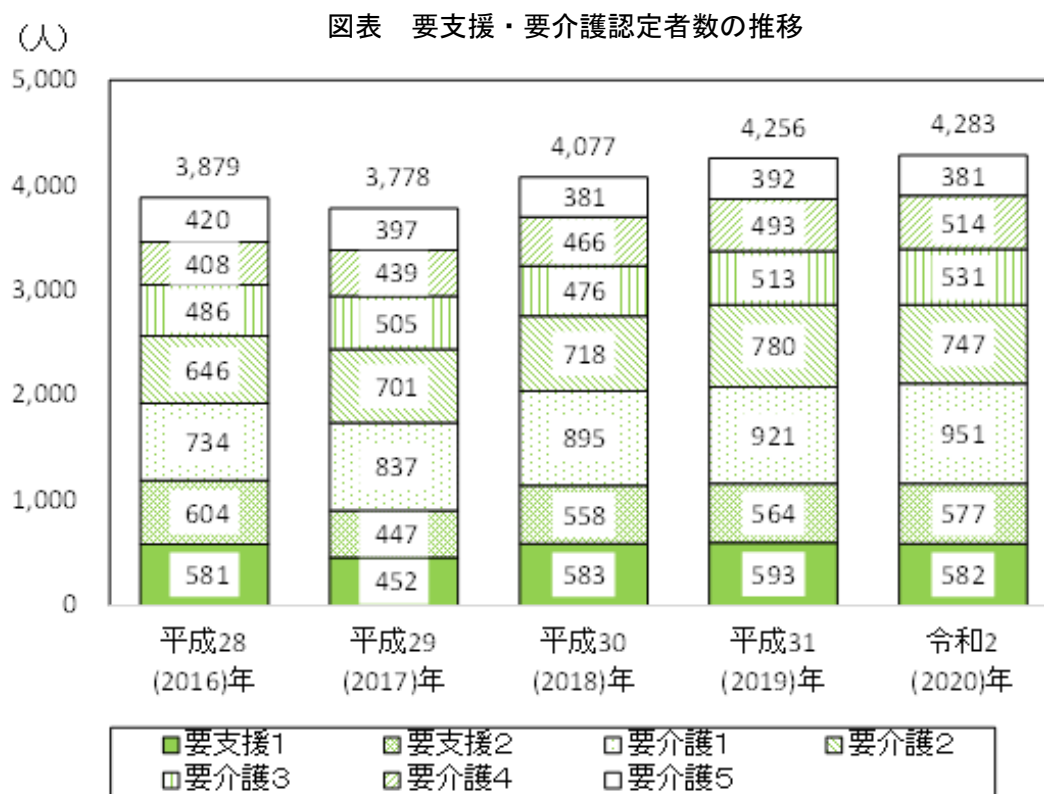
高齢者世帯数は増加傾向であり、平成27（2015）年のひとり暮らし高齢者世帯は4,652世帯であり、10年前の平成17（2005）年から1.6倍、20年前の平成7（1995）年から3.3倍となっています。また、平成27（2015）年の高齢者夫婦世帯は3,779世帯であり、10年前の平成17（2005）年から1.2倍、20年前の平成7（1995）年から1.9倍となっています。



出典：平成27年国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 要支援・要介護認定者

要支援・要介護認定者数は増加傾向で、令和2（2020）年は4,283人となっています。要支援・要介護度別に見ると、令和2（2020）年では、要介護1が最も多く、次いで、要介護2が続いています。



出典：「介護保険事業状況報告」（各年1月末現在）
 ※住所地特例者を含む。

(4) 認知症高齢者

平成31（2019）年度末現在、狛江市の認知症高齢者数は、3,658人（自立を除く。）で、狛江市の高齢者人口の18.3%に当たります。

図表 認知症高齢者日常生活自立度（第1号及び第2号被保険者、日常生活圏域別）

	平成31 (2019)年度	あいとぴあ エリア		こまえ苑 エリア		こまえ正吉苑 エリア		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
自立	1,164	341	29.3%	493	42.4%	330	28.4%	
I	944	286	30.3%	376	39.8%	282	29.9%	
II	II a	492	151	30.7%	193	39.2%	148	30.1%
	II b	786	238	30.3%	292	37.2%	256	32.6%
III	III a	659	203	30.8%	256	38.8%	200	30.3%
	III b	197	67	34.0%	67	34.0%	63	32.0%
IV	503	152	30.2%	174	34.6%	177	35.2%	
M	77	22	28.6%	23	29.9%	32	41.6%	
計	4,822	1,460	30.3%	1,874	38.9%	1,488	30.9%	

出典：平成31（2019）年度末現在。非該当認定者数を含み、住所地特例者は含まない。

※平成31（2019）年度末現在の高齢者人口は19,943人

（参考）認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
	II a 家庭外で上記IIの状態が見られる。
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
	III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状、問題行動又は重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

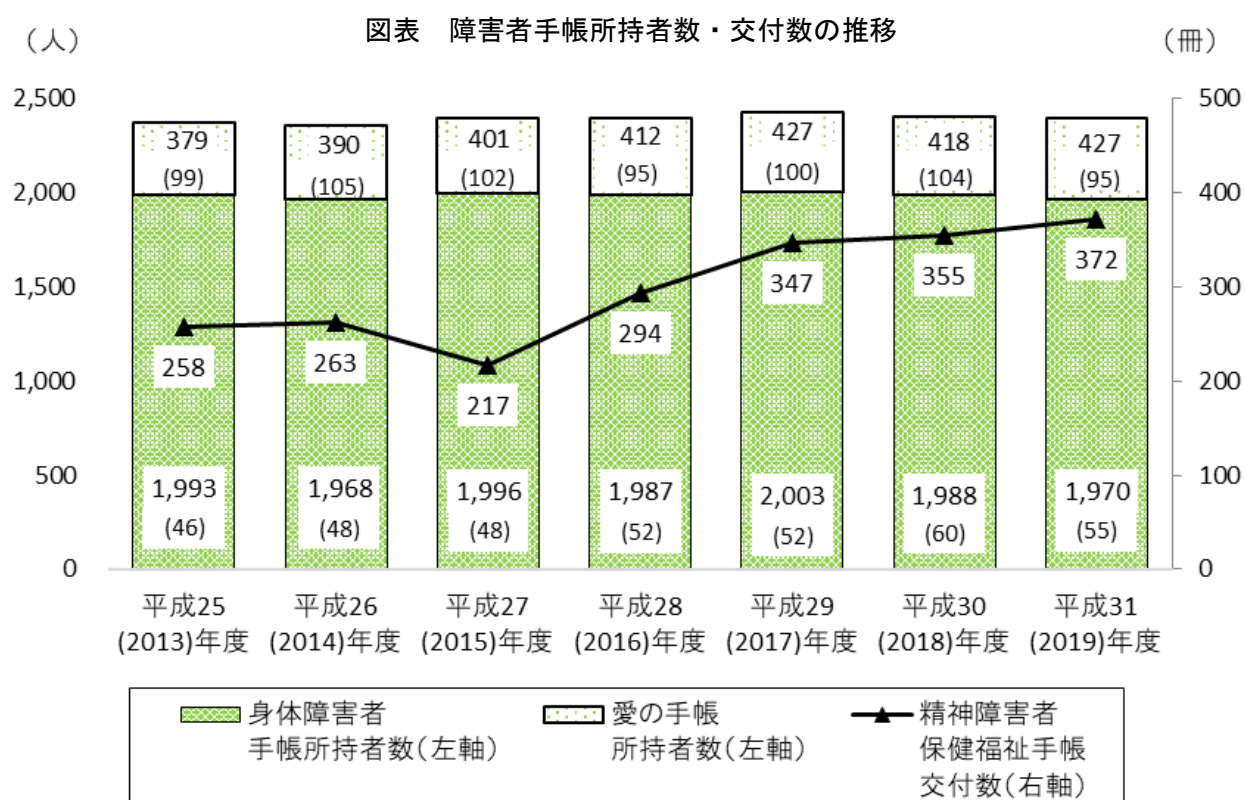
3 障がい者等の状況

(1) 障害者手帳所持者数・交付数

狛江市の身体障害者手帳所持者数は、平成29（2017）年をピークに微減傾向にあり、平成31（2019）年は1,970人となっています。

愛の手帳所持者数は、増加と減少を繰り返し、平成31（2019）年は427人となっています。

精神障害者保健福祉手帳交付数は、平成28（2016）年度以降、増加傾向にあり、平成31（2019）年は372人で、平成27（2015）年度と比較すると155人増加しています。



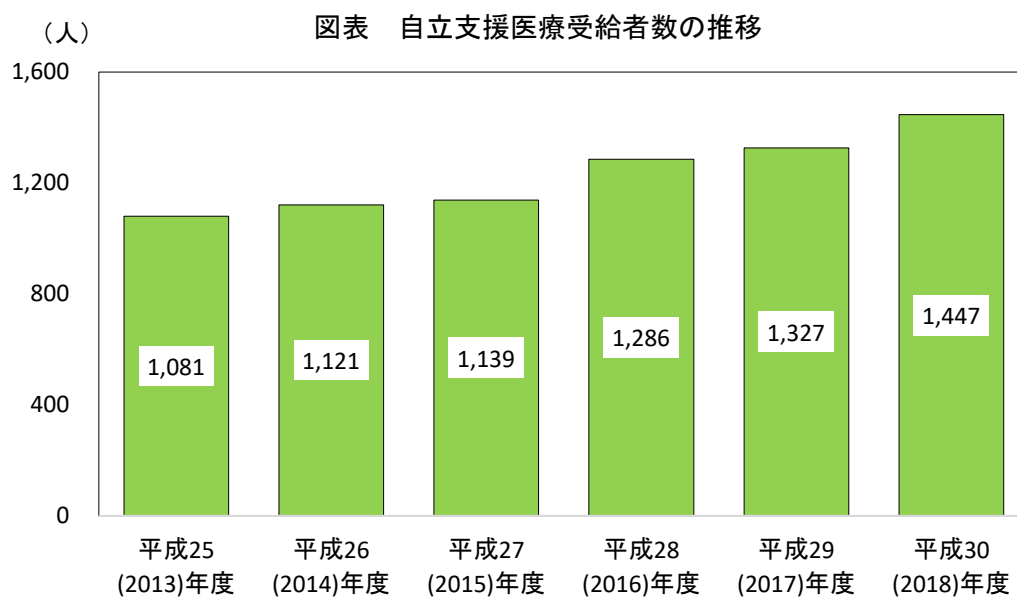
※各年度末現在

※各年度、身体障害者手帳保持者数及び愛の手帳所持者数は、障がい児所持者数を含む所持者数。括弧書き内は障がい児の所持者数

※各年度、精神障害者保健福祉手帳交付数は、障がい児への交付数を含む交付数。障がい児の交付者数については統計値なし

(2) 自立支援医療受給者

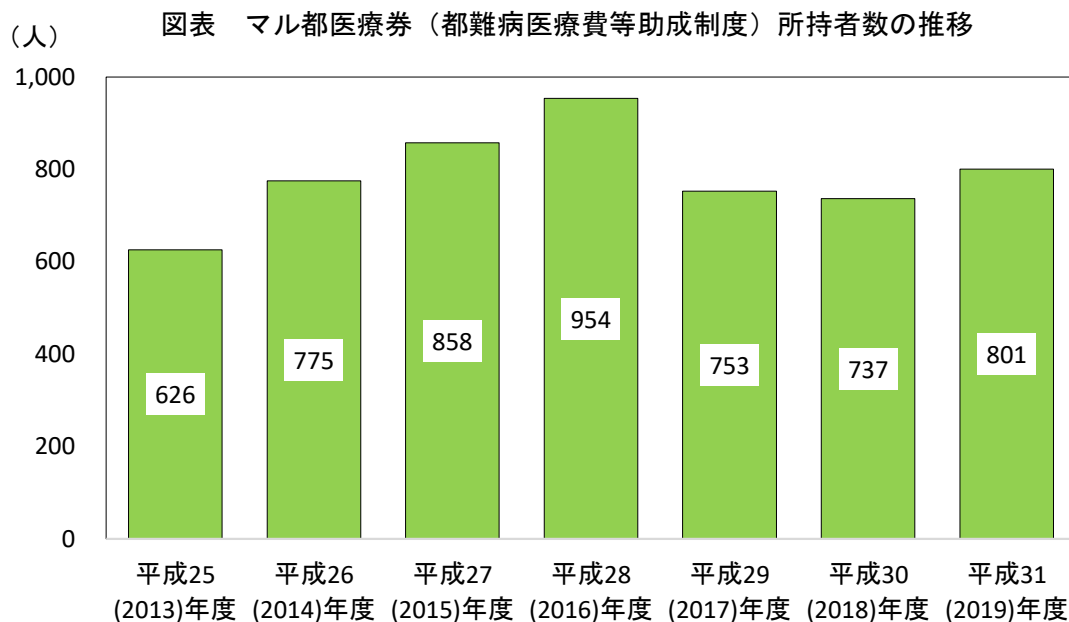
自立支援医療受給者数は増加傾向にあり、平成30（2018）年度は1,447人となっています。



※各年度末現在

(3) マル都医療券(都難病医療費等助成制度)所持者

マル都医療券（都難病医療費等助成制度）所持者数は、平成28（2016）年度までは増加傾向にありましたが、平成29（2017）年度以降は700～800人台を推移しています。



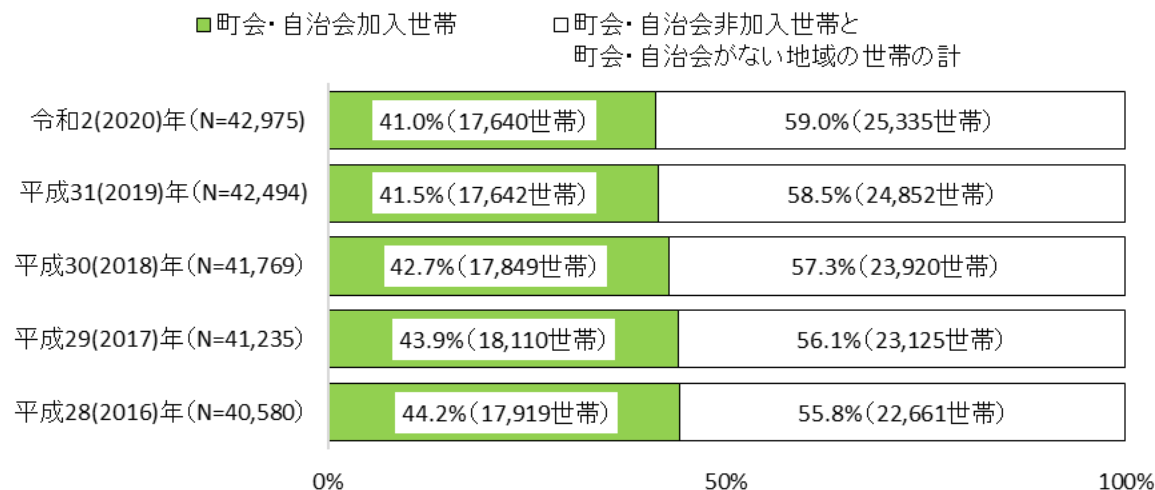
※各年度末現在

4 地域活動

(1) 町会・自治会

町会・自治会加入世帯率は減少傾向にあり、令和2（2020）年は41.0%となっております。

図表 町会・自治会加入世帯率・加入世帯数

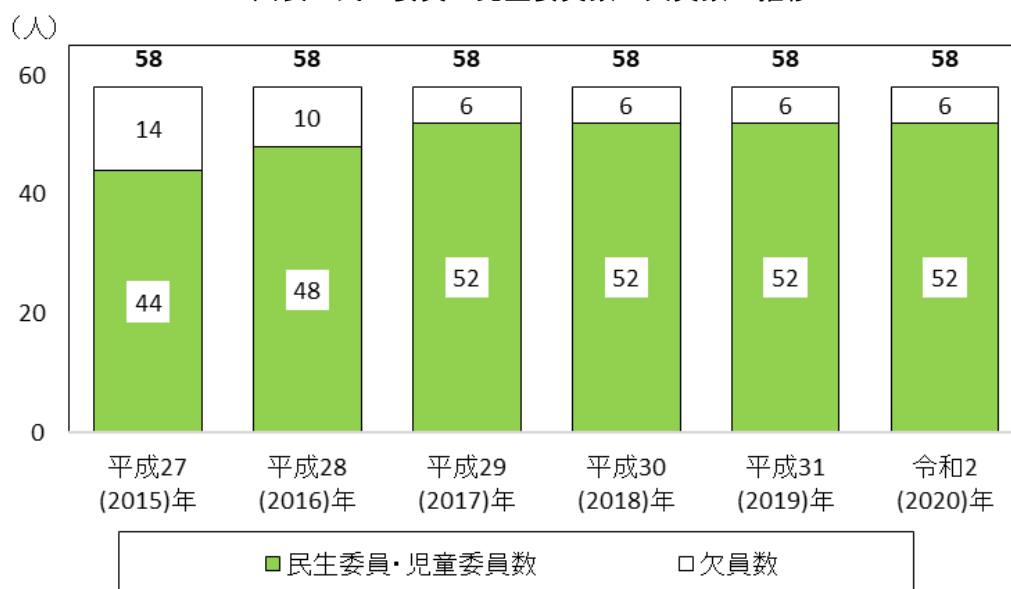


※各年4月1日現在

(2) 民生委員・児童委員

狛江市全域での民生委員・児童委員の定員は58人となっております。欠員数は平成29（2017）年まで減少しており、平成29（2017）年度以降は民生委員・児童委員数が52人、欠員数は6人となっております。

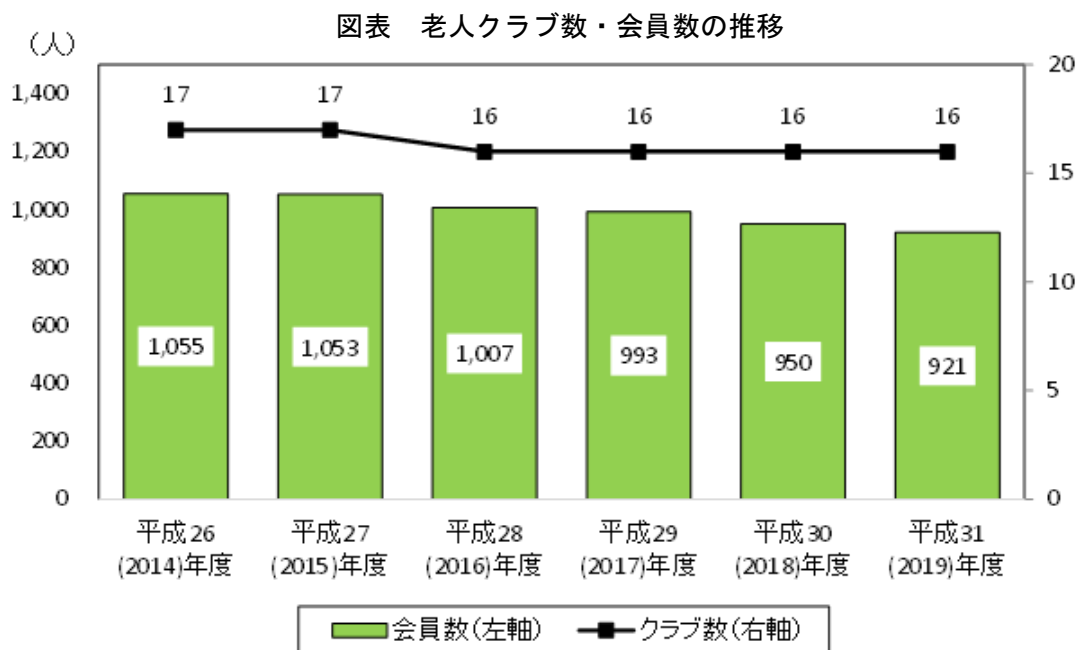
図表 民生委員・児童委員数・欠員数の推移



※各年4月1日現在

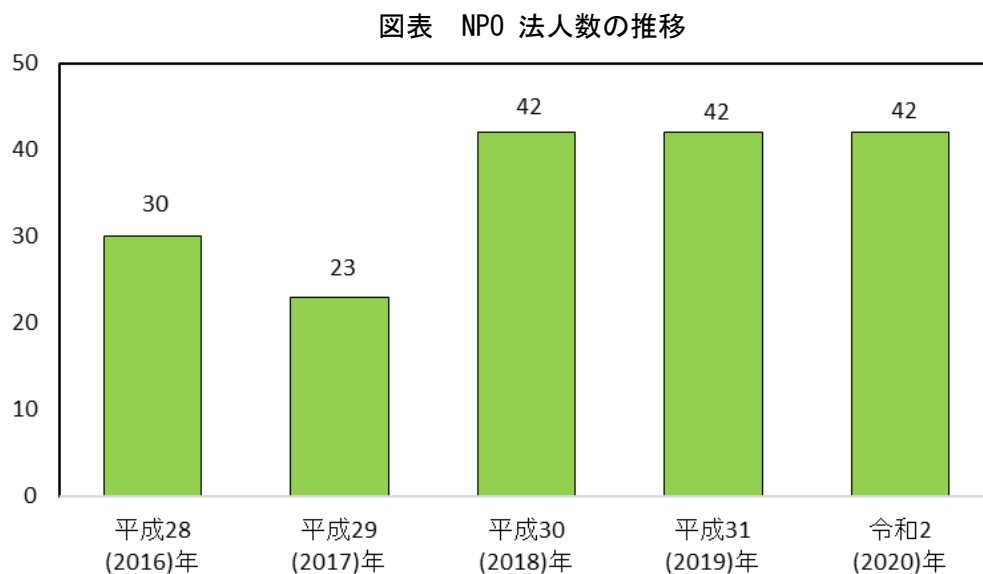
(3) 老人クラブ

狛江市の老人クラブ数は平成27(2015)年度までは17クラブでしたが、平成28(2016)年度には1クラブ減少しています。会員数についても減少傾向にあり、平成31(2019)年度は921人となっています。



(4) NPO法人

狛江市内のNPO法人数は、平成30(2018)年以降42法人となっております。

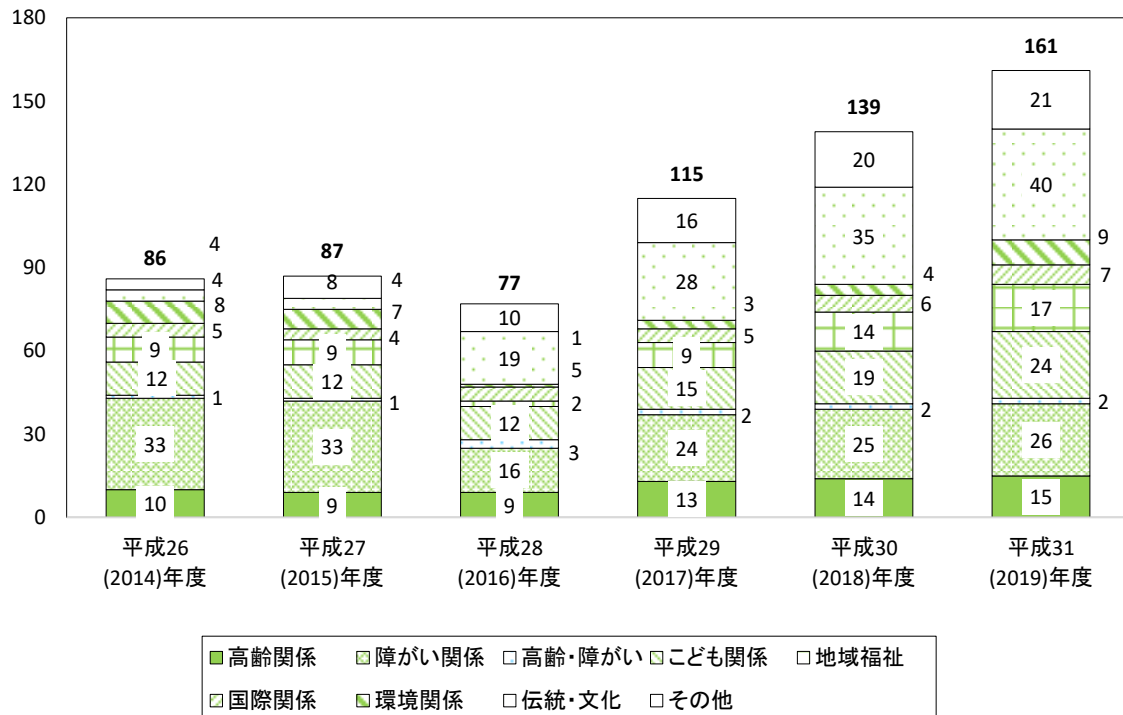


(5) ボランティア団体

泊江市市民活動支援センター（愛称 こまえくぼ1234。以下「こまえくぼ1234」といいます。）が把握しているボランティア団体は、平成27（2015）年度まで86～87団体で推移していましたが、平成28（2016）年度は若干減少し、平成29（2017）年度以降は増加に転じ、平成31（2019）年度は161団体となっています。

活動種別に見ると、伝統・文化、障がい関係、子ども関係の団体が多くを占めています。

図表 こまえくぼ1234が把握しているボランティア・市民活動団体



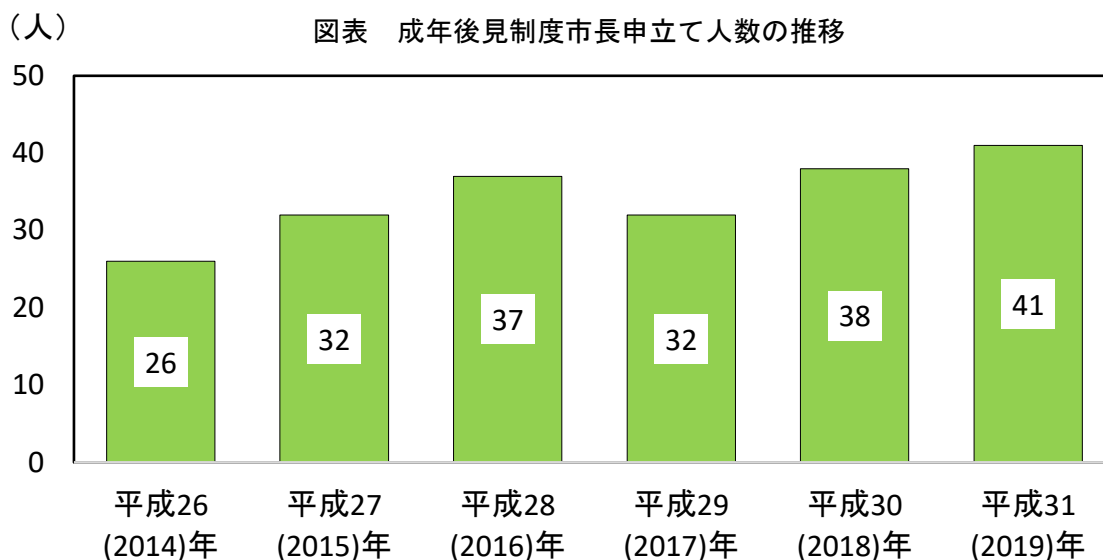
※各年度末現在

※平成27（2015）年度以前は、こまえボランティアセンター（現 こまえくぼ1234）が当時把握していた団体数
平成28（2016）年度からは、こまえくぼ1234が把握している団体数

5 成年後見制度の状況

(1) 市長申立て人数

狛江市の成年後見制度の市長申立て人数は、平成29（2017）年度にいったん減少していますが、平成30年度以降は増加傾向にあり、平成31（2019）年度は41人となっています。



※各年度末現在

(2) 市民後見人

多摩南部成年後見センターの市民後見人の登録人数は増加と減少を繰り返しており、平成30（2018）年度は13件、平成31（2019）年度は11件となっています。

図表 多摩南部成年後見センターの市民後見人登録人数の推移

(単位:人)

	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度
高齢者	12	5	8	19	11	11
障がい者	0	1	3	0	2	0
合計	12	6	11	19	13	11

出典：多摩南部成年後見センター（各年度末現在）

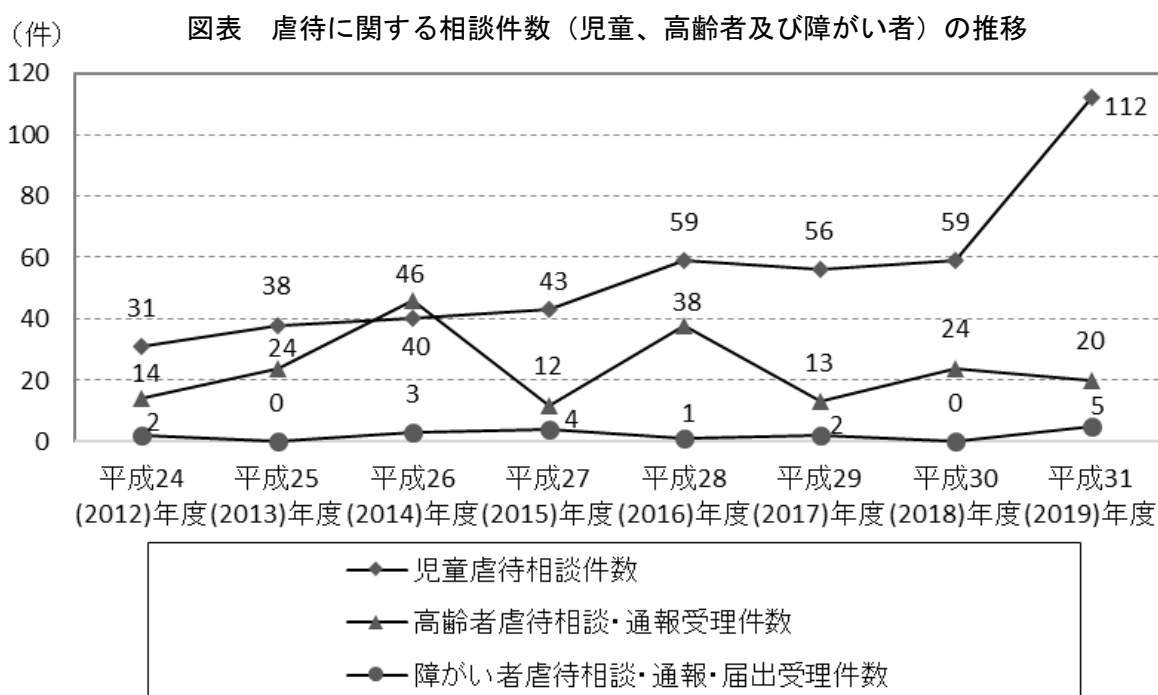
6 虐待、DV

(1) 虐待に関する相談件数

狛江市の児童虐待相談件数は、平成30（2018）年度の59件から平成31（2019）年度は112件に急増しております。

高齢者虐待相談・通報受理件数は、増加と減少を繰り返しており、平成31（2019）年度は20件となっています。

障がい者虐待相談・通報・届出受理件数は、平成29（2017）年度は2件、平成30（2018）年度は0件でしたが、平成31（2019）年度は5件に増加しております。



※各年度末現在

(2) DVに関する相談

狛江市でのDVに関する相談件数は、増加と減少を繰り返しており、平成31（2019）年度は母子・女性相談で39件、女性悩みごと相談で1件となっています。

図表 DVに関する相談件数の推移

(単位:件)

	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度
母子・女性相談 (子育て支援課)	38 (0)	36 (0)	36 (0)	37 (0)	35 (0)	39 (0)
女性悩みごと相談 (政策室)	6	3	2	2	0	1

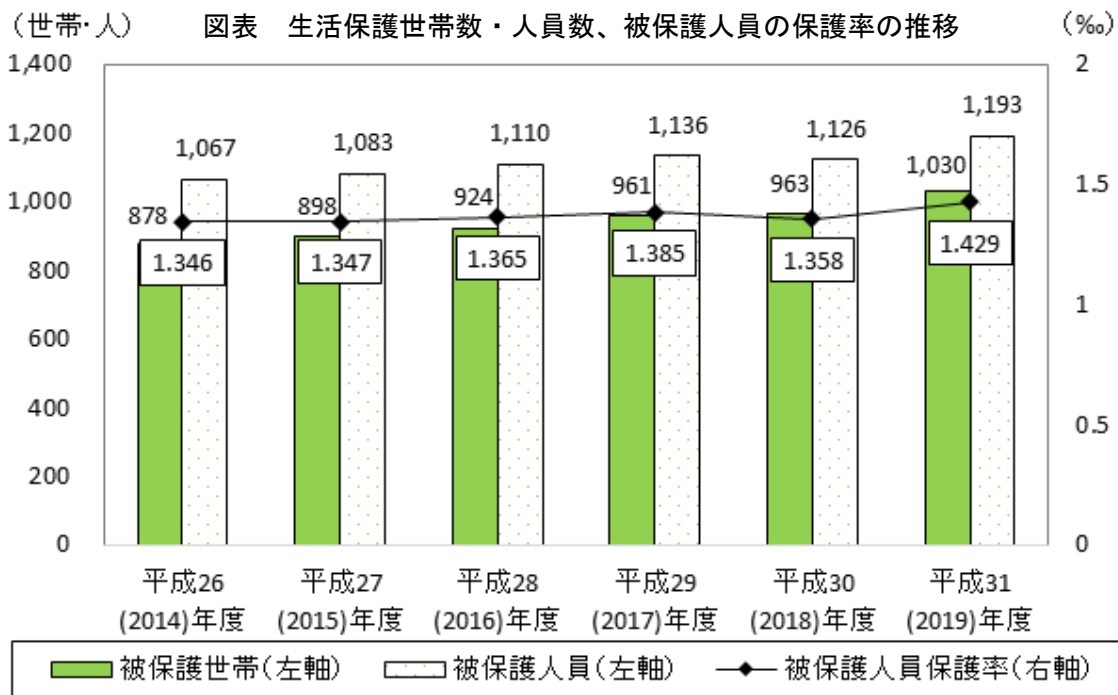
※各年度末現在、延べ件数、() は男性からの相談

7 生活保護、生活困窮

(1) 生活保護

狛江市の生活保護世帯数・人員数は、平成26（2014）年度は被保護世帯数が878世帯、被保護人員数が1,067人ですが、増加傾向にあり、平成31（2019）年度は被保護世帯が1,030世帯、被保護人員が1,193人となっています。

被保護人員の保護率は平成31（2019）年度が1.429‰となっています。



出典：統計こまえ

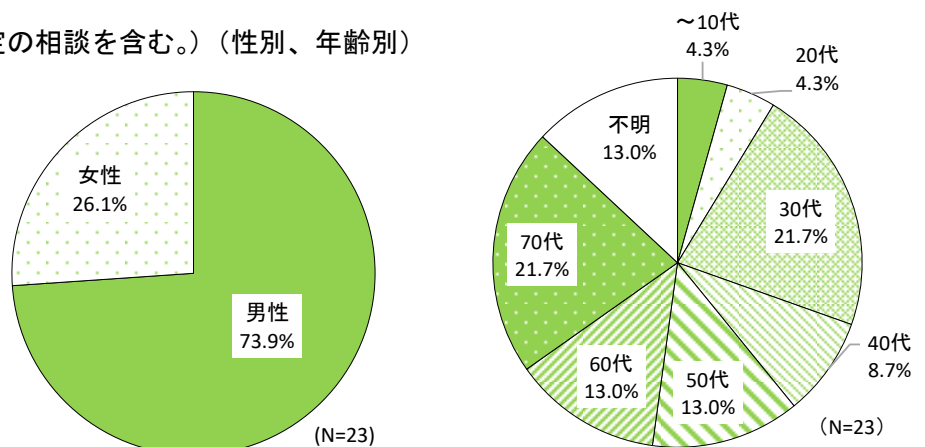
※「‰（パーミル）」は千分の一を表す単位で、パーセントの10分の1を表す。

(2) 生活困窮者自立相談支援事業(自立相談支援機関 こまYELL)

①新規相談受付件数

平成31（2019）年度の新規相談件数（本人未特定の相談を含む。）は、全体で23件でした。性別で見ると、男性が73.9%、女性が26.1%で、男性の割合が女性の3倍近くとなっています。年齢別に見ると、最も多いのは30代と70代で、ともに21.7%となっています。

図表 新規相談総件数（本人未特定の相談を含む。）（性別、年齢別）

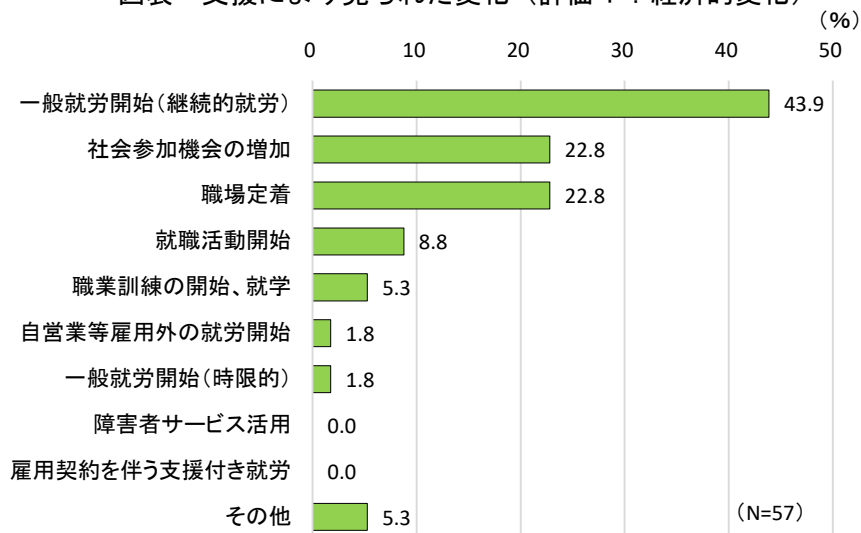


出典：平成31年度 生活困窮者
自立相談支援事業統計報告書

②支援により見られた変化

評価実施ケース数57件の、支援により見られた変化は、経済的変化では「一般就労開始（継続的就労）」が43.9%と最も多く、次いで、「社会参加機会の増加」及び「職場定着」が22.8%となっています。

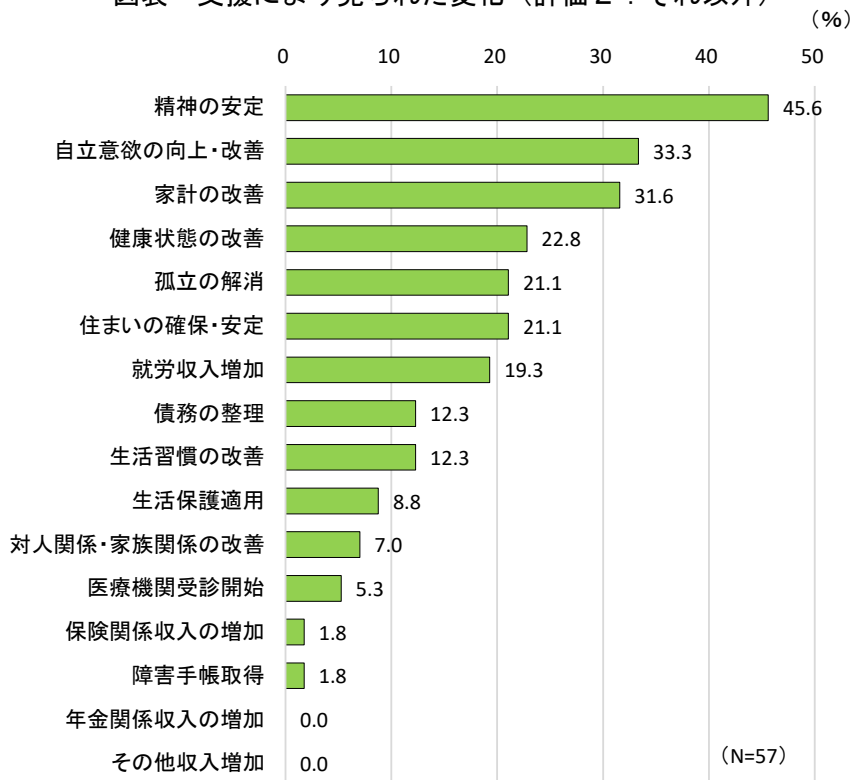
図表 支援により見られた変化（評価1：経済的変化）



出典：平成31年度 生活困窮者自立相談支援事業統計報告書

それ以外の変化では、「精神の安定」が45.6%と最も多く、「自立意欲の向上・改善」が33.3%、「家計の改善」が31.6%、「健康状態の改善」が22.8%となっています。

図表 支援により見られた変化（評価2：それ以外）



出典：平成31年度 生活困窮者自立相談支援事業統計報告書

8 教育における対応、相談等

(1) スクールソーシャルワーカーの対応件数

狛江市ではスクールソーシャルワーカーが2人配置されています。

平成31（2019）年度のスクールソーシャルワーカーの対応件数は52件となっており、過去6年間で最も多くなっています。主訴別に見ると、平成31（2019）年度は「不登校」が17件で最も多く、次いで、「養育困難」が9件となっています。

図表 スクールソーシャルワーカーの主訴別対応件数の推移

（単位：件）

	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度
不登校	14	10	22	22	22	17
引きこもり	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	0	0	0	0
養育困難	8	0	8	8	3	9
虐待	1	0	0	5	4	5
問題行動	5	5	6	2	2	1
発達・疾患	5	0	0	1	9	5
非行	0	0	1	0	0	0
DV	0	0	0	0	3	0
関係調整	0	0	1	0	1	2
連携依頼	0	0	0	0	0	1
資源紹介	0	0	1	1	5	2
進路	0	4	0	0	1	4
その他	1	0	5	1	0	6
合計	34	19	44	40	50	52

出典：「平成31年度 所報」狛江市教育研究所

(2) スクールカウンセラーの相談実績

狛江市では小・中学校全校にスクールカウンセラーが配置されています。

平成31（2019）年度のスクールカウンセラーの相談内容は以下のとおりとなっています。

児童・生徒、保護者及び教員からの相談内容は、いずれも「長期欠席・不登校」に関することが最も多くなっています。

図表 スクールカウンセラー内容別相談実績

		平成31年度中 対象者別相談回数								
		児童・生徒		保護者		教職員		その他		
		回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	
内容別	長期欠席・不登校	230	17.9	341	43.1	402	27.9	20	27.4	
	いじめ	5	0.4	1	0.1	6	0.4	0	0.0	
	友人問題	197	15.4	34	4.3	95	6.6	1	1.4	
	問題行動等	暴力行為	23	1.8	0	0.0	53	3.7	0	0.0
		非行・不良行為	0	0.0	6	0.8	14	1.0	0	0.0
	情緒不安定	43	3.4	33	4.2	95	6.6	0	0.0	
	性格・行動	147	11.5	128	16.2	377	26.1	16	21.9	
	生活習慣	10	0.8	1	0.1	2	0.1	0	0.0	
	身体・健康	14	1.1	22	2.8	35	2.4	1	1.4	
	学習・進学	32	2.5	35	4.4	46	3.2	3	4.1	
	家庭・家族	77	6.0	43	5.4	76	5.3	2	2.7	
	虐待	1	0.1	1	0.1	8	0.6	1	1.4	
	対教師	17	1.3	19	2.4	23	1.6	0	0.0	
	部活等	2	0.2	0	0.0	4	0.3	0	0.0	
	自己理解	70	5.5	2	0.3	1	0.1	0	0.0	
	子育て	0	0.0	69	8.7	6	0.4	0	0.0	
	発達障害	49	3.8	50	6.3	147	10.2	1	1.4	
	カウンセリングの方法	3	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	学外との連携	1	0.1	4	0.5	4	0.3	19	26.0	
	話相手	197	15.4	3	0.4	10	0.7	0	0.0	
貧困の問題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他	164	12.8	0	0.0	38	2.6	9	12.3		
合計		1,282	100.0	792	100.0	1,442	100.0	73	100.0	

※平成31（2019）年度末現在

(3) 教育相談室の相談件数

①来所相談（面接）

就学前の5歳児や小・中学生の悩みや心配事について、本人・保護者・関係者の相談を心理の相談員（臨床心理士）や発達・ことばの相談員が相談に応じます。

相談件数は増加傾向にあり、平成31（2019）年度は391件となっています。

図表 来所相談の件数

（単位：件）

	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度
不登校	36	25	30	35	40	41
発達言語	150	155	158	186	212	230
いじめ	5	5	2	0	0	0
性格・行動	65	67	69	63	74	72
精神・身体	9	5	9	11	9	1
進路・適性	12	20	29	40	41	41
家庭環境	2	1	2	3	5	6
その他	2	0	1	2	0	0
合計	281	278	300	340	381	391

出典：「平成31年度 所報」狛江市教育研究所

②電話相談

子どもや学校のことでも困っていても、直接顔を合わせて相談しにくいような場合、電話でも相談に応じます。長い教職経験を持つ相談員が対応します。

相談件数は増加と減少を繰り返しており、平成31（2019）年度の相談件数は11件となっています。

図表 電話相談の件数

（単位：件）

	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度
不登校	4	2	0	7	11	2
発達言語	2	1	1	18	2	1
いじめ	2	1	2	1	1	0
性格・行動	2	11	8	15	7	2
精神・身体	0	0	1	2	2	0
進路・適性	0	0	1	1	3	0
その他	2	4	4	13	7	6
合計	12	19	17	57	33	11

出典：「平成31年度 所報」狛江市教育研究所

③小学校訪問相談（発達・ことば）

各小学校に原則月2回、発達・ことばの相談員が訪問し、ことばや聞こえを中心に相談に応じ、助言と支援を行います。

平成31（2019）年度の相談件数は合計401件で、最も多いのが「発達」について、次いで「読み書き」についてとなっています。

相談者は、「教員」が最も多く、「本人」が続いています。

図表 小学校訪問相談（発達・ことば）の相談件数（単位：件）

	合計	相談者			
		本人	保護者	教員	その他
構音	33	14	7	12	0
吃音	16	4	3	9	0
きこえ	2	0	1	1	0
発達	181	44	35	98	4
読み書き	102	34	21	47	0
いじめ	0	0	0	0	0
その他	67	24	9	33	1
合計	401	120	76	200	5

出典：「平成31年度 所報」狛江市教育研究所

④小学校訪問相談（教育相談）

各小学校に専門教育相談員が原則週2日勤務し、児童・保護者・学校関係者を対象にして児童に関わる課題に対して現場対応型・予防型の相談を行います。

相談件数は増加と減少を繰り返しており、平成31（2019）年度は1,266件となっています。最も多いのが「性格・行動」について、次いで「発達言語」についてで、いずれも300件を超えています。

図表 小学校訪問相談（教育相談）の相談件数（単位：件）

	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度
不登校	57	51	62	74	105	73
発達言語	313	339	308	399	421	394
いじめ	13	39	25	9	18	14
性格・行動	247	382	381	385	470	416
精神・身体	26	38	33	40	52	38
進路・適性	9	13	25	25	37	43
家庭環境	61	60	61	86	93	114
その他	167	102	103	143	220	174
合計	893	1,024	998	1,161	1,416	1,266

出典：「平成31年度 所報」狛江市教育研究所

2 市民意識調査の結果

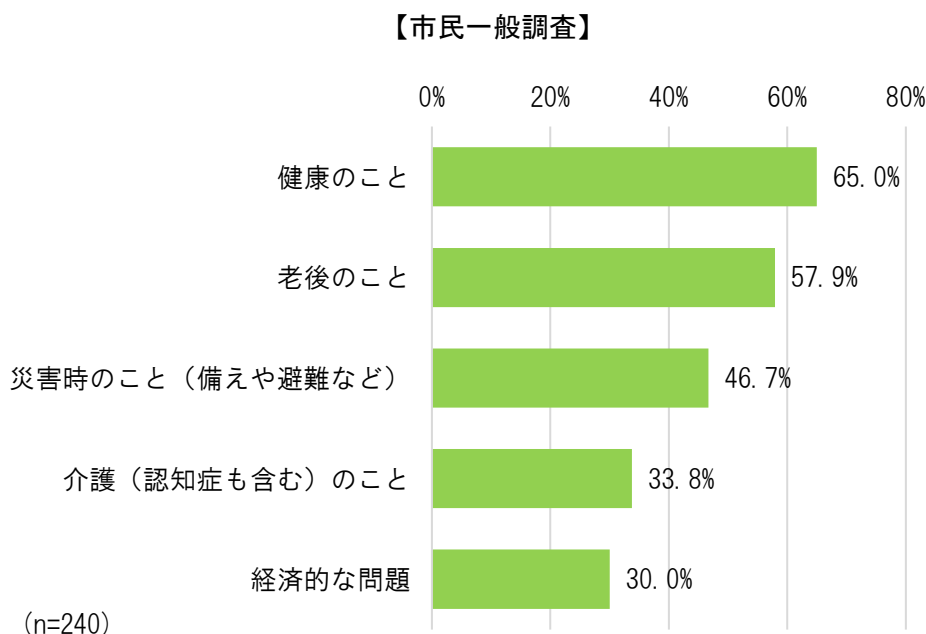
市民意識調査結果では、調査1として市内に居住する18歳以上の市民499人を対象者とする「市民一般調査」、調査2として市内に居住する児童生徒498人を対象者とする「子ども向け市民調査」、調査3・4として65歳以上の市民（要支援・要介護認定者除く。）900人を対象者とする「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、調査5として在宅で直近の認定調査を受けた方（更新申請・変更申請）及びその介護者599人を対象者とする「在宅介護実態調査」、調査6として市内に居住する18歳以上の障がい福祉サービス利用者461人、難病患者155人、自立支援医療受給者108人、合計724人を対象者とする「障がいのある方・難病のある方調査（18歳以上）（以下「障がいのある方等調査（18歳以上）」といいます。）」、調査7として障がい福祉サービス利用者234人、医療的ケア児10人、合計244人を対象者とする「周囲の理解と支援の必要な方・障がいのある方等調査（18歳未満）（以下「障がいのある方等調査（18歳未満）」といいます。）」及び調査8として障がい福祉サービス事業所7団体、当事者団体7団体、障がい者の就労先4団体、合計18団体を対象者とする「支援団体等調査」を実施しました。

（1）日々の生活での悩みや不安

市民一般調査では、20歳代では就労のこと、30～40歳代では育児や子育てに関すること、40～70歳代以上では老後のことというように、ライフステージごとに悩みや不安が異なることが分かります。

また、全世代で「健康のこと」や「経済的な問題」、「災害時のこと」についての悩みや不安を持っており、健康づくり、貧困対策、災害対策等の必要性が伺えます。（図表1、2）

図表1 日々の生活での悩みや不安（全体：複数回答）（上位5項目のみ）



図表2 日々の生活での悩みや不安（年代別：複数回答）（上位5項目のみ）

【市民一般調査】（続き）（%）

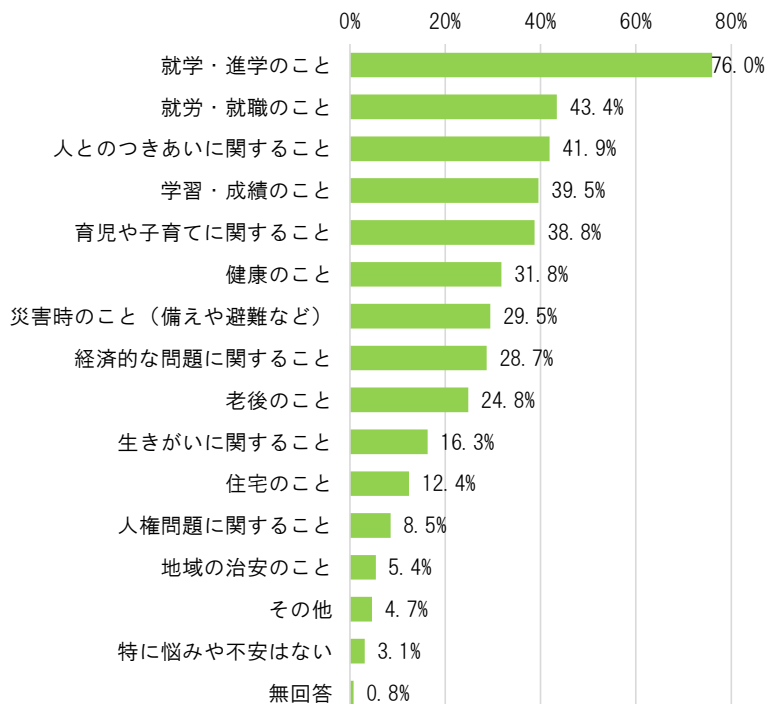
	1位	2位	3位	4位	5位
20歳代	健康のこと／ 就労のこと (47.4)		老後のこと (42.1)	災害時のこと (36.8)	経済的な問題 (26.3)
30歳代	健康のこと／ 育児や子育てに関すること (50.0)		災害時のこと (42.9)	就労のこと／ 経済的な問題 (28.6)	
40歳代	災害時のこと (60.9)	健康のこと (56.5)	老後のこと (50.0)	育児や子育て に関すること (45.7)	経済的な問題 (32.6)
50歳代	老後のこと (75.0)	健康のこと (67.5)	介護(認知症 も含む)のこと (42.5)	災害時のこと (40.0)	経済的な問題 (35.0)
60歳代	老後のこと (85.7)	健康のこと (78.6)	経済的な問題 (35.7)	災害時のこと (32.1)	生きがいに関する こと (25.0)
70歳以上	健康のこと (74.4)	老後のこと (60.3)	災害時のこと (51.3)	介護(認知症 も含む)のこと (47.4)	病気や障がいの こと (34.6)

障がいのある方等調査（18歳未満）では、日常生活での悩みや不安として、「就学・進学のこと」、「就労・就職のこと」、「人とのつきあいに関すること」の順に多くなっており、自立や社会参加に向けた支援が必要であることが伺えます。（図表3）

一方、障がいのある方等調査（18歳以上）では、「健康のこと」、「老後のこと」、「経済的な問題に関すること」の順に多くなっており、安心して暮らし続けるための支援が必要であることが伺えます。（図表4）

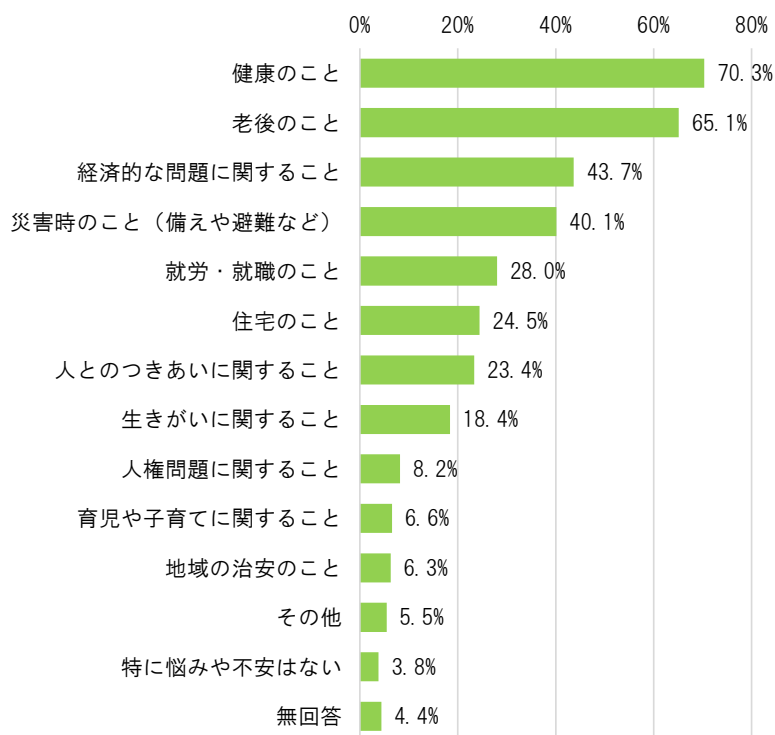
図表3 日々の生活での悩みや不安（全体：複数回答）

【障がいのある方等調査（18歳未満）】



(n=364)

図表4 日々の生活での悩みや不安（全体：複数回答）
【障がいのある方等調査（18歳以上）】

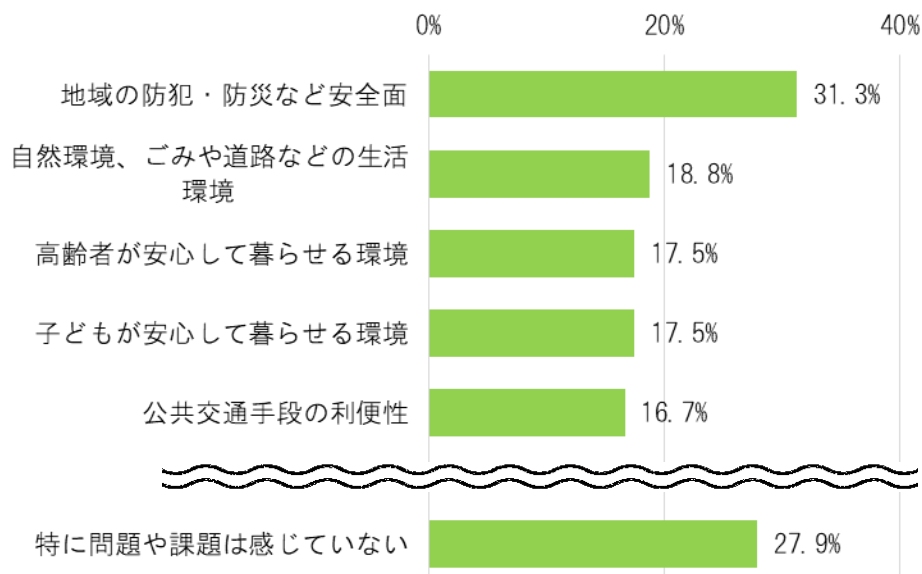


(n=364)

（2）住んでいる地域の問題や課題

市民一般調査では、住んでいる地域の問題や課題として「地域の防犯・防災などの安全面」という回答が31.3%と最も多くなっています。一方で、「特に問題や課題は感じていない」という回答も27.9%となっています。（図表5）

図表5 住んでいる地域の問題や課題（全体：複数回答）（上位5項目のみ）
【市民一般調査】

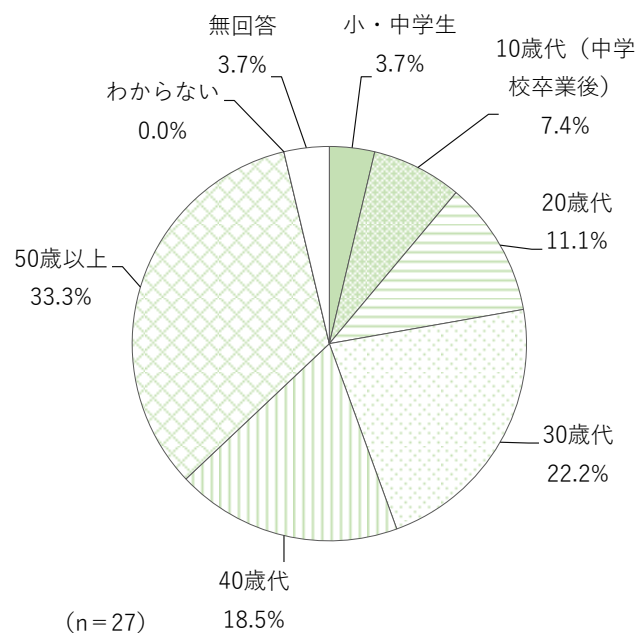


(n=240)

また、市民一般調査で自分や自分の周りの「ひきこもり」の状態にある方がいるか尋ねたところ、「親戚や知人にいる」は6.7%、「自分自身又は家族の中にいる」は2.9%、「近所の人にいる」が1.7%となっています。

また、「ひきこもり」の状態にある方の年齢を尋ねたところ、最も多いのは「50歳以上」で33.3%、次いで「30歳代」で22.2%となっており、「ひきこもり」の状態にある方の高齢化が課題となっています。（図表6）

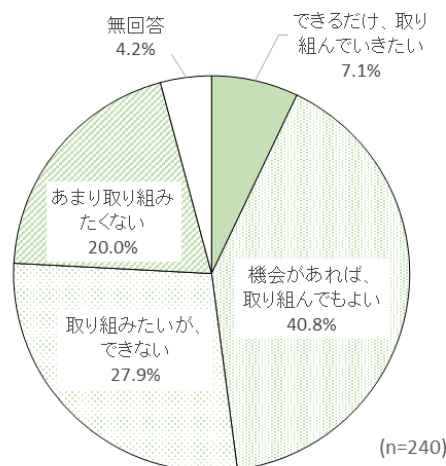
図表6 「ひきこもり」の状態にある方の年齢（全体）
 <周りに「ひきこもり」の状態にある人がいると答えた人>【市民一般調査】



(3) 地域活動・ボランティア活動

市民一般調査では約半数の人が今後の取組み意向を示しています。（図表7）

図表7 今後の地域活動・ボランティア活動等への取組み意向（全体）
 【市民一般調査】

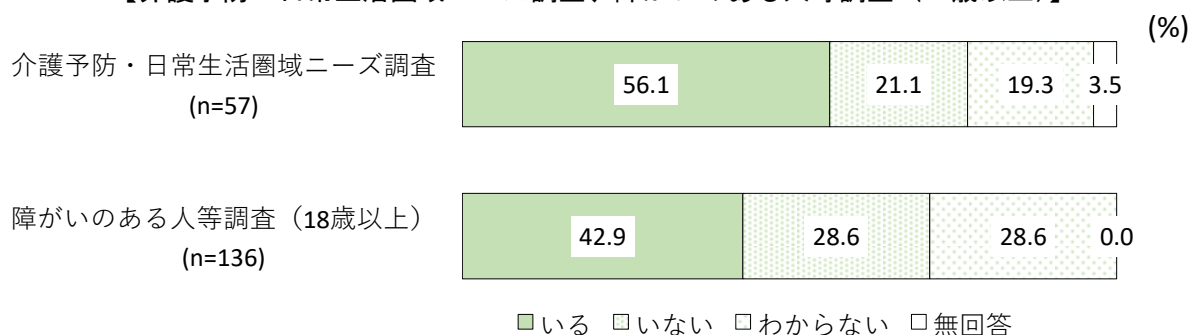


(4) 災害時の対応

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では38.0%、障がいのある人等調査（18歳以上）では53.0%が、一人では避難できないと答えています。

そのうち「手助けを頼める人はいる」人が、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で56.1%、障がいのある人等調査（18歳以上）で42.9%となっています。（図表8）

図表8 避難の際に手助けを頼める人の有無（全体）＜一人で避難できない人＞
【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査（18歳以上）】



また、いずれの調査においても、避難所ではプライバシーや体調が変化しやすい人への幅広い配慮が求められています。（図表9）

図表9 避難所で配慮してほしいこと（全体：複数回答（5つまで））

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、障がいのある人等調査（18歳以上、18歳未満）】

回答者	1位	2位	3位	4位	5位
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	間仕切りの設置など、プライバシーに関する配慮 (53.0)	男女別での避難所設備の設置(トイレ、更衣室、物干し場、授乳室等) (51.6)	高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児等、体調が変化しやすい人への配慮・支援 (50.3)	持病のある人や薬を飲んでいる人への治療の継続(43.4)	保健師による健康相談・管理など、避難所での健康管理 (38.5)
在宅介護実態調査	持病のある人や薬を飲んでいる人への治療の継続(58.5)	高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児等、体調が変化しやすい人への配慮・支援 (56.3)	間仕切りの設置など、プライバシーに関する配慮 (50.6)	段差の解消など、避難所でのバリアフリー (42.8)	男女別での避難所設備の設置(トイレ、更衣室、物干し場、授乳室等) (39.9)
障がいのある人等調査 (18歳以上)	高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児等、体調が変化しやすい人への配慮・支援 (61.5)	間仕切りの設置など、プライバシーに関する配慮 (57.7)	持病のある人や薬を飲んでいる人への治療の継続(56.0)	男女別での避難所設備の設置(トイレ、更衣室、物干し場、授乳室等) (47.8)	不安やストレスを和らげるための心のケアや相談体制の整備 (40.1)
障がいのある人等調査 (18歳未満)	高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児等、体調が変化しやすい人への配慮・支援 (73.6)	間仕切りの設置など、プライバシーに関する配慮 (65.1)	不安やストレスを和らげるための心のケアや相談体制の整備 (41.1)	男女別での避難所設備の設置(トイレ、更衣室、物干し場、授乳室等) (38.8)	持病のある人や薬を飲んでいる人への治療の継続(31.0)

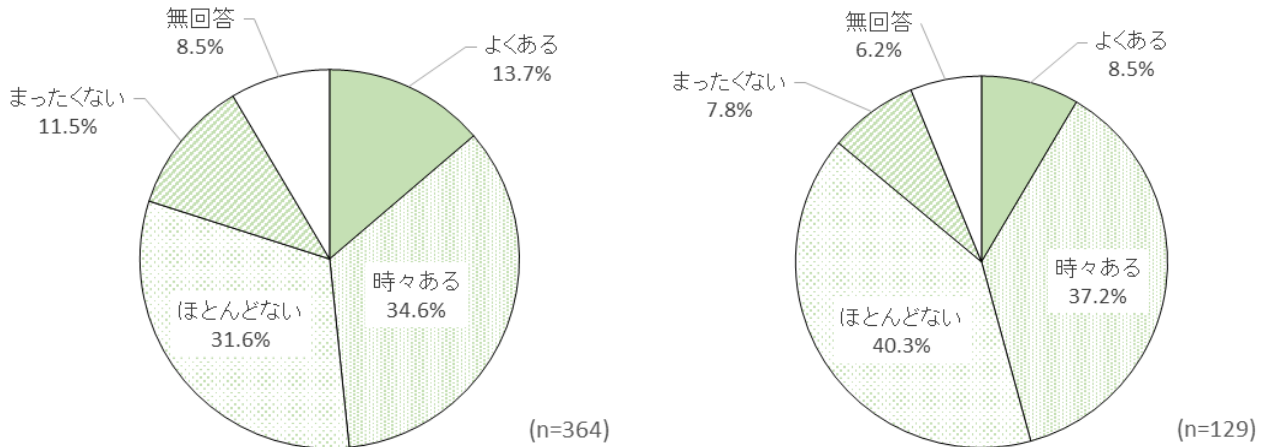
(5) 福祉意識

差別を感じたり嫌な思いをしたりした経験について、障がいのある方等調査（18歳以上）では48.3%、障がいのある方等調査（18歳未満）では45.7%が「ある」と答えています。（図表10）

図表10 差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがあるか（全体）

【障がいのある方等調査（18歳以上）】

【障がいのある方等調査（18歳未満）】

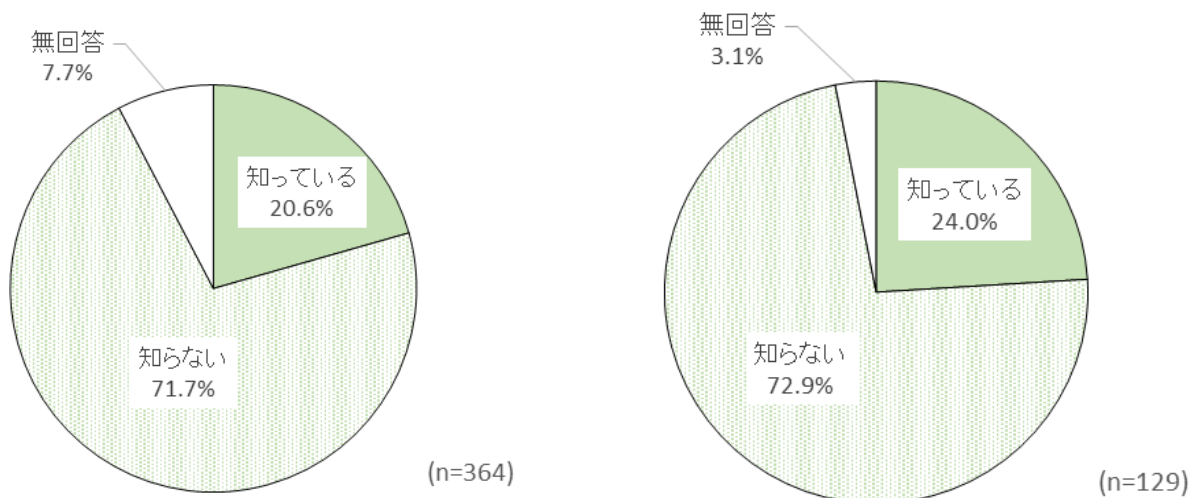


一方、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）をいいます。以下同じです。）について「知っている」割合は、障がいのある方等調査（18歳以上）で20.6%、障がいのある方等調査（18歳未満）で24.0%となっており、障害者差別解消法について当事者や家族に知られていない状況が伺えます。（図表11）

図表11 障害者差別解消法の認知状況（全体）

【障がいのある方等調査（18歳以上）】

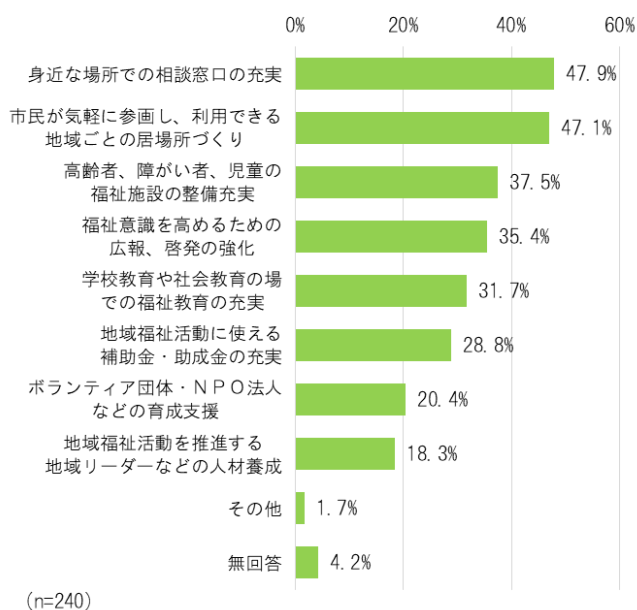
【障がいのある方等調査（18歳未満）】



(6) 狛江市の福祉施策について

今後、地域福祉を推進するために、「身近な場所での相談窓口の充実」や、「市民が気軽に参画し、利用できる地域ごとの居場所づくり」への希望が多くなっています。(図表12)

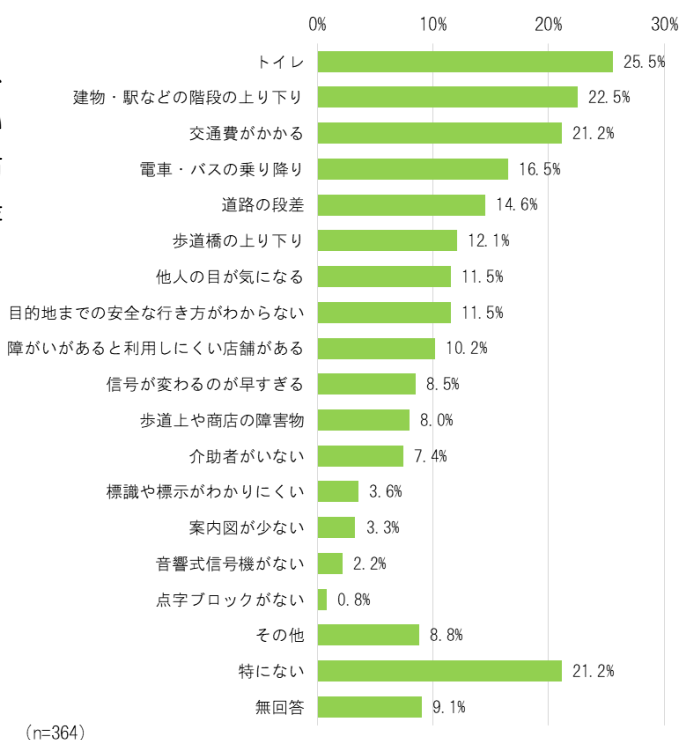
図表12 今後、地域福祉を推進するために優先して取り組むべきこと
(全体：複数回答(4つまで))【市民一般調査】



(7) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

障がいのある方等調査(18歳以上)では、外出するときに、困ったり不便に思ったりすることとして、「トイレ」、「建物・駅などの階段の上り下り」、「電車・バスの乗り降り」のほか、様々な項目について心配だと答えており、障がいのある方等にとって不便な箇所は、未だに多く存在することが伺えます。(図表13)

図表13 外出時の困りごと(全体：複数回答)
【障がいのある方等調査(18歳以上)】



3 計画策定にあたっての課題

(1) 支え合う気持ちを育てる

市民一般調査によると、ノーマライゼーションの考え方が地域に浸透していると思う割合は約34%であり、前回調査結果と比較すると約19ポイント下がっています。また、生活保護を受けている人に対する偏見や差別があると思う割合は、前回の調査結果より約4ポイント下がっているものの約47%あります。

また、障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがあるのは、障がいのある人等調査（18歳以上）では約48%、障がいのある人等調査（18歳未満）では約46%となっています。

さらに、市民一般（子ども）調査によると、障がいのある人が地域や社会により積極的に参加するために大切なことで最も多いのは、「障がいのある人や障がいのことを市民がよく理解する」、次いで「地域や学校で福祉の教育をすること」となっています。

市民全体が福祉に対する理解を進めるために、子どものころから地域や学校で福祉教育を行っていく必要があります。

(2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作る

市民一般調査によると、地域活動・ボランティア活動等において、「取り組んでいる活動はない」は約73%となっていますが、取り組み意向がある人は、前回の調査と同様、約半数程度います。また、活動に参加していない理由として、「きっかけがないから」という人が約12%となっています。地域の活動意向があるが現在は取り組んでいない潜在的な人材を活動につなげていくために、様々なきっかけづくりに取り組む必要があります。

(3) 地域を支える団体の活動を支援する

市民一般調査によると、活動に参加していない理由は、「時間がないから」が約57%を占めており、忙しい方でも取り組みやすい活動のあり方が求められています。

また、平成28（2016）年度に実施した福祉の担い手調査では、狛江市社会福祉協議会との関わりはあまりないと回答した割合は、町会・自治会では4割台となっており、連携や支援の強化が求められます。狛江市社会福祉協議会と連携・協働したい活動は、全体では、「社会福祉協議会との情報交換・共有」（56.2%）と「社会福祉協議会が主催する事業・イベントへの参加・協力」（54.3%）が5割台となっています。

狛江市社会福祉協議会では、平成28（2016）年度から市民活動支援センターの運営を指定管理受託しているため、市民活動支援センターを拠点として、地域活動団体の情報発信の支援と住民への情報提供の充実、地域で活動できる場の拡充の支援に取り組む必要があります。

(4) 地域の隠れた困りごとを見つける

近年では、8050 問題、生活困窮など複合的な課題を抱える人や世帯も増えています。例えば、市民一般調査では、周りに「ひきこもり」の状態にある人がいると回答したのは約 11%であり、前回調査結果（約 7%）よりも増加しています。また、「ひきこもり」状態の人の年齢を見ると、40 歳以上が前回調査結果同様、半数を超えています。

このように、現在の制度だけでは対応できていない課題や複合的な課題を抱える人や世帯を支援するためには、行政や関係機関と地域が協力していく必要があります。そのため、地域活動を後押しし、地域と行政や関係機関等の連携を深める役割であるコーディネーターの配置を引き続き、進める必要があります。

(5) 住民が主体的に地域の課題を解決するための仕組みを構築する

近隣関係が希薄化し、地域の見守り力が低下している中で、地域で多様な課題を抱える人・世帯を把握し、支援していくには、地域活動・ボランティア活動等の役割、ネットワークが重要になります。そのため、今後は地域で課題の発見や解決、それに向けた情報共有や意見交換などを進めることができるよう、地域の団体とボランティア団体、NPO 法人、福祉施設、企業等、様々な団体同士がネットワークでつながり、地域の課題に協力して取り組んでいく必要があります。

(6) 身近な地域の課題の解決を関係者ととともに考える

狛江市には地域包括支援センター等の相談機関があり、地域で各種相談を受け付けています。また、平成 26（2014）年度から高齢者の生活支援の充実を図るために、生活支援コーディネーターを配置しています。このような機関等がより深く連携をとり、前述したような複合的な課題を抱える人・世帯を支援していくことが重要です。

また、平成 28（2016）年 3 月の社会福祉法の改正により、社会福祉法人に対し、「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組」を実施する責務が義務付けられています。狛江市社会福祉協議会も社会福祉法人として以上のような取組みを推進するとともに、他の狛江市内の社会福祉法人と情報共有を図りながら、地域公益活動の活性化を図ることが望まれます。

(7) 住民の健康増進活動を支援する

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、現在の健康状態について、よくないと回答したのは約32%となっています。また、介護予防については関心がある人は約74%であり、特に女性の関心が高くなっています。なお、介護予防を意識した運動を行っているのは約52%であり、前回調査結果と比較すると約8ポイント高くなっています。

引き続き、健康増進・介護予防活動に関心がある方に積極的に取り組んでいただくため、また、今はあまり健康に関心がない方に対しても、地域における健康増進活動を支援する必要があります。

(8) 障がいのある人が地域で安心して暮らすための支援をする

障がいのある人等調査（18歳以上）によると、近所づきあいがほとんどない人が約34%、地域活動・ボランティア活動等に参加していない人が約70%となっています。これは前回調査結果とほぼ同じであり、引き続き、障がいのある人が安心して暮らしていくために、日頃から障がいのある人と地域住民や地域活動団体との理解や交流する機会を増やすことが望まれます。

また、障がいのある人等調査（18歳以上）によると、今後就労（継続を含む）を希望する人は半数以上であり、仕事をする（続ける）ために必要なこととして、「障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること」が最も多くなっています。

障がいのある人が地域で暮らし続けることができるように、通院や買い物へ行く際の支援のほか、雇用の促進や安心して働くための支援等にも取り組んでいく必要があります。

(9) 判断能力が不十分な方が安心して生活できるよう支援する

超高齢社会を迎えて認知症の方は増えており、今後一層の増加が予測されます。在宅介護実態調査によると、介助者が70歳以上のケースが約41%、障がいのある人等調査（18歳以上）では、介助者の年齢は70歳以上が約26%であり、介助者も高齢化しています。そのため、今後は成年後見制度等の活用を必要とする人が増えると予測されます。「あんしん泊江」は判断能力が不十分な方が安心して生活できるよう、支援を行っていますが、引き続き、成年後見制度の周知や利用を促進することで判断能力が不十分な方の権利擁護を推進していく必要があります。

(10) 平常時からの地域の防災体制や感染症対策を整備する

市民一般調査によると、住んでいる地域の問題や課題では「地域の防犯・防災など安全面」が前回調査結果と同様、最も多くなっています。また、日常生活での悩みや不安として「災害時のこと（備えや避難など）」が、市民一般調査、障がいのある人等調査（18歳以上）ともに40%以上と高くなっています。また、緊急時に一人で判断・避難できないと回答した方が、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の要支援者で約17%、障がいのある人等調査（18歳以上）の約37%おり、平常時から地域での防災・災害対策を進めていく必要があります。

また、狛江市社会福祉協議会は災害ボランティアセンターの設置の役割を担っているため、平常時から地域防災組織と連携を深め、地域の災害時の避難に支援を要する人（避難行動要支援者）等も含めた情報を把握した上で、災害時に備える必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症を含め、新たな感染症を想定し、新しい生活様式にも配慮した事業展開を行う必要があります。

コラム 令和2（2020）年度 新型コロナウイルス感染症流行下における

狛江市社会福祉協議会の対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当会も大きな影響を受け、休止・延期等を余儀なくされた事業もありました。

当該感染症は、今後も当会の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を踏まえ、当会では次のような感染症対策のもと、各種事業に当たっています。

- ◆感染予防啓発ポスター掲示
- ◆来所者用消毒液の設置
- ◆職員のマスクの着用、手洗い、手指の消毒の徹底、毎日の検温の実施
- ◆共用部分の定期的な消毒、事務所等内の定期的な換気
- ◆飛沫防止透明パーティション、透明シートの設置
- ◆3密を避けるため休憩の分散及び職員間のソーシャルディスタンスの確保
- ◆オンライン会議ツールを活用した会議・研修への参加
- ◆当会の職員及び利用者において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の当会の動きを定めたガイドラインの整備

第3章 計画の基本的考え方

1 計画の目指すもの（基本理念）

（1）狛江市社会福祉協議会の基本理念

狛江市社会福祉協議会は、平成 26（2014）年 11 月に策定した「社会福祉法人狛江市社会福祉協議会 行動計画」において、次のような基本理念を設定しています。

狛江市社会福祉協議会は、狛江市民と共に「3つのまちづくり」を進めます

1. 「であい・ふれあい・ささえあい」のまち（福祉コミュニティと福祉文化）
2. 一人ひとりが主役になるまち（住民主体と住民参加）
3. 誰もが安心して暮らせるまち（自立支援とノーマライゼーション）

本計画の策定に当たっては、上記の狛江市社会福祉協議会における基本理念を踏まえ、活動計画が目指す基本理念を設定します。

（2）地域福祉活動計画の基本理念

「一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまち
～あいとぴあ狛江～」

本計画は、狛江市社会福祉協議会が中心となって、地域住民や民間団体と相互に協力・連携を図りながら、様々な具体的な施策や事業を通して、地域の福祉課題に取り組む活動計画です。

本計画では、誰もができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを願って、「あいとぴあ狛江」をキャッチフレーズとし、「一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

この基本理念の実現に当たっては、「自助」「共助」「公助」の視点から地域福祉の課題を捉え、課題解決のために4つの基本目標を設定し、具体的な施策・事業を展開していきます。

<参考>

- ◇ 「自助」…生活の課題に向けて自ら解決するために努力すること
- ◇ 「共助」…課題を自ら解決しようとする住民に、同じ地域の住民が出来る範囲でのお手伝いをする事
- ◇ 「公助」…どうしても解決できない課題について、社会制度として整備されている各種サービスなどを利用して解決していくこと

※「社会福祉法人狛江市社会福祉協議会 行動計画」より

(3) 狛江市社会福祉協議会の役割

人口減少に伴う少子高齢化のさらなる進展、核家族化による単身世帯の増加、人間関係の希薄化に伴う地域コミュニティの衰退、所得格差による生活困難者の増加等、社会情勢の変化とともに、福祉を取り巻く環境も大きく変化しています。

平成28(2016)年2月に作成された「狛江市人口ビジョン」によると、狛江市の将来人口(国立社会保障・人口問題研究所の仮定値によるシミュレーション)は、2020年の81,813人をピークに、緩やかに減少しつづけ、2040年には76,873人、2060年には66,380人となっています。令和2(2020)年1月時点で、本市の人口は83,257人であり、推計とズレが生じておりますが、全国的にみて人口減少傾向は加速していくと考えます。こうした人口減少に伴い、狛江市の高齢化率(65歳以上老年人口比率)は、2040年には33.1%、2060年には37.9%と上昇していくことが予想されています。

高齢化率の上昇とともに要支援者の増加、さらには、様々な社会情勢の変化がそれに加わり、複合的な福祉課題の増加が見込まれ、将来に向けた地域福祉のあり方が住民にとって重要なテーマになりつつあるといえます。行政における福祉予算の増加が難しい状況の中で、地域福祉の課題は「公助」から「自助」「共助」で解決していく必要性が今後ますます高まっていくものと思われます。

狛江市社会福祉協議会は、「住民自らが生活課題を見つけ、その解決への取組みを進められるように、狛江市民や関係団体が協力していくことに常に寄り添い応援していく」ことを使命として、これまで様々な施策・事業に取り組んできました。

上記で述べた基本理念や使命に基づき、本計画における「狛江市社会福祉協議会の役割」を以下に示します。

<狛江市社会福祉協議会の役割>

1. 地域福祉の担い手となる、新たな人材を発掘・養成する
2. 地域福祉の担い手一人ひとりが主役となって活動してもらえるように支援する
3. 地域の福祉課題を地域住民で解決していけるような取組みや仕組みづくりを支援する
4. 狛江市社会福祉協議会自らがアウトリーチ(訪問活動)を行い、地域の福祉課題の発見・解決に取り組む
5. 地域福祉活動の中心となって、福祉課題を解決するために必要な連携・協力体制の構築・強化に取り組む
6. 福祉の専門家集団として、福祉制度や仕組みに関する情報収集や提供を行い、地域福祉力の向上に貢献する

2 計画の基本目標

基本目標1 地域を支えるひとづくり

住民一人ひとりの福祉に対する理解や意識を高めるために、関係機関と連携し、子どもの頃からの福祉教育や様々な世代に向けた普及啓発活動を実施します。

また、地域住民が地域の課題に主体的に取り組めるように、福祉カレッジや専門性の高い講座を開催し、福祉活動に関わる新たな協力者の募集も行っています。

基本目標2 支え合いを応援するまちづくり

地域で活動する団体への活動場所や助成に関する情報提供を強化し、より多くの団体が活発に取り組むことができるように努めます。

また、地域での気づきや関心を促すために、「であい」と「ふれあい」の場づくりを進め、小地域福祉活動を支援します。

基本目標3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり

地域の隠れた困りごとや制度の狭間の問題等に対して、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の地域訪問活動によって、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

また、8050問題など複合的な課題への対応も必要とされてきている中、地域住民が地域での気づきや課題を共有し、主体的な取組みにより解決していく仕組みとして、福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置を進めます。

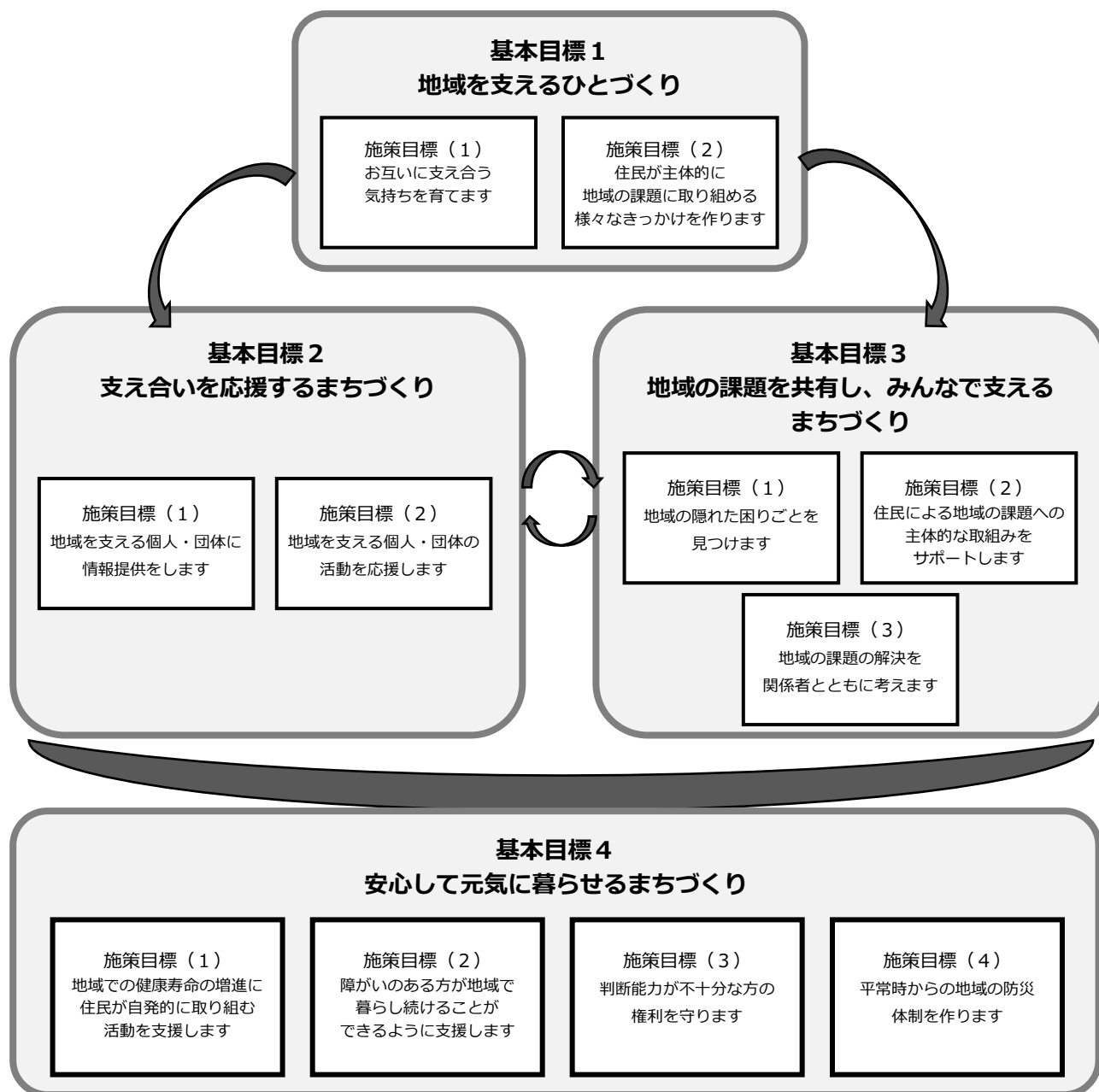
加えて、地域全体での課題の解決に当たっては、専門職や関係機関との連携が必要となるため、連携体制の構築に努めます。

基本目標4 安心して元気に暮らせるまちづくり

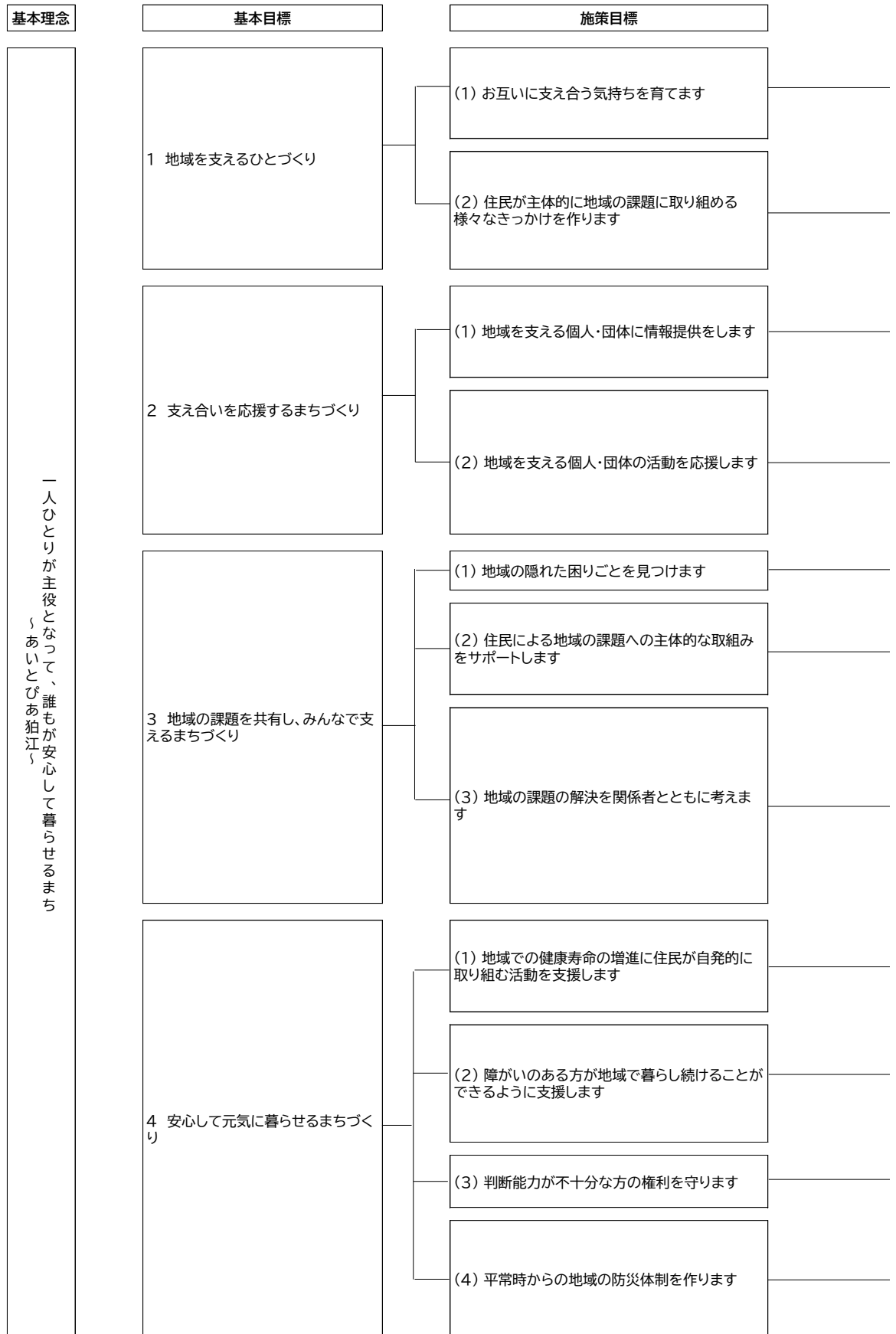
住み慣れた地域での生活を継続できるように、健康増進活動の応援や介護予防・生活支援サービスの活動支援、障がいのある方への就労支援等を行い、地域生活を支援します。

また、防災・減災の意識を高める取組みや災害時の対応に備えた取組みを実施し、平常時からの地域の防災体制づくりを進め、安心して元気に暮らせるまちを目指します。さらに感染症流行時においては、必要な対策をとりつつ、さまざまな方法を皆で検討し、地域での支え合いが継続されるよう努めます。

図表 4つの基本目標の関係図



3 計画の体系



施策	事業
① 福祉教育の推進	a ふくしえほんの活用の推進／b 体験的な学習の機会の充実
② 福祉意識の普及啓発	a 認知症に対する理解促進事業の実施／b 障がいに対する理解の促進／c 体験ボランティア事業のプログラムの充実
① 地域を支える福祉人材の育成	【重点事業】a 福祉カレッジの開催／b 専門的な技術で支える担い手の養成
② 地域福祉活動に関わる新たな人材の発掘	a 笑顔サービス協会の募集／b 募金活動等の協力者、協力先の募集
① 社協による情報発信	a ホームページ、広報紙等を活用した情報発信
② 個人・団体への情報提供	a 活動場所の情報収集及び情報提供／b 助成事業、ファンド等の周知及び利用促進
① 地域での気づきや関心を促す「であい」と「ふれあい」の場づくり	a 小地域福祉活動の支援
② 個人・団体の活動支援	a 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を活用した活動支援／b セルフヘルプグループへの支援／c 社協の助成金制度の充実
① アウトリーチ(訪問活動)による問題発見、解決への取組み	【重点事業】a コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)の配置
① 住民が地域課題を共有し、共にその課題を解決していく仕組みづくり	【重点事業】a 福祉のまちづくり委員会(仮称)の設置
② 地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりの促進	a 地域情報を共有、意見交換するための「住民懇談会」の実施
① 福祉関係者との連携体制構築による課題発見と解決の仕組みづくりの検討	a 福祉専門職懇談会の実施／b 地域ニーズに即した新たなサービスの検討／c 介護予防等による地域づくり推進委員(地域包括支援センター職員)との連携
② 生活困窮者等への支援の実施	a 生活困窮者支援に取り組む団体や関係機関との連携／b 中間的就労の場の確保に向けた検討
③ 社会福祉法人のネットワーク化の取組み(地域貢献に関するとりまとめ)	a 社会福祉法人の連絡会の開催
① 地域の健康増進活動の応援	a 高齢者の運動機会の増進と自主グループ支援
② 住民主体の介護予防・生活支援サービスの活動支援	a 生活支援体制整備事業の実施／b 地域での日常生活支え合い活動の普及
① 障がい者(児)の長期的な地域生活につながる支援	a 障がい者(児)が集える場所づくり／b 生活に必要な知識を得てもらうための障がい者向け講座の実施や支援／c 【新規事業】福祉有償運送事業の実施
② 障がい者の就労支援	a 障がい者が安心して働き続けられる支援
① 権利侵害の早期発見と対応強化	a 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築／b あんしん狛江による権利擁護支援と関係機関による支援体制の構築
① 防災、減災の意識を高める取組みの実施	a 防災意識向上のための講座等の実施(福祉カレッジ内で実施)／b ふくしえほん「あいとびあ」での防災特集の継続
② 災害時の対応に備えた取組みの実施	a 災害時の協体制の構築／b 災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営の準備

第4章 施策の展開

1 重点事業

(1) コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の配置

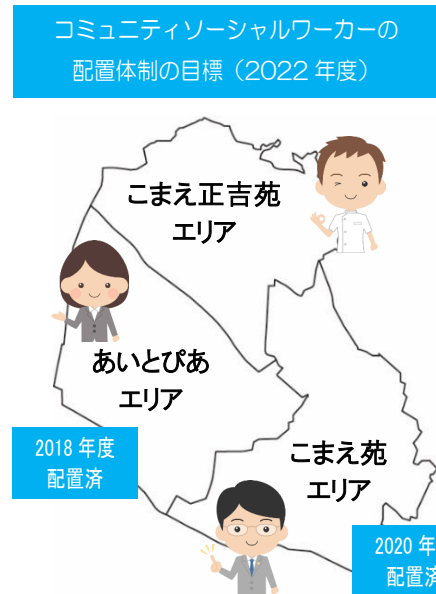
急速な高齢化や地域での人と人とのつながりの希薄化をはじめとした社会状況の変化等により、解決が難しい個別の課題が地域に生まれ、様々な福祉課題を抱える方が増加しています。これらの課題に対応するには、これまで小地域ネットワーク活動を通じて構築したネットワーク体制等を基盤に、地域の課題を早期に発見し、必要なサービスにつなぐといった機能の充実・強化を改めて図る必要があります。

そこで、住民の地域福祉活動等を支援するためのコーディネート役として、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を一定の地区ごとに配置し、アウトリーチを主としたアプローチにより、福祉制度の狭間にある複雑で解決が難しい個別の課題を顕在化させ、地域住民と共に解決に取り組むことが可能となります。

本計画では、地域福祉を推進するために粕江市内を3つの地区に分けていますが、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を段階的に地区ごとに1名、全市で3名配置することを目指しています。

●事業スケジュール（予定）

年度	取組みの目標
2022年度	こまえ正吉苑エリアにコミュニティソーシャルワーカーを1名配置する。3つの地区に1名ずつの体制となる。



●コミュニティソーシャルワーカーの主な役割

1 地域支援

地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図りながら、地域の課題解決力を向上させます。

2 個別支援

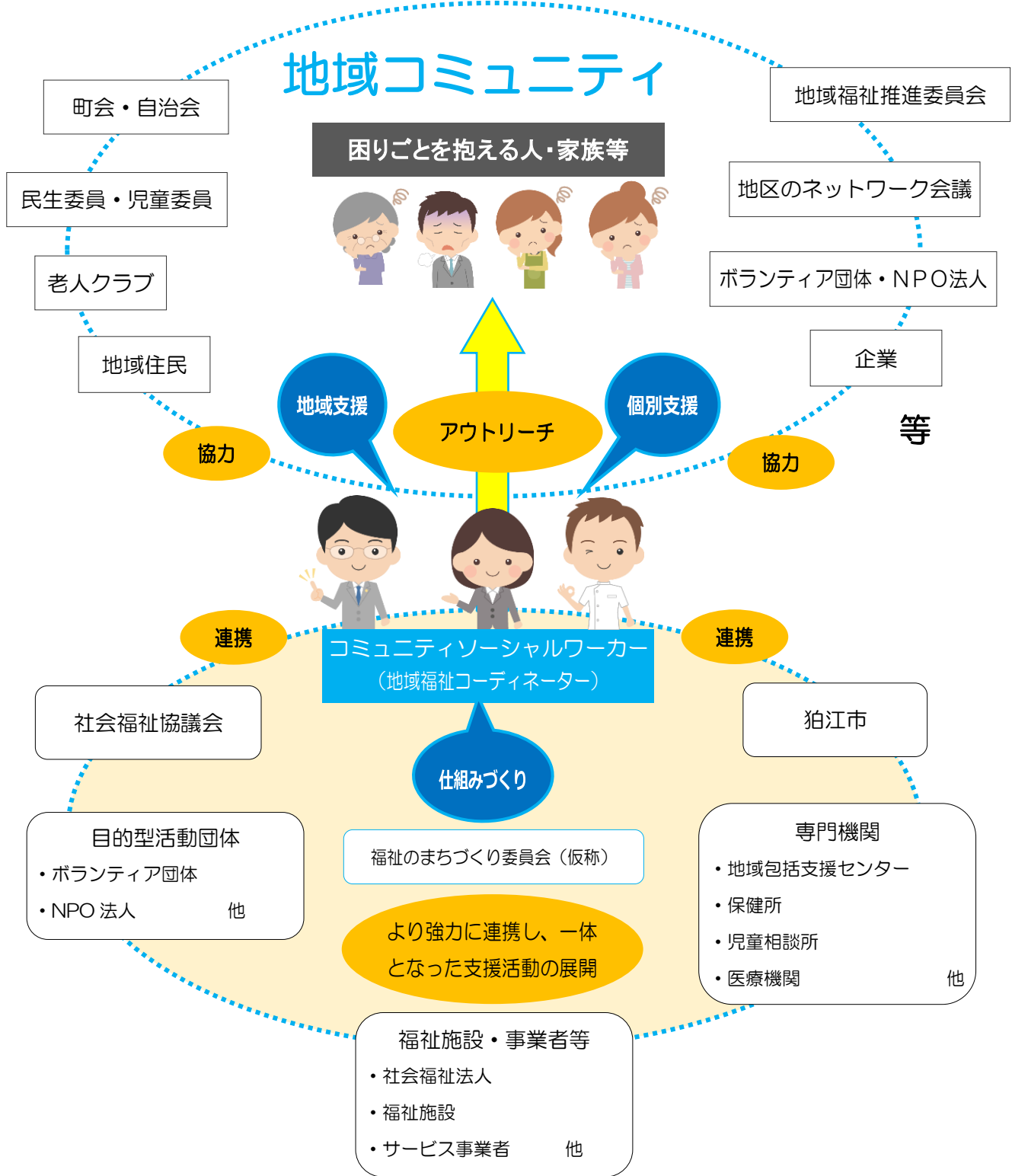
公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、対象者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。

3 仕組みづくり

地域支援、個別支援を行いながら、支援を通じて蓄積された情報やノウハウを基に、新たなサー

ビスの提案や仕組みづくりを行います。本計画の重点施策の一つでもある「福祉のまちづくり委員会（仮称）」の立上げや推進、住民懇談会の実施にも大きく関わっていきます。

●コミュニティソーシャルワーカーの支援のイメージ



(2) 福祉カレッジの開催

地域の課題が複雑化していく中、公的サービスだけではその対応に限界が出てきています。このような状況において、これからの地域福祉を推進するためには、住民の力が必要不可欠となっており、住民の助け合い、支え合いの心を育てていくことが大切になります。

そこで、住民が集い、語り合い、学び合う場として福祉カレッジを開催します。

福祉カレッジは、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域共生社会の形成に向けて、地域住民を対象に、思いやりを持って共に支え合い、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習する機会をつくることを目的とするものです。

福祉カレッジの内容は、狛江市社会福祉協議会が実施している事業を基に、住民に関わってもらいたい（地域で展開して欲しい）ことに関するテーマを中心とし、地域福祉の関係者の育成、地域の課題に対して主体的に関わる住民の育成を目指します。

●事業スケジュール（予定）

年度	取組みの目標	定員
2021年度	第3期福祉カレッジを開催する。	20名程度
2022年度	第4期福祉カレッジを開催する。	20名程度
2023年度	第5期福祉カレッジを開催する。	20名程度

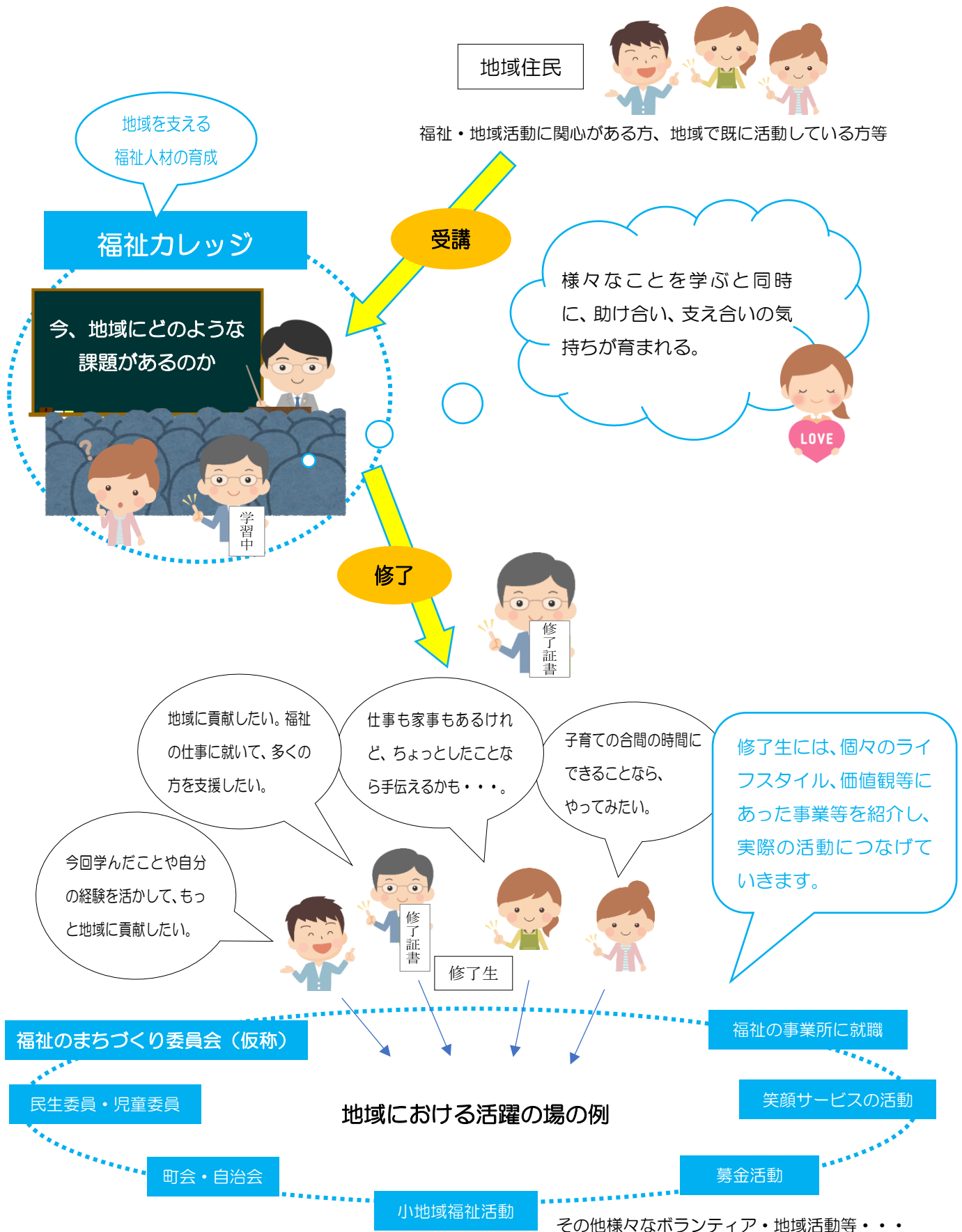
●プログラム内容

講師には、各種専門家、地域での活動者のほか、認知症高齢者や家族介護者、障がい当事者等を招くことで、実践的なプログラム内容とします。また、座学だけではなく、グループワークやロールプレイを組み入れた体験型の講義も行うことで学習効果を高めていく予定です。

福祉カレッジで学ぶテーマ例

• 地域福祉概論（福祉のまちづくり）	• 介護保険の仕組みとケアマネジメント
• 認知症の理解と家族への支援	• 高齢者や障がい者の権利擁護
• 障がいの理解と家族が抱える課題	• 障がい者の就労と地域生活
• 生活保護制度と生活困窮	• 民生委員活動
• 災害対応（防災・減災）	• 施設見学（特養、グループホーム等）
• 活動見学（認知症カフェ、ケアカフェ等）	

●福祉カレッジ受講から修了後までのイメージ



(3) 福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置

より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が自ら地域の課題に気づき、共有し、ともにその解決に取り組む仕組みとして、福祉のまちづくり委員会（仮称。以下「委員会」という。）を地区ごとに段階的に設置していきます。

委員会では、地域課題の共有とその解決に向けての取組みのほか、住民懇談会の企画・実施も行います。また、地域住民が地域での役割をイメージし、新たな協力者を呼び込みながら実施できるようになることを目指します。

委員会の構成員は、福祉カレッジ修了生のほか、地域福祉推進委員会委員、町会・自治会関係者、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、施設職員、NPO・ボランティア団体関係者、避難所運営協議会の構成員、当事者団体等の構成員を予定しており、委員会にはコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）も深く関わる形となります。

●事業スケジュール（予定）

年度	取組みの目標
2021年度	あいとぴあ、こまえ苑、こまえ正吉苑エリアの各地区において、準備会（エリア集会）等を開催し、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、委員会設置に向けての準備を進める。
2022年度	あいとぴあ、こまえ苑、こまえ正吉苑エリアの各地区において、準備会（エリア集会）等を開催し、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、委員会設置に向けての準備を進め、少なくとも1地区に委員会を設置する。
2023年度	委員会が設置されていない地区への設置を進める。委員会が設置された地区においては、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、その解決に向けた支援策の検討を行う。

福祉のまちづくり委員会（仮称）
の設置目標（2023年度）



●福祉のまちづくり委員会（仮称）の主な役割

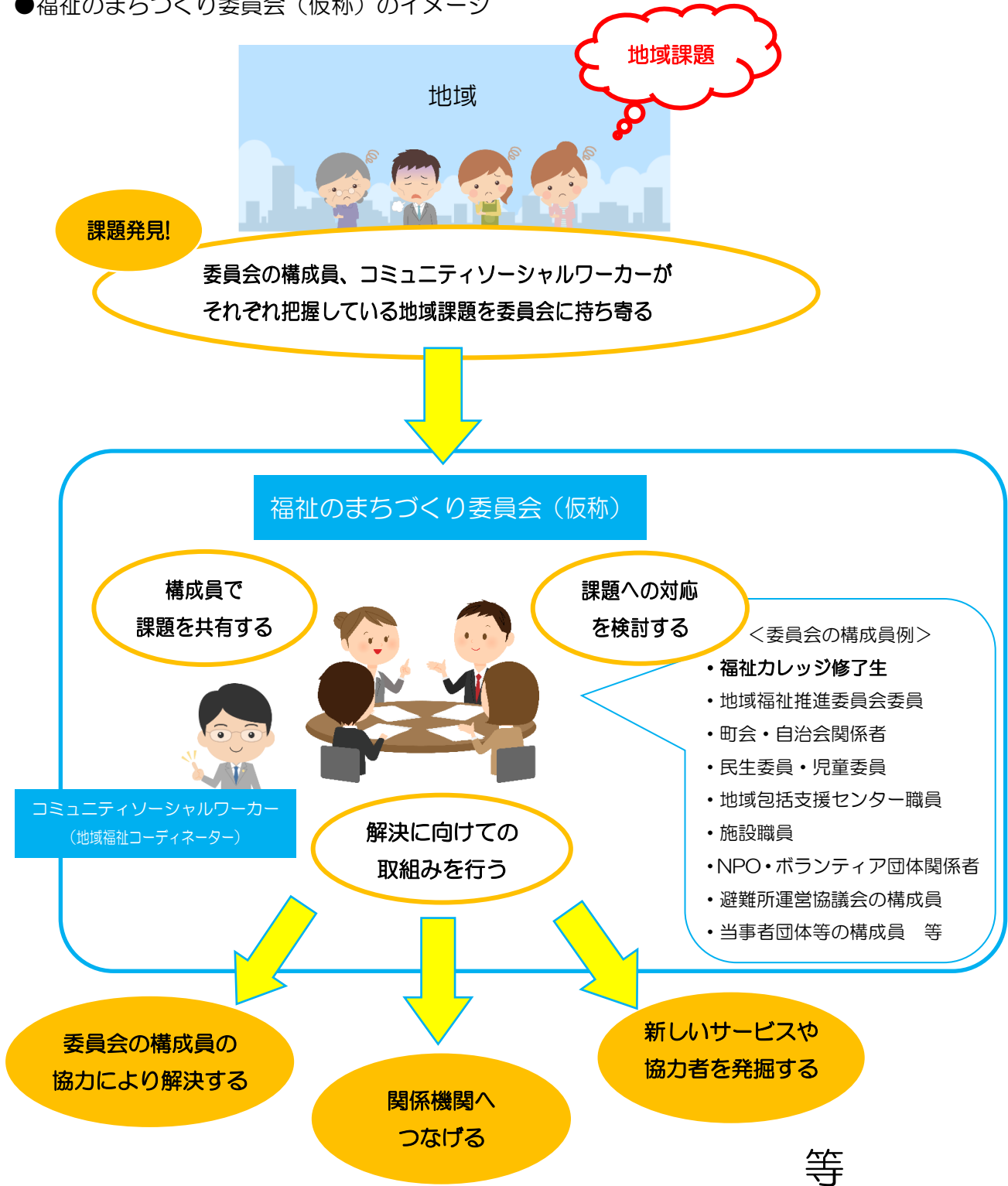
1 地域課題を共有し、協働してその解決に向けた取組みを行います。

委員会の構成員やコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）が活動の中で把握した地域課題等を会議で共有するとともに、地域で支援する方策の検討や課題解決に向けた取組みを行います。

2 住民懇談会の開催

地域情報・課題を共有し、意見交換するための住民懇談会を定期的を開催し、地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりを促進します。

●福祉のまちづくり委員会（仮称）のイメージ



2 基本目標に向けた取組み

※「事業に対する現状と課題」が記載されている事業は、特に大きな変更があった事業となります。

基本目標1 地域を支えるひとづくり

(1) お互いに支え合う気持ちを育てます

① 福祉教育の推進

体系図	1-(1)-①-a	
事業名	ふくしえほんの活用の推進	
事業目的	子どもたちの「自立心」や「思いやりの心」「助け合いの心」を育てるために、狛江市内在住の就学前の子どもたちにふくしえほん「あいとぴあ」を配付するとともに、保育園や幼稚園での活用支援を通して狛江市民や団体の協力を促進し、連携体制を構築していく。	
事業内容	<p>車いすや手話、いのちなどをテーマにした「ふくしえほん」を狛江市内の保育園・幼稚園を通じて就学前5歳児に配付し、各園における活用の支援を行うとともに、「ふくしえほん」を重点的に活用する保育園・幼稚園に対しては、福祉教育研究園として財政的な支援も行う。</p> <p>また、「ふくしえほん」の活用をさらに推進するため、各園の担当職員を対象とした研修会を開催し、活用の研究や担当者同士の連携を深めてもらう。近年、狛江市内で大規模マンションの建設が進んだことで子育て世帯が増え、保育園が新設されているが、「ふくしえほん」を十分に活用できている園とそうでない園で子どもたちの「ふくしえほん」に触れる機会に差が生じてきている状況がある。そのため、担当職員研修会では、狛江市内のすべての園において「ふくしえほん」が十分に活用されるよう研究・検討を行う。加えて、活用支援に協力する狛江市民や団体が固定化してきている状況があるため、新たな人材や団体の確保にも努める。</p> <p>研修会の企画や実施、「ふくしえほん」の改訂、各園で活用を促進するための取組み、福祉教育研究園の選定等については、保育園や幼稚園関係者、ボランティア、学識経験者等で構成された福祉えほん活用委員会で行う。</p>	
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしえほんを配付している狛江市内在住の5歳児とその保護者 ・狛江市内の保育園及び幼稚園 	
事業目標		ふくしえほんの活用の推進
	【現状値】 2019年度	対象5歳児 661名(1993年度から累計14,403名)に配付した。また、担当職員研修会を開催し(3回~)、ふくしえほん活用の検討を行った。
	2021年度	対象5歳児 約680名(1993年度から累計15,733名)に配付する。また、2020年度までの実績と評価を踏まえ、今後の担当職員研修会の内容を検討し、開催する。
	2022年度	対象5歳児 約700名(1993年度から累計16,433名)に配付する。また、2021年度に検討した内容で担当職員研修会を開催する。
	2023年度	対象5歳児 約720名(1993年度から累計17,153名)に配付する。また、2021年度に検討した内容で担当職員研修会を開催する。

体系図	1-(1)-①-b		
事業名	体験的な学習の機会の充実		
事業目的	社会課題について学び多様な人と関わることで、豊かな心を育み、地域社会の中で共に生きることについて考えるきっかけづくりの場として、体験型市民学習を実施する。		
事業に対する現状と課題	<p>プログラムの開発・見直しについては、「狛江の会（狛江市退職校長会）」との協力体制を構築することができた。</p> <p>対人接触を極力減らした体験学習の機会を作るために視覚的教材のプログラム作成に市民主導で取り組み、成果物を発信することができた。今後は、狛江市の学校支援形式の変更に伴い、地域学校協働活動事業とも連携しつつ、市民の協力を得ながら学校のニーズに沿ったプログラム開発にも取り組んでいくこととなった。</p> <p>学校との連携によるプログラム開発に伴い、市民目線での視覚教材の開発や学校の授業の中で子どもたちが興味を持ったことを深めるプログラムの開発が必要になるなど、新たな課題が生まれてきている。</p>		
事業内容	<p>幼稚園・保育園からのふくしえほん事業に関する相談や小学校・中学校からの体験学習の依頼に対して、それぞれ出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなどの体験学習協力を行う。</p> <p>このほか、地域学校協働推進事業と連携しながら学校からの新たなニーズに合わせたプログラム開発や人材の募集を行う。また、学校での学びの中で生まれた「興味」を伸ばしていくプログラムを、狛江市民が作る体験学習として市民の協力を得ながら開発、実施していく。</p>		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市内でふくしえほんを活用する幼稚園・保育園 ・ 狛江市内の小、中学校 		
事業目標		市民との協働によるプログラムの開発と実施	視覚教材を使った体験プログラムの開発と出前事業の実施
	【現状値】 2019年度	新たなプログラムの開発4回	小学校5校、中学校1校
	2021年度	実施1～2回	中学校2校
	2022年度	実施1～2回	小学校5校、中学校2校
	2023年度	実施1～2回	小学校6校、中学校3校

② 福祉意識の普及啓発

体系図	1 - (1) - ② - a	
事業名	認知症に対する理解促進事業の実施	
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の支え合い体制の構築に向けて、幅広い年代を対象に、認知症に対する正しい知識と理解を深める取組みを行う。	
事業に対する現状と課題	<p>「認知症支援を考える会」は、狛江市内の福祉施設（つむぎ狛江）の協力もあり、オンラインによるプレ開催をすることができたが、参加者が限定されてしまい、認知症サポーターが個別支援策を展開できるまでには至らなかった。</p> <p>狛江市内の福祉施設が実施主体となる認知症カフェについては、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響もあり5団体中4団体が活動を休止している。</p>	
事業内容	<p>非営利団体と連携して、狛江市内の福祉施設（認知症カフェ実施団体）を対象としたオンライン認知症カフェ主催者向け講座の企画・実施をすることで、狛江市内の福祉施設同士のネットワークの構築を行うとともに、オンラインでの認知症カフェの再開を通じた施設単位での認知症の当事者・家族との関りの繋ぎ直しに取り組む。地域包括支援センターに配置されている認知症支援コーディネーターは、オンラインでの認知症カフェの再開を支援しながら、関係者と情報を共有する。</p>	
事業対象	主に狛江市内の認知症カフェの開催団体（5団体）	
事業目標		非営利団体との連携による オンライン認知症カフェ主催者向け講座の開催
	【現状値】 2019年度	「認知症支援を考える会」3回開催 (参加者：1回目10名；2回目14名；3回目8名)
	2021年度	対象4名程度、年1回開催
	2022年度	対象4名程度、年1回開催
	2023年度	対象4名程度、年1回開催

体系図	1 - (1) - ② - b		
事業名	障がいに対する理解の促進		
事業目的	障がいのある人もない人もお互いに支え合い、安心して生活できる地域社会を推進するため、福祉や障がいのことに興味・関心がある粕江市民に対して、手話の入門講座をはじめとした気軽に参加できるような講座や啓発を目的とした講演会を実施し、障がいに対する理解を促進するとともに福祉意識の普及啓発を行う。		
事業内容	<p>すでに行っている手話の入門講座のほか、福祉や障がいのことに興味・関心がある粕江市民を対象に啓発を目的とした講演会等を実施する。</p> <p>また、障がい関連団体や事業所などの協力を得て、気軽に粕江市民が参加できるような啓発活動（例えば粕江市内の作業所の説明及び製品の即売会等）なども実施することで、興味・関心を深めてもらい、福祉カレッジや福祉のまちづくり委員会（仮称）のほか、地域の福祉活動にもつなげていくことを目指す。</p>		
事業対象	主に 18 歳以上の粕江市民		
事業目標		手話入門講座の実施	
		啓発活動の実施	
	【現状値】 2019 年度	5回（受講者 17名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者・家族向けプログラム 1 回（参加者 31名） ・ 保護者向け特別支援学級についての説明会（参加者 35名） ・ 障がい児を育てている先輩保護者との座談会 1回（参加者 4名） ・ 上手いもの市 1回（参加作業所 粕江市内作業所 8団体、参加当事者数 17名、集客数 50名以上）
	2021 年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回（各回参加者 70名～）
	2022 年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回（各回参加者 70名～）
2023 年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回（各回参加者 70名～）	

体系図	1-(1)-②-c		
事業名	体験ボランティア事業のプログラムの充実		
事業目的	社会福祉施設や地域でのボランティア体験を通じて社会福祉やボランティア活動についての理解を深め、様々な出会いの中から新しい発見や「共に生きる」視点を育む。		
事業内容	<p>①夏！体験ボランティア 7月中旬から9月上旬にかけ、体験的にボランティアに参加する機会を設ける。参加者に対しては活動を振り返る機会を設け、直接ニーズを把握することで、新しいプログラムの開拓と充実につなげる。</p> <p>②働いている世代へ向けた取組み 仕事をしている現役世代が仕事後や休日などに地域活動に参加していけるよう、広報周知による意識向上と、実際に参加につながるようコーディネートをを行う。</p>		
事業対象	<p>①夏！体験ボランティア 狛江市内在学生 その他、狛江市内外の小・中・高校生、専門学校・大学生、社会人</p> <p>②働いている世代へ向けた取組み 狛江市内在住の主に働いている世代</p>		
事業目標		夏！体験ボランティア	
		働いている世代へ向けた取組み	
	【現状値】 2019年度	・参加者 61名 ・プログラム 56件	コーディネート件数 3件
	2021年度	・参加者 80名～ ・プログラム 56件	コーディネート件数 8件～
	2022年度	・参加者 80名～ ・プログラム 58件	コーディネート件数 10件～
	2023年度	・参加者 80名～ ・プログラム 60件	コーディネート件数 10件～

(2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作ります

① 地域を支える福祉人材の育成

体系図	1 - (2) - ① - a	
事業名	【重点事業】福祉カレッジの開催	
事業目的	思いやりを持って共に支え合い、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習する機会をつくり、地域を支える福祉人材の育成をすることを目的として、福祉カレッジを開催する。	
事業内容	<p>福祉カレッジの内容は、狛江市市民意識調査や住民懇談会等で得られた市民ニーズを踏まえた上で、当会の実施事業や住民に関わってもらいたい（地域で展開して欲しい）ことに関するテーマを中心とし、毎年度開催する。</p> <p>講師には、各種専門家、地域での活動者のほか、認知症高齢者や家族介護者、障がい当事者等を招くことでより実践的な内容とし、共に生きるまちづくりへの共感を深めるとともに、地域への貢献意欲を高めていく。また、座学だけでなく、グループワークやロールプレイを組み入れた体験型の講義も行うことで学習効果を高める。</p> <p>福祉カレッジ修了生には、当会の事業を中心とした地域活動の紹介を行い、カレッジで学んだことや経験を地域で活かすことができるよう積極的に働きかけ、地域活動につなげていく。</p>	
事業対象	地域活動、福祉・ボランティア活動等の活動の可能性が高い狛江市民	
事業目標		福祉カレッジの開催
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 第1期福祉カレッジを開催した（受講生 15名）。 修了生 11名のうち、半数以上が現在の地域活動を継続している。 当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行った。
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 第3期福祉カレッジを開催する（受講生 20名程度）。 修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。 当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 第4期福祉カレッジを開催する（受講生 20名程度）。 修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。 当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> 第5期福祉カレッジを開催する（受講生 20名程度）。 修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。 当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。

体系図	1 - (2) - ① - b				
事業名	専門的な技術で支える担い手の養成				
事業目的	高齢者や障がい者の地域でのより良い暮らしを支援するため、専門知識や技術を習得できる研修や講習会を実施し、地域の「支え手」として活動する人材を育てるとともに、地域での活躍を促す。				
事業に対する現状と課題	ガイドヘルパー研修として実施してきた「同行援護従業者養成研修」は、ホームヘルパーステーションの事業縮小に伴う対応の一環として、2018年度に「知的障がい者移動支援従事者養成研修」として実施したことを最後に終了した。本事業は2019年度から、障がい者支援に専門的に取り組んでいる粕江市内の他法人において実施されている。				
事業内容	<p>福祉における支援は、専門的な技術が必要な場面も多く、支援する側の継続的な人材育成が欠かせない。福祉カレッジや障がいに対する理解促進のための事業で地域における支援の必要性を理解した住民が、必要に応じて専門性を高められるように、次の研修や講習会を実施する。</p> <p>①認定ヘルパー研修 介護予防・日常生活支援総合事業*の開始に伴い、高齢者を支える新たな担い手の体制整備が必要となった。本研修を受けることで、介護福祉士等の資格がない方でも、認定ヘルパーとして家事援助に従事することができるようになる。</p> <p>②手話講習会／要約筆記講習会 手話や要約筆記の学習を通じて「聞こえない」ということの意味と、聞こえない方の生活や文化を理解することにより、手話・要約筆記の技術の習得に留まらず、地域の一員として関わりあっていくことを学ぶ講習会。</p> <p>③登録通訳者研修 手話や要約筆記の登録通訳者に対して行うスキルアップを目的とした研修。</p>				
事業対象	主に18歳以上の粕江市民				
事業目標		認定ヘルパー研修	ガイドヘルパー研修	手話・要約筆記講習会	登録通訳者研修
	【現状値】 2019年度	・第1回修了者12名 ・第2回修了者8名 ・第3回修了者8名	当会の実施事業ではなくなったため、実施せず	・手話講習会修了者：初級18名、中級12名、上級9名、養成9名 ・要約筆記・修了者：6名	・手話通訳者研修6回 ・要約筆記者研修5回
	2021年度	各回 20名～	—	各々修了者 10名～	各6回
	2022年度	各回 20名～	—	各々修了者 10名～	各6回
	2023年度	各回 20名～	—	各々修了者 10名～	各6回

※「介護予防・日常生活支援総合事業」とは、元気高齢者の方、介護保険法に基づく要支援者の方、要支援者になる可能性の高い方に対して、介護予防支援、生活支援サービスを含む日常生活支援を総合的に行う事業のことをいいます。

② 地域福祉活動に関わる新たな人材の発掘

体系図	1 - (2) - ② - a		
事業名	笑顔サービス協力会員の募集		
事業目的	<p>粕江市民の協力を得て有償の家事援助等を提供することにより、高齢者や障がい者、子育て世帯が住み慣れた地域での生活を持続可能とすることを目的とする。</p>		
事業内容	<p>笑顔サービスは、市民相互扶助の考えに基づき、住民同士の「ささえあい」「まなびあい」の活動として成り立っている会員制の住民参加型有償家事援助サービスで、市民の協力により、高齢者や障がい者、子育て中の世帯等に対し、家事援助（掃除、洗濯、食事作り、買い物等）や通院介助等のサービスを提供している。</p> <p>現在約 250 名の利用登録があり、毎月 750 時間程度のサービスを提供している。福祉制度の移り変わりにより、本事業のサービス提供時間にも変化が見られ、年間サービス提供時間はここ数年減少傾向である。粕江市内だけでなく、東京都内における有償家事援助事業全体でも同じような傾向が見られる。しかし、既存の制度だけでは地域生活の持続が困難なケースや、社会との緩やかなつながりを求めるケースがなくなることはないため、市民の協力は不可欠である。</p> <p>一方、笑顔サービスのサービス提供を行う協力会員は現状 100 名前後であるが、40～50 代の協力会員は活動を続けるごとに意欲を高め、資格を取得してステップアップされる方も多い。また、自身の身体状況や家庭の事情により退会せざるを得ない方もいるため、協力会員の新規登録者が増加しても退会者の人数によっては、必ずしも増員とはならない状況である。</p> <p>今後は、子育てを終えられた世代や仕事をリタイアされた世代に特にターゲットを絞り、募集説明会に足を運んでもらい協力会員を増やしていくことが必要である。</p> <p>協力会員が増えることで、地域での支え合い活動への理解促進や、地域での役割を担うことにもなり、また、介護予防としての活用も考えられ、結果として粕江市社会福祉協議会の会員の増加にもつながる。</p>		
事業対象	主に 18 歳以上の粕江市民		
事業目標		募集説明会	協力会員数
	【現状値】 2019 年度	7 回	新規登録 17 名
	2021 年度	10 回	新規登録 10 名～
	2022 年度	10 回	新規登録 10 名～
	2023 年度	10 回	新規登録 10 名～

体系図	1 - (2) - ② - b			
事業名	募金活動等の協力者、協力先の募集			
事業目的	共同募金運動（歳末たすけあい、赤い羽根共同募金）や狛江市社会福祉協議会の会員（賛助会員）等に対する狛江市民の関心を高め、寄附や入会につなげていくために、募金や会員募集等の呼びかけに協力していただける狛江市民（協力委員や募金ボランティア）を増やすとともに、町会・自治会や店舗、企業など団体の協力先を開拓する。			
事業内容	共同募金運動や会員募集の協力者である協力委員が年々減少しており、その結果募金や会費など地域福祉事業を推進するための財源が乏しくなっている状況がある。 そこで、新たな協力者を確保するため、福祉カレッジ受講生をはじめとした地域での福祉活動に意欲的な方に向けて、協力委員活動や募金ボランティアの取組みを周知し参加を募るとともに、町会・自治会や協賛店（当会の取組みに対して賛同し、ともに地域福祉を推進する地域の商店等）の協力を得て募金や会員募集等の取組みを行い、地域福祉事業の充実につなげていく。			
事業対象	狛江市内の町会・自治会、店舗・企業等（協賛店）、狛江市民			
事業目標		協力者（会費協力委員や募金ボランティア）	協力町会・自治会	協力協賛店
	【現状値】 2019年度	243名	・会費 25 ・歳末たすけあい 8 ・赤い羽根 12	5か所
	2021年度	166名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 9 ・赤い羽根 16	5か所
	2022年度	168名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 10 ・赤い羽根 17	6か所
	2023年度	170名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 10 ・赤い羽根 17	6か所

基本目標2 支え合いを応援するまちづくり

(1) 地域を支える個人・団体に情報提供をします

① 社協による情報発信

体系図	2-(1)-①-a		
事業名	ホームページ、広報紙等を活用した情報発信		
事業目的	<p>粕江市民の福祉サービス利用や福祉事業参加の促進、地域福祉活動に取り組む団体への活動支援を目的として、ホームページ等により、広く粕江市民に情報を発信する。</p>		
事業内容	<p>粕江市民の福祉サービス利用や福祉事業参加を促進するため、これまではチラシの配布や広報紙の発行等、主に紙媒体により情報発信を行ってきた。しかし、情報収集は、インターネットを活用した方法が主流になりつつあり、今後は情報を受け取る側の年代のほか、行動や意識等の変化に合わせ、効果的な情報発信をしていく必要がある。</p> <p>例えば、高齢者などあまりインターネットに馴染みのない世代に対しては、引き続きチラシや広報紙等の紙媒体で、インターネットを積極的に活用している比較的若い世代に対してはホームページやツイッター等を活用した情報発信を行うなど、世代や対象に合わせて情報発信の方法を変えたり、さらにデザインやキャッチフレーズ等の工夫をしたりすることで効果的な情報発信に努める。</p> <p>また、関係団体や粕江市民とともに福祉課題の解決に取り組めるよう、住民懇談会で把握した情報やコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）のアウトリーチを通して把握した情報等をホームページ等で発信していく。</p>		
事業対象	主に粕江市民、地域福祉活動団体		
事業目標		ホームページ	ツイッター
	【現状値】 2019年度	アクセス数 61,359件	フォロワー数 237
	2021年度	アクセス数 14,000件～	フォロワー数 230～
	2022年度	アクセス数 15,000件～	フォロワー数 280～
	2023年度	アクセス数 16,000件～	フォロワー数 330～

② 個人・団体への情報提供

体系図	2-(1)-②-a		
事業名	活動場所の情報収集及び情報提供		
事業目的	<p>狛江市内の各地域でボランティアや市民活動が活発に展開されるように、個人・団体の活動可能な場所について情報収集及び情報提供を行う。</p>		
事業内容	<p>活動可能場所の情報の収集と一覧化を行い、ボランティア・市民活動団体等への情報提供に活かす。</p> <p>また、公民館や地域センター等の公的な活動場所以外に活動に活用できる場として、施設、民間団体等のスペースや個人宅の開放の働きかけ・提案を行い、活動場所の開拓を行う。</p>		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市市民活動支援センター登録者 ・ 狛江市内に主たる事務所を置く NPO 団体 その他、市民活動団体・個人 		
事業目標		施設・民間団体等へ活動場所の開放の働きかけ	活動場所の情報提供
	【現状値】 2019 年度	3 件	実施せず
	2021 年度	2 件～	随時情報の更新を行う。
	2022 年度	2 件～	随時情報の更新を行う。
	2023 年度	2 件～	提供方法の再検討を行う。

体系図	2-(1)-②-b			
事業名	助成事業、ファンド等の周知及び利用促進			
事業目的	地域団体による活発な活動を経済面で支援するため、広報紙、ホームページ、メールマガジン等により、助成事業やファンド等の情報の周知を行うとともに、利用の促進を図る。			
事業内容	<p>助成金や地域資源を団体が活用しやすいように、収集した情報を整理し、広報紙、ホームページ、メールマガジン等により発信していくとともに、助成金等の活用事例についての周知も行い、利用促進を図る。</p> <p>また、助成金相談や申請のための支援を通し、案内することが多いアドバイスや、良くある質問をFAQ（よくある質問と回答集）にまとめ、ホームページで周知し、初期相談に活かす。</p>			
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市市民活動支援センター登録者 ・ 狛江市内に主たる事務所を置く NPO 団体 その他、市民活動団体・個人 			
事業目標		助成金情報の提供 (主にホームページとメールマガジンによる)	活用事例紹介 (主にメールマガジンによる)	申請等に関するワンポイント情報の発信 (主にメールマガジンによる)
	【現状値】 2019 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ 56 件 ・ メールマガジン 13 件 ・ 情報誌 56 件 	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体向け勉強会（助成金 勉強会）3 回分及びクラウドファンディング専門相談会、計 4 回の情報を発信 ・ ホームページ 2 件 ・ メールマガジン 3 件 ・ 情報誌 4 件
	2021 年度	適宜 (30~40 件程度)	2 件~	2 件~
	2022 年度	適宜 (30~40 件程度)	2 件~	2 件~
	2023 年度	適宜 (30~40 件程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 件~ ・ 事例集・FAQ の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 件~ ・ 事例集・FAQ の作成を行う。

(2) 地域を支える個人・団体の活動を応援します

① 地域での気づきや関心を促す「であい」と「ふれあい」の場づくり

体系図	2-(2)-①-a			
事業名	小地域福祉活動の支援			
事業目的	誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりを目指し、日頃から「顔の見える関係」をつくるため、住民の主体性を活かした交流や支え合いの活動を支援する。			
事業内容	<p>市民一般調査の結果によると、住んでいる地域の問題や課題と捉えられている項目として「地域の防犯、防災など安全面」が最も多い。次いで「高齢者が安心して暮らせる環境」、「自然環境、ごみや道路などの生活環境」と続く。住民懇談会では「住民同士の交流が少ない」、「多世代交流がない」、「新しい住民との交流が難しい」という課題があげられている。</p> <p>既存の活動団体においては、活動者の高齢化という課題を抱えているところが多い。住民同士の交流が求められているが、その支援を行う活動者が不足している状況である。「防犯・防災」の観点からみても、身近な地域でのコミュニケーションは課題解決のために不可欠であるので、狛江市社会福祉協議会がこれまで培ってきた支え合い活動のノウハウを活用しながら、活動支援や立上げ支援を進めていく。</p> <p>また、2018年度に配置したコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター。以下「CSW」という。）とともに本計画の重点事業の一つでもある福祉のまちづくり委員会（仮称）の立上げや推進、住民懇談会の実施を進める。</p> <p>①住民主体の活動支援・・・サロンや地域での見守りをはじめとする、住民主体の支え合い活動に対し、側面的な支援を行う。</p> <p>②活動立上げ支援・・・新たに支え合い活動を始めたい住民や団体の活動開始に係る支援をCSWと連携しながら行う。より身近な地域資源の情報を把握し、必要な情報をタイムリーに提供することで住民の主体性を活かしながら、狛江市内全域に活動をひろげていく。</p> <p>③CSWや関係機関等との連携（情報共有会議の実施）・・・住民や活動団体から寄せられる地域課題及び課題解決につながる情報を把握し、担当地区のCSWや必要な専門機関、関係団体等と連携することで住民がより暮らしやすいまちづくりを目指していく。</p>			
事業対象	支え合い活動を行っている狛江市民や団体			
事業目標		活動支援	活動立上げ支援	情報共有会議
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域型サロン 3地域（岩戸、猪方・駒井、野川） 地区型サロン 3か所 小規模サロン 0団体 	<ul style="list-style-type: none"> 0件 各地域情報把握として、狛江市内2地区目として2020年度からCSWが配置される「こまえ苑エリア」において、地域アセスメントに着手した。 	6回
	2021年度	随時	2件～	6回
	2022年度	随時	2件～	6回
	2023年度	随時	2件～	6回

② 個人・団体の活動支援

体系図	2-(2)-②-a			
事業名	市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）を活用した活動支援			
事業目的	ボランティア・市民活動団体、町会・自治会など、より良い市民生活の実現に向け地域課題の解決に取り組む粕江市民や市民活動団体を支援する。			
事業内容	ボランティアや市民活動に関する相談、団体の設立・運営等に関する専門相談など、対面による相談を行う。職員による相談のほか、活動者・活動団体同士で相談し合えるように、市民協力者を募る。そのために、活動に役立つノウハウを学ぶ機会を設けたり、他団体とつながるきっかけとなる機会づくりの事業を実施するほか、ホームページや広報紙による事例紹介を行う。			
事業対象	すでに活動している個人・団体 ・粕江市市民活動支援センター登録者 ・粕江市内に主たる事務所を置く NPO 団体 その他 これから活動したい粕江市民			
事業目標		ホームページや広報紙による事例紹介	相談件数	専門相談会
	【現状値】 2019年度	・広報紙 4件 ・ホームページ 0件	380件	・実施回数 3回 ・市民協力者 0名
	2021年度	5件～	310件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 3名
	2022年度	5件～	330件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 4名
	2023年度	2022年度までの実績を事例集としてまとめる。	340件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 5名

体系図	2-(2)-②-b	
事業名	セルフヘルプグループ※への支援	
事業目的	<p>狛江市内のセルフヘルプグループ及び障がい者・保護者・障がい者団体等に対し、必要に応じて支援を行う。</p>	
事業に対する現状と課題	<p>狛江市内の既存のセルフヘルプグループにアンケート調査を2回実施し、おおよそのグループ数や運営状況・課題等を把握することができた。1回目のアンケートの際、「集まる場所がない」との回答・相談に対して、あいとぴあセンターの会議室が利用できるよう団体登録を紹介するとともに、その手続きについて支援した。2回目のアンケートでは、高齢化による会員数の減少や新規会員が増えないという課題が多くあげられていた。また2か月に1回、狛江市障害者団体連絡協議会の定例会に参加し、狛江市内の障がい者団体の活動状況の把握に努めている。</p>	
事業内容	<p>年に一度、インターネット等で狛江市内のセルフヘルプグループ及び障がい者・保護者団体の数を調査するとともに、活動状況や困りごとの有無等のアンケート調査を実施し、セルフヘルプグループ等への支援方法の検討及び支援を行う。</p> <p>新規セルフヘルプグループ及び障がい者・保護者団体の立上げには、労力や人手が必要になるため、必要に応じて活用できる資源の情報提供を行うとともに、状況に応じて立上げや活動の支援も検討する。</p> <p>また、狛江市内のセルフヘルプグループの活動が活発になるよう、行政への働きかけを行ったり、NPOやボランティア団体といった様々な団体との横のつながりが生まれるような支援をしていく。</p>	
事業対象	狛江市内のセルフヘルプグループ及び障がい者・保護者・障がい者団体等	
事業目標		支援方法の検討
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり家族 cafe」 4回 延べ参加者 20名 ・「ひきこもり家族 cafe 特別企画個別相談会」 1回 参加者 1家族 3名
	2021年度	既存グループへの支援継続、新規グループへの支援実施
	2022年度	既存・新規グループへの支援方法の評価、再検討、実施
	2023年度	既存・新規グループへの支援継続

※「セルフヘルプグループ」とは、障がいをはじめとした悩み等を抱えた人が同様の問題を抱えている個人やその家族とともに、当事者同士の自発的なつながりで結びつき、自主的に活動を行うグループのことをいいます。

体系図	2-(2)-②-c			
事業名	社協の助成金制度の充実			
事業目的	新たな福祉課題の解決や地域福祉の推進に取り組む団体の活動を支援していくため、狛江市社会福祉協議会の助成金制度を充実させていく。			
事業内容	<p>福祉活動を行う団体への支援として、狛江市社会福祉協議会では「あいとびあ助成金」「小地域福祉活動助成金」「福祉教育研究園助成金」の3つの助成事業を実施している。</p> <p>財源である歳末たすけあい募金の募金額が年々減少しており、財源確保とともに限られた財源を有効活用していくための改善や工夫が必要である。</p> <p>財源確保のための取組みとして、歳末たすけあい募金を増やす取組みを行うとともに、歳末たすけあい募金以外の財源の確保、活用についても検討し実施していく。</p> <p>また、団体のニーズや助成先の実績などを踏まえ、各助成金制度の課題を改善していくための取組みを行い、団体が求める支援に合致した助成金制度になるように改善していく。</p>			
事業対象	狛江市内の福祉活動団体、保育園・幼稚園や地域福祉推進委員会等小地域福祉活動に取り組む団体			
事業目標		助成総額と助成件数	財源の確保	助成金制度の改善
	【現状値】 2019年度	1,641,000円(18件)	財源の増額を目指して募金活動を行ったが、7,218円の増額にとどまった。	あいとびあ助成金では、相談会を開催し、1団体の相談に対応した。助成団体は2018年度よりも1団体増え、助成総額は72,000円増額した。
	2021年度	2020年度までの実績と評価を踏まえ検討し実施する	2020年度までの申請状況を踏まえ検討し対応していく。	2020年度に改善した状況を踏まえ対応していく。
	2022年度	2,000,000円(20件)	2021年度比105%を目指した募金活動を行う。	2021年度の課題を踏まえ、制度の改善を検討する。
	2023年度	2,000,000円(20件)	2022年度比105%を目指した募金活動を行う。	改善した助成金制度を実施する。

基本目標3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり

(1) 地域の隠れた困りごとを見つけます

① アウトリーチ（訪問活動）による問題発見、解決への取組み

体系図	3-(1)-①-a	
事業名	【重点事業】コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の配置	
事業目的	アウトリーチを主としたアプローチにより、地域の福祉課題やニーズを発見し、地域住民・組織や関係機関と協力しながら、解決に向けた支援を行うとともに、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行うことを目的として、地区ごとにコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター。以下「CSW」という。）を配置する。	
事業に対する現状と課題	2020年度からCSWは2名体制となった。ひきこもり、不登校、生活困窮、外国籍の世帯の孤立といったような課題を中心に、相談支援の幅が広がってきている。地域支援としての居場所づくりについてはこれまで以上に拠点を増やしていきたい所ではあるが、既存の拠点を充実させることにとどまっている。2020年度からCSWを配置した、こまえ苑エリア(猪方・駒井町・岩戸南・岩戸北)においては、高齢者等のちょっとした困りごとの支援、安否確認、空き家発生の予防対策等の必要性を感じ、現在関係機関と連携を図りながら仕組みづくりに取り組んでいるところである。 また、コロナ禍における主にシニア層の閉じこもり防止のため、地域包括支援センターこまえ苑と連携して地域情報誌「いこいの便り」を定期発行することとなった。	
事業内容	6年間で狛江市内3地区にCSWを段階的に配置し、地域支援 ^{※1} 、仕組みづくり ^{※3} のほか、アウトリーチを主とした個別支援 ^{※2} を役割とした活動を展開していく。 ※1地域支援・・・地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図りながら、地域の課題解決力を向上させる。 ※2個別支援・・・公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、対象者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行う。 ※3仕組みづくり・・・地域支援、個別支援を通じて蓄積された情報やノウハウを基に、新たなサービスの提案や仕組みづくりにも携わる。本計画の重点事業の一つでもある「福祉のまちづくり委員会（仮称）」の立上げや推進、住民懇談会の実施にも関わる。	
事業対象	狛江市内の3地区（あいとびあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリア）	
事業目標		CSWの配置・取組み
	【現状値】 2019年度	あいとびあエリアにCSWを1名配置し、次のとおり支援を行った。 ・地域支援21ケース、延べ437回対応(前年度比361.1%) ・個別支援68ケース、延べ294回対応(前年度比114.3%) 福祉のまちづくり委員会（仮称）の立上げに向け、地域課題の把握を目的としたまちづくりアンケートと住民懇談会(車座トーク)を実施した。 ※中和泉、元和泉、西和泉地域が主な対象
	2021年度	こまえ苑エリアにおいて、新たなサービスの提案及び仕組みづくりに着手する。また、各地区において福祉のまちづくり委員会（仮称）の準備会（エリア集会）等を開催し、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、福祉のまちづくり委員会設置に向けての準備を進める。
	2022年度	こまえ正吉苑エリアにCSW1名を配置し、地域支援及び個別支援を開始する。また、狛江市内3地区において福祉のまちづくり委員会（仮称）の準備会（エリア集会）等を開催し、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、委員会設置に向けての準備を進め、少なくとも1地区に委員会を設置する。
	2023年度	こまえ正吉苑エリアにおいて、新たなサービスの提案及び仕組みづくりに着手する。また、福祉のまちづくり委員会（仮称）が設置されていない地区への設置を進める。委員会が設置された地区においては、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、その解決に向けた支援策の検討を行う。

(2) 住民による地域の課題への主体的な取組みをサポートします

① 住民が地域課題を共有し、共にその課題を解決していく仕組みづくり

体系図	3 - (2) - ① - a	
事業名	【重点事業】福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置	
事業目的	より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が自ら地域の課題に気づき、共有し、ともにその解決に取り組む仕組みとして、狛江市内3地区に福祉のまちづくり委員会（仮称）を設置する。	
事業に対する現状と課題	<p>住民懇談会や福祉のまちづくりアンケート等を実施することで、地域住民と地域課題の抽出・共有は行えたものの、懇談会に参加した地域住民等を福祉のまちづくり委員会につなげることができず、委員会の設置はもとより、準備会の立上げにも至っていない状況である。委員会は、いわゆる「充て職」ではなく、志を持った地域住民等で構成したい方針であるが、その地域住民の発掘が予定どおりできていないことも課題の一つである。</p> <p>しかし、福祉カレッジの開催により、委員会の中心となりうる人材の発掘、育成が順調に進んでいるため、今後は福祉カレッジ修了生を中心にアプローチを行い委員会の立上げにつなげていく予定である。</p>	
事業内容	<p>現在、狛江市には日常生活圏域の課題を地域住民が共有し、その解決に向けて取り組む会議体がない。そこで、狛江市内の3地区において、委員会の土台となる準備会の立上げを経て、地域の課題の解決に取り組む委員会の立上げと設置を行う。</p> <p>委員会の構成員は、福祉カレッジにおいて発掘・育成された住民のほか、地域福祉推進委員会の委員、町会・自治会関係者、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、施設職員、NPO・ボランティア団体関係者、避難所運営協議会の構成員、当事者団体等の構成員を予定しており、地区ごとの課題が今まで以上に共有されるとともに、その解決に向けて専門職や関係機関との連携体制が構築される。</p> <p>委員会では、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）が地域支援や個別支援の中で聞き取った課題等のほか、委員会の構成員が持ち寄る地域課題を会議で共有するとともに、地域で支援する方策を検討していく。</p> <p>各地区に委員会が設置された後は、住民懇談会の定期的な開催も委員会で主催し、地域住民の意見の吸い上げや課題の共有、そして住民同士のネットワークづくりの促進にも関わる。</p>	
事業対象	狛江市内の3地区（あいとぴあエリア、こまえ正吉苑エリア、こまえ苑エリア）	
事業目標		福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置と取組み
	【現状値】 2019年度	福祉のまちづくり委員会（仮称）はもとより、準備会の立上げにも至っていない。
	2021年度	あいとぴあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリアの各地区において、準備会（エリア集会）等を開催し、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、福祉のまちづくり委員会（仮称）設置に向けての準備を進める。
	2022年度	あいとぴあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリアの各地区において、準備会（エリア集会）等を開催し、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、福祉のまちづくり委員会（仮称）設置に向けての準備を進め、少なくとも1地区に委員会を設置する。
	2023年度	あいとぴあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリアのうち、福祉のまちづくり委員会（仮称）が設置されていない地区への設置を進める。委員会が設置された地区においては、地域課題の抽出、共有等を行うとともに、その解決に向けた支援策の検討を行う。

② 地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりの促進

体系図	3-(2)-②-a	
事業名	地域情報を共有、意見交換するための「住民懇談会」の実施	
事業目的	地域の現状や課題を共有し、様々な視点や立場から地域課題に対し住民として何ができるかを考えていただくことを目的として、また様々な人々がこの場を機につながり、お互いに理解を深めることで、誰もが住みやすい地域社会となるように、住民懇談会を実施する。	
事業内容	<p>コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の配置を皮切りに、住民同士が地域について主体的に話し合える場としての「住民懇談会」を粕江市内3地区において順次開催していく。</p> <p>福祉のまちづくり委員会（仮称。以下、「委員会」という。）の立上げがされた地区においては、委員会が主となり「住民懇談会」の実施を目指す。</p> <p>「住民懇談会」を通して地域の福祉課題の確認・共有を行い、地域にあった福祉活動の推進及び住民同士の支え合い構築の推進を行うとともに、ここで得られた地域福祉課題、住民ニーズ等は委員会にフィードバックし、解決に向けた検討を行っていく。</p>	
事業対象	粕江市内の3地区（あいとびあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリア）	
事業目標		住民懇談会の実施
	【現状値】 2019年度	あいとびあエリア(中和泉、元和泉、西和泉対象)の住民懇談会を2回実施した。参加者 延べ8名。
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者14名～）。 こまえ正吉苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者10名～）。
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者16名～）。 こまえ正吉苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者12名～）。 こまえ苑エリアにおける住民懇談会の実施を検討する。
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者18名～）。 こまえ正吉苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者14名～）。 こまえ苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者10名～）。

(3) 地域の課題の解決を関係者ととも考えます

① 福祉関係者との連携体制構築による課題発見と解決の仕組みづくりの検討

体系図	3-(3)-①-a			
事業名	福祉専門職懇談会の実施			
事業目的	地域における福祉サービスの質の向上を目指すことを目的に、年1回、児童(子ども)・高齢・障がいの各分野に関わる福祉専門職が分野ごとに集まる懇談会を実施する。			
事業内容	<p>児童(子ども)・高齢・障がいの各分野に関わる福祉専門職が分野ごとに集まる懇談会を実施する。懇談会では、福祉サービスの提供側の視点から、主に地域課題を出し合い、その整理と共有を行うとともに、課題解決のためにできることや必要な支援などについても検討が行えるようにする。</p> <p>2016~2018年度に開催した福祉専門職懇談会では、各分野の様々な職種の人たちが話し合う場となり、それぞれの立場から見た地域課題が出され(例えば、情報提供の在り方や資金・従事者不足等)、参加者同士で課題を共有することができた。また、参加者同士で解決方法なども自由に話し合うことができ、障がいの分野の参加者からは「楽しかった」という声が多く聞かれた。今後は話し合った内容をどのようにフィードバックしていくかの検討も行う。</p>			
事業対象	児童(子ども)・高齢・障がいの各分野において粕江市内で活動中の福祉専門職			
事業目標		懇談会(児童)の実施	懇談会(高齢)の実施	懇談会(障がい)の実施
	【現状値】 2019年度	0回(参加者 0名) 記録集の作成・発行は実施せず	0回(参加者 0名) 記録集の作成・発行は実施せず	1回(参加者 6名) 記録集の作成・発行は実施せず
	2021年度	1回(参加者 7名~) 開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 20名~) 開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 16名~) 開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。
	2022年度	1回(参加者 7名~) 開催し、記録集の作成・発行を行う。	1回(参加者 20名~) 開催し、記録集の作成・発行を行う。	1回(参加者 16名~) 開催し、記録集の作成・発行を行う。
	2023年度	1回(参加者 7名~) 開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 20名~) 開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 16名~) 開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。

体系図	3-(3)-①-b	
事業名	地域ニーズに即した新たなサービスの検討	
事業目的	コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）や各担当事業内での相談に加え、各種懇談会で把握した課題から、現行制度の狭間にあり、かつ、地域全体の課題となりうることを集約し、新たなサービスの開発を視野に入れた課題解決へのアプローチを検討する。	
事業内容	<p>これまで各事業における相談等を通して課題の蓄積はあるが、その分析を行い、新たなサービスの開発や仕組み作りにつなげるまでには至っていなかった。</p> <p>住民懇談会、福祉専門職懇談会、その他専門機関との分野を越えた情報共有や、狛江市社会福祉協議会の各担当部署が部署の垣根を越えて、地域で解決すべき課題についての共有をすることで、今取り組むべき課題が見えてくる。多様かつ複雑な課題も増えている中で、地域だからこそ取り組める現行事業の発展や新たなサービスの開発について、段階を踏みながら検討を行う。</p>	
事業対象	狛江市民	
事業目標		地域ニーズに即した新たなサービスの検討
	【現状値】 2019年度	笑顔サービス（住民参加型有償家事援助サービス）の利用会員・協力会員・関係機関を対象に行った調査結果をもとに、新たなサービスの具体的な内容を検討した。
	2021年度	2020年度の評価を踏まえ、本格実施の判断をする。
	2022年度	2021年度の判断を踏まえ、現行事業を発展させた形の事業や新たなサービスに取り組む。
	2023年度	2021年度に開始した事業や新たなサービスの課題集約や分析を行う。

体系図	3-(3)-①-c	
事業名	介護予防等による地域づくり推進員（地域包括支援センター職員）との連携	
事業目的	高齢者の生活課題への取組みと介護予防につながる様々な運動の機会が地域で展開されるように、地域包括支援センターに配置されている介護予防等による地域づくり推進員※1と生活支援コーディネーター※2が連携し、生活圏域内の地域課題に取り組む。	
事業に対する現状と課題	推進員連絡会を定期的に行うことで職員間の連携は進み、生活課題への取組みや介護予防を目的とした運動への高齢者の参加は増えてきたが、生活支援体制整備協議会を通しての地域課題の解決や新たな社会資源の開発までは行うことができなかった。	
事業内容	<p>2020年度粕江市の地域ケア会議を主軸とした地域課題解決のための会議体制が再編された。それにより地域課題の検討と解決を目標とした仕組みが位置付けられた。</p> <p>生活支援コーディネーターと介護予防等による地域づくり推進員は、協力してエリア内の生活課題（高齢者を含む居場所と運動の機会の創出）の解決に取り組む。個別の取組みは「介護予防等による地域づくり推進員連絡会」で報告し、関係者での情報共有を行う。</p> <p>解決できない地域課題は、「地域ケア会議幹事会」で整理を行い計画への政策提言・地域包括支援センターの運営体制の見直し・地域資源開発の3つの目標に分類され、それぞれの会議体での検討が行われる。</p> <p>生活支援コーディネーターと介護予防等による地域づくり推進員は「地域ケア会議幹事会」へ参加し、連携して地域課題の集約と整理を行う。</p> <p>また、生活支援体制整備協議会では、社会資源開発を中心に関係者を加えて協議を進める。</p>	
事業対象	粕江市内在住の65歳以上の高齢者	
事業目標		介護予防等による地域づくり推進員（地域包括支援センター職員）との連携
	【現状値】 2019年度	推進員連絡会を開催し（4回）生活課題への取組みとして新たな居場所づくりの支援を行った。また、介護予防を目的とした運動への高齢者の参加を促進した。
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 推進連絡会を開催し（4回）生活支援コーディネーターと介護予防等による地域づくり推進員は連携して生活課題の解決に当たる。 新たな会議体の仕組みの中で、地域ケア会議幹事会（4回程度）へ参加し地域課題の集約、整理の機能を担う。
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 推進連絡会を開催し（4回）生活支援コーディネーターと介護予防等による地域づくり推進員は連携して生活課題の解決に当たる。 新たな会議体の仕組みの中で、地域ケア会議幹事会（4回程度）へ参加し地域課題の集約、整理の機能を担う。
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> 推進連絡会を開催し（4回）生活支援コーディネーターと介護予防等による地域づくり推進員は連携して生活課題の解決に当たる。 新たな会議体の仕組みの中で、地域ケア会議幹事会（4回程度）へ参加し地域課題の集約、整理の機能を担う。

※1「介護予防等による地域づくり推進員」とは、住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進するため、リハビリテーション専門職等と連携して、体操などを行う通いの場の運営ノウハウの提供やボランティアの養成などを行う者をいいます。

※2「生活支援コーディネーター」とは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う者をいいます。

② 生活困窮者等への支援の実施

体系図	3-(3)-②-a		
事業名	生活困窮者支援に取り組む団体や関係機関との連携		
事業目的	生活困窮者支援関係団体との連携を密に行うことで、地域課題の傾向を把握するとともに、生活困窮に至る前の予防的支援や早期発見につなげることを目的とする。		
事業内容	<p>生活困窮の課題は、表面的には見えにくい潜在的な課題でもあるため、個別の課題としても相談としてあがってくるのは生活が困窮に至ってからというケースが多い。なぜ、相談につながるのが遅くなってしまおうのか、原因を明確にしていくことが早期発見や早期解決につながる。</p> <p>まずは、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関（こま YELL）と情報共有を行うことで、狛江市内における生活困窮者の傾向を捉える。</p> <p>また、共通の課題に取り組む相談機関や NPO 等のインフォーマルな団体と情報共有を行う機会をつくることで、支援を必要とする方の早期発見と支援が届きやすい環境づくりに努める。</p>		
事業対象	生活困窮者支援に関わる機関、NPO など		
事業目標		関係機関や団体との情報共有	その他
	【現状値】 2019 年度	情報交換会 2回 (フードバンク狛江の総会、関係団体の情報交換会)	東社協主催の生活福祉資金担当者と自立相談支援機関担当者との連絡会に参加
	2021 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理
	2022 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理
	2023 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理

体系図	3-(3)-②-b	
事業名	中間的就労の場の確保に向けた検討	
事業目的	生活困窮者、疾病や障がい、長期にわたるひきこもりの経験等、様々な理由で一般的な仕事につくことが難しい人々の自立の促進を図るため、就労につく前の準備練習を行う職場体験や中間的就労の場の確保に向けた検討を進める。	
事業に対する現状と課題	<p>狛江市障がい者就労支援センター※に登録している方を対象に、就労体験ができる場として、あいとびあ子ども発達教室“ぱる”や狛江市役所に職場体験実習の場を確保することができ、2019年度は5名が職場体験実習に参加した。また、ロータリークラブ、青年会議所、商工会等に、助成金を利用した障がい者雇用や障がい者の短時間就労への働きかけを行ってきたが、実際に就労体験に結び付くことはなかった。</p> <p>狛江市内の作業所に通所し職場体験実習に参加された方からは、実習に参加すれば作業所から工賃がもらえるようにして欲しいとの声もある。また、職場体験実習や雇用に対する補助金は障がい者が対象であるため、障がい者と障がい者手帳を取得されていない生活困窮者の職場体験の場をどのような方法で確保していくかが今後の課題である。</p>	
事業内容	<p>生活困窮、疾病や障がい、長期にわたるひきこもりの経験等、様々な理由で一般的な仕事につくことが難しい人々を対象に、最初のステップとして短時間の就労体験ができる場の確保を検討していく。</p> <p>短時間の作業を行う就労体験を通して自信をつけることで、少しずつ不安を克服してもらい、一般就労へのステップアップを図ってもらうとともに、地域社会とのつながりも作れるような場の確保を目指す。</p> <p>生活困窮は、児童・高齢・障がいどの分野にも共通した課題である。就労したいという気持ちが強くある生活困窮者の中には、体調に波があったり、生活基盤が整っていない（例えば、朝、決まった時間に起きられないなど）方たちもいたりするため、自分の体調に合わせて通いながら生活リズムや気持ちを整えていく場所が必要であるが、現在、狛江市内にはそのような場がない状況である。</p>	
事業対象	就労を目指している狛江市内在住の障がい者や生活困窮者	
事業目標		中間的就労の場の確保に向けた取組み
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 就労体験ができる企業の開拓として、新たに、あいとびあ子ども発達教室“ぱる”において、障がい者1名が就労体験をすることができた。 狛江市障がい者職場体験実習 3回（1回6日間）参加者 5名
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 狛江市内、近隣において、障がい者が就労体験できる企業の開拓（1か所～）を行い、事業連携とその評価をする。 関係機関と連携し、障がい者と生活困窮者の中間就労の場について情報交換会（年1回～）を行い、役割の確認を行う。また狛江市近隣で、中間就労ができる場所の開拓を行う。
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度の評価を受け、事業実施の判断をする。 障がい者と生活困窮者の中間就労の場の確保状況について評価及び再検討する。
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> 狛江市内、近隣において、障がい者が就労体験できる企業の開拓（1か所～）を行い、事業連携とその評価を行う。 障がい者と生活困窮者の中間就労の場の確保状況について、評価及び再検討する。

※「狛江市障がい者就労支援センター」とは、障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供し、障がい者の一般就労を促進し、障がい者の自立と社会参加を一層促進することを目的としている相談機関のことをいいます。

③ 社会福祉法人のネットワーク化の取組み（地域貢献に関するとりまとめ）

体系図	3-(3)-③-a	
事業名	社会福祉法人の連絡会の開催	
事業目的	<p>粕江市内の社会福祉法人がそれぞれの専門性を発揮しながら連携を深め、安心して暮らせる地域づくりの検討を行うことを目的として、新たに社会福祉法人の連絡会を立上げ、定期的な開催を行う。</p>	
事業内容	<p>2016年3月に改正された社会福祉法の中で、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」の実施を求める規定が新たに明記された。</p> <p>それに伴い、粕江市内の社会福祉法人が協力し合い、それぞれの専門性を発揮しながら効果的に「地域における公益的な取組」等を行うための連絡会を立上げ、粕江市内で活動中の各分野の社会福祉法人に連携を呼びかけていく。</p> <p>連絡会は、各社会福祉法人が得意とする能力を持ち寄って協力するためのプラットフォーム（土台）の役割を担い、各分野の社会福祉法人が相互に連携を図りながら、地域福祉の向上のための「地域における公益的な取組」等の実施を検討していく。</p>	
事業対象	粕江市内に拠点を置く、又は粕江市内で活動を展開する社会福祉法人	
事業目標		社会福祉法人の連絡会の立上げと開催
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（1回）と連絡会（年3回）を開催し、地域の課題等に関する情報交換や課題解決のための協議・検討を行った。その結果、地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口として「福祉なんでも相談」を開設することができた。 ・新たに入会する法人はなく、粕江市内で活動する社会福祉法人の6割以上の連絡会入会までには至らなかった。（現在入会している法人数は6法人）
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討を行う。 ・地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口の設置を進める（連絡会会員の社会福祉法人の5割以上）。
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討を行う。 ・地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口の設置を進める（連絡会会員の社会福祉法人の8割以上）。
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討を行う。

基本目標4 安心して元気に暮らせるまちづくり

(1) 地域での健康寿命の増進に住民が自発的に取り組む活動を支援します

① 地域の健康増進活動の応援

体系図	4-(1)-①-a		
事業名	高齢者の運動機会の増進と自主グループ支援		
事業目的	自主的に健康増進に取り組む高齢者を増やし、地域の健康寿命を延伸するため、地域の高齢者を対象として行う介護予防普及啓発事業の取組みを推進するとともに、地域における自主的な運動グループの支援を行う。		
事業内容	<p>2013年の国民健康基礎調査によると、要支援認定を受けている高齢者の介護が必要になった原因は、関節疾患、高齢による衰弱、骨折・転倒が主と言われている。そのため、現在、サルコペニア（筋肉量の減少により筋力や身体機能が低下している状態）とフレイル（加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障がいを起こしやすくなった状態）に対する予防が重要であると考えられている。</p> <p>2000年4月の介護保険制度の施行後も介護予防普及啓発事業のひとつの取組みとして、毎年度、日常生活圏域で運動教室を開催している。</p> <p>運動教室には毎回一定の参加者はいるが、同じ高齢者が繰り返し受講することも多く、広く普及しているとは言えない状況がある。</p> <p>そこで今後は、参加対象者や事業プログラムの検証のほか、周知方法等についての検討も行うとともに、運動教室の参加修了者が、参加後にグループを作り（組織化）、自主的に粕江市内各地域で運動教室を運営できるような支援を行い、地域の高齢者が参加できる運動の機会を増やしていく。</p>		
事業対象	粕江市内の65歳以上の高齢者		
事業目標		介護予防普及啓発事業	参加修了者への自主グループ化に向けた支援
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・いずみ運動教室 計11回（参加者 延べ219名） ・いきいき運動教室 計6回（参加者 延べ96名） ・MARU 体操教室 6回（参加者 延べ103名） ・椅子ヨガ教室 5回（参加者 延べ77名） ・認知症予防ウォーキング 6回（参加者 延べ54名） <p>事業プログラムの調査・研究は実施せず</p>	実施せず
	2021年度	介護予防普及啓発事業実施（参加者 20名～）	参加修了者のグループ化（組織化）と運動教室自主運営に向けた支援の開始
	2022年度	介護予防普及啓発事業実施（参加者 20名～）	参加修了者のグループ化（組織化）と運動教室自主運営への支援
	2023年度	介護予防普及啓発事業実施（参加者 20名～）	参加修了者のグループ化（組織化）と運動教室自主運営への支援

② 住民主体の介護予防・生活支援サービスの活動支援

体系図	4-(1)-②-a			
事業名	生活支援体制整備事業の実施			
事業目的	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、生活支援コーディネーター*を配置し、住民主体のサービスが活発になるように、地域全体で高齢者を支える体制づくりを地域の方とともに進める。			
事業に対する現状と課題	生活支援コーディネーターや CSW の個別の取組みを通して、新しい地域資源の情報を収集し、組み合わせることで地域課題に対しての取組みを進めることができた。様々な地域資源の情報は、地域包括支援センターに配置されている介護予防等地域づくり推進員とは共有をしているが、高齢者等の地域住民がその情報を確認することはできない。			
事業内容	<p>地域包括ケアシステムの推進が進む中、高齢者福祉の中でも住民主体の支え合いがクローズアップされている。しかし、まだスタートしたばかりの事業であるため、介護保険制度の改正による生活の変化に目が行きがちである。まずは、住民の支え合い活動への理解促進が必要とされる。</p> <p>生活支援コーディネーターは、地域の実態をつかむとともに地域のニーズをひろいながら、不足する資源の開発に注力する。それに伴い、生活支援体制整備協議会（生活支援コーディネーターを組織的にサポートする会議体）による情報交換・協議・検討を重ねながら地域資源の把握、発掘・開発及び資源間のネットワークをひろげていくことが事業の中心となる。</p>			
事業対象	狛江市内在住の主に要支援状態にある高齢者			
事業目標		協議体	関係機関との連絡会	その他
	【現状値】 2019年度	生活支援体制整備協議会 2回	介護予防等による地域づくり推進員連絡会 4回	実施せず
	2021年度	協議体（年2回程度）にて、地域ニーズの報告を行うとともに、新たな地域資源の検討を行う。	介護予防等による地域づくり推進員連絡会（年4回）を通して、地域ニーズの把握を行う。	地域資源情報を地域資源マップ（ココシルこまえ）への情報集約を行う。
	2022年度	協議体（年2回程度）にて、地域ニーズの報告を行うとともに、新たな地域資源の検討を行う。	介護予防等による地域づくり推進員連絡会（年4回）を通して、地域ニーズの把握を行う。	地域資源情報を地域資源マップ（ココシルこまえ）に蓄積していくとともに、その情報を周知する。
	2023年度	協議体（年2回程度）にて、地域ニーズの報告を行うとともに、新たな地域資源の検討を行う。	介護予防等による地域づくり推進員連絡会（年4回）を通して、地域ニーズの把握を行う。	地域資源マップ（ココシルこまえ）の情報を周知し、活用を促進させる。

※「生活支援コーディネーター」とは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う者をいいます。

体系図	4-(1)-②-b		
事業名	地域での日常生活支え合い活動の普及		
事業目的	<p>高齢者の身近な地域での社会参加の機会を充実させるための一つとして、日常生活圏域ごとの運動機会の場である通所型サービスBの取組みを広げていく。また、加齢や障がいにより日常生活に支障が出始めても、その人らしく「いきいき」と活躍し続けられるように、住民同士の身近な支え合い活動として行われる笑顔サービスのさらなる普及を図る。</p>		
事業に対する現状と課題	<p>2020年度、あいとびあエリアの通所型サービスB実施団体は、あいとびあセンターを活動場所とするグループと自宅を開放して活動するグループの計3団体が活動を行っている。一時、新型コロナウイルスの感染拡大の対策から活動を休止していたが、狛江市で感染予防の基準を定め周知することで活動は再開された。</p> <p>あいとびあエリア内には福祉施設が少なく、団体の活動場所が限られていることから、今後活動団体を増やすためには、新たな活動場所の開拓や活動場所に限定されない活動を検討する必要がある。一方、訪問型サービスB(笑顔サービス)については、緩やかに新規利用者が増加している。</p>		
事業内容	<p>2017年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、住民ボランティア等による体操・運動等の「通いの場」である通所型サービスBが開始された。</p> <p>あいとびあエリアの通所型サービスBは、3団体が立ち上がり活動を開始している。通所型サービスBの運営は住民の主体的な運営が期待されているが、活動の主体が高齢者であることも多いため、団体への継続的な支援が求められている。</p> <p>また、あいとびあエリアには活動場所となる福祉施設が少ないことから、活動場所に限定されない新たな活動団体の立上げを検討する。</p> <p>住民同士の「ささえあい」「まなびあい」の考えをもとに実施している会員制による住民参加型の有償家事援助サービス「笑顔サービス」については、利用会員・協力会員によって利便性が高まるように、サービス内容や提供時間等の検討を行い、地域での「であい」「ふれあい」「ささえあい」の活動を活発にし、高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。</p>		
事業対象	狛江市内在住の主に65歳以上の高齢者等		
事業目標		通所型サービスB	笑顔サービス
	【現状値】 2019年度	あいとびあエリアにおける通所型サービスBを行う団体を1グループから3グループに増やすことができた。	新規会員登録 79名
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 既存活動団体へ定期的に訪問し、プログラムの効果測定等の支援を行う。 新規活動団体の立上げの検討を行う。 	新規会員登録 60名～
	2022年度	新規活動団体(1団体)の立上げの支援を行う。	新規会員登録 60名～
	2023年度	既存活動団体(3団体)及び新規活動団体(1団体)が住民主体の運営で活動ができるよう支援を行う。	新規会員登録 60名～

(2) 障がいのある方が地域で暮らし続けることができるように支援します

① 障がい者（児）の長期的な地域生活につながる支援

体系図	4 - (2) - ① - a	
事業名	障がい者（児）が集える場所づくり	
事業目的	障がい者（児）や対人関係が苦手な方々の孤独感の解消と余暇活動の充実を目的として、地域社会の中に安心して気軽に過ごせる場を設ける。また、実際に自立生活をしている障がい者を協力者として配置し、相談に応じることにより障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	
事業に対する現状と課題	<p>第2・4土曜日開催のフリースペースには「作業所や仕事が休みであること」、「自宅以外に居場所がない」、「安心して場所を過ごしたい」、「仲間と一緒にゲームを楽しみたい」という思いから、毎回一定数の障がい者が来所している。</p> <p>2019年度には、平日の夜に小規模フリースペースの開催を試行したが、利用者からは「夜は暗いので出歩きたくない」、「仕事が終わって疲れているので休みたい」などの声が多くあった。ただし、「仲間同士で集まれる場は必要」、「もっと週末に集まれる場を作ってほしい」という声もあったことから、仲間が集える居場所のニーズが強くあるということ把握することができた。週末に安心して集える居場所を粕江市内に増やしていけるかが今後の課題である。</p> <p>また、これまでフリースペースの対象とはしていなかった対人関係が苦手な方々にも対象を拡げていく。</p>	
事業内容	フリースペースの利用対象を拡大し、対人関係が苦手な方々にも安心して過ごせる、交流できる場を提供する。障がい者や対人関係が苦手な方々は、平日は仕事や作業所、よしこさん家や地域活動支援センターなど通う場所があっても、週末は自宅以外居場所がないという方々が多い。既存のフリースペースを月2回から月3回に増やし、障がい者や対人関係が苦手な方々の孤独感の解消や余暇活動の充実を図るとともに、地域活動への参加を推進していく。	
事業対象	粕江市内在住の障がい者（児）や対人関係が苦手な方々	
事業目標		交流の場づくり（フリースペース）
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・4土曜日午後のフリースペース 20回（各回利用者 6名） ・小規模フリースペース (1) 障がい者向け（しゃべり場）1回 利用者 5名 (2) 障がい児が集える場 <ul style="list-style-type: none"> ・あいとびあこども発達教室“ばる”の部屋の開放 4回（利用者 1名） ・あいとびあこども発達教室“ばる”のプール日を開放 1回（利用者 1名）
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（1回の平均利用者 8名） ・2020年度から第1土曜日午後にもフリースペースが開催できるよう検討を行う。
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（1回の平均利用者 8名） ・第1土曜日午後のフリースペースの開催を試行し、その検証を行う。（1回の平均利用者 6名）
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（1回の平均利用者 8名） ・第1土曜日午後のフリースペースについては、2022年度の検証結果を踏まえ開催する。（1回の平均利用者 7名）

体系図	4-(2)-①-b				
事業名	生活に必要な知識を得てもらうための障がい者向け講座の実施や支援				
事業目的	障がい当事者の生活において、自己選択・自己決定に必要な知識・経験を身につけていくことで、将来にわたって住み慣れた地域で暮らしていただけるための支援を行う。				
事業に対する現状と課題	行政・事業所・当事者の協働で、全国的にも先進的に取り組んでいる「わかりやすい選挙の取組」について、意思決定支援の一環として以前から関わっていたが、活動計画に記載されていなかった。				
事業内容	<p>障がい者料理教室は、狛江栄養士会の協力を得て春と秋の年2回実施する。参加者が自分でもできそうな簡単な料理を実際を作ることを通して、健康的な食事の内容や実生活に活かせるスキルを身に付けてもらう。</p> <p>対人関係学習会は、障がい者が対人関係を豊かに築いていくことを目指して、自分自身を大切にすることや相手を大切にすることなどをわかりやすく伝えている。プロジェクターを使った講演のほか、よくあるトラブルを設定したロールプレイを狛江市内の劇団の役者に演じてもらうことで、参加者に実感をもって伝わるようにし、必ず良い例を参加者に演じてもらうことで、参加者自身が体感できるような工夫もしている。</p> <p>自立生活を考えるプログラムは、狛江の地域特性上、知的障がい者の参加が多いため、身体障がい者向けに開発されたプログラムをアレンジして実施し、障がい当事者を講師に迎え、参加者が「自立生活」を自分の事として捉えられるように、年金や制度のことをわかりやすく伝えるようにするほか、外出プログラムを通じてお金の使い方や他人とのコミュニケーションを経験してもらえよう工夫もしている。</p> <p>わかりやすい選挙の取組みは、行政・事業所連絡会・当事者が協働する取組みであるため、支援者としての関わり及び経営する事業所としての関わりにより、模擬投票・演説会・投票支援などに取組んでいく。また障がい福祉サービス等事業所連絡会のわかりやすい選挙プロジェクトチームにおいて計画されている、障がい者議会の実現に向けて協力していく。</p>				
事業対象	原則として、狛江市内在住又は在勤の障がい者（3講座とも主に知的障がい者） ※障がい特性に配慮して各プログラムの受入れ人数を設定。参加回数に制限なし。				
事業目標		障がい者料理教室	対人関係学習会	自立生活を考えるプログラム	わかりやすい選挙
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 経験者クラス 2回（各回参加者 9名） 初心者クラス 2回（各回参加者 4名） 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座1回 参加者 12名 当事者向け講座 1回 参加者 6名 	5回（各回参加者 4名）	<ul style="list-style-type: none"> 知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き制作への協力
	2021年度	4回（各回参加者 10名～）	2回（各回参加者 13名～）	5回（各回参加者 5名～）	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者議会を検討する。 東京都議会議員選挙における投票支援等に取り組む。
	2022年度	4回（各回参加者 10名～）	2回（各回参加者 13名～）	5回（各回参加者 5名～）	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者議会を試行する。 狛江市市長選挙における投票支援等に取り組む。
2023年度	4回（各回参加者 10名～）	2回（各回参加者 13名～）	5回（各回参加者 5名～）	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの取組状況等を踏まえ、今後についての検討を行う。 	

体系図	4-(2)-①-c			
事業名	【新規事業】福祉有償運送事業の実施			
事業目的	車いすで乗車できる福祉自動車を運行し移動の支援を行うことで、事業対象者の社会参加の促進と社会福祉の向上を図る。			
事業に対する現状と課題	高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定の際に実施された在宅介護実態調査では、今後の在宅生活に必要なと感じる支援・サービスの設問に対する回答で「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が最も多く、次いで「外出同行（通院・買物等）」があげられており、狛江市内での福祉有償運送事業の必要性は高い。しかし、現在、狛江市内で福祉有償運送事業を実施している NPO 法人が当該事業を終了してしまうため、このままだと移動困難者の社会生活上での不便が発生することが想定される。そのため、2021年度からは狛江市社会福祉協議会が福祉有償運送事業を開始することとなった。			
事業内容	単独で公共交通機関を利用して外出することが困難な身体の不自由な高齢者、障がい者等を対象とした会員制の有償移送サービスを実施する。通院、買い物等の社会生活上必要不可欠な外出において不便が発生することがないように、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行う。 また、安定した事業継続のため、福祉自動車の運行協力者の人材確保と育成も進める。			
事業対象	身体の不自由な高齢者、障がい者等の単独で公共交通機関を利用して外出することが困難な者			
事業目標		事業の周知	月の平均利用者数	運行協力者の人材確保
	2021年度	事業対象者のほか、介護支援専門員や医療機関等にも周知を行う。	24名～	新規運行協力者 2名
	2022年度	事業対象者のほか、家族会等にも周知を行うとともに、事業の認知度に応じて事業説明会の開催も検討する。	26名～	新規運行協力者 2名
	2023年度	利用登録者数及び運行協力者数の状況により、周知方法等について検討する。	28名～	新規運行協力者 2名

② 障がい者の就労支援

体系図	4-(2)-②-a		
事業名	障がい者が安心して働き続けられる支援		
事業目的	就労している障がい者が安心して長く働き続けられるように、様々な機関や関係者と連携をとり支援を進めるとともに、就労を目指している障がい者の就労に向けた相談支援も行う。		
事業内容	<p>障がい者が長く安心して働き続けるためには、就労時の支援と同様に就労後の支援も重要である。特に、本人の体調面や生活面が安定していること、また、職場内でのコミュニケーションを上手に行い、良好な人間関係を築くことはとても大切である。</p> <p>そこで、企業への定着訪問や定期的な面談等を行い、本人の就労面を支えるほか、体調面では主治医や家族、生活面では他の支援機関や自立支援担当者等とも連携をとり、本人を心身ともに支えていく。</p> <p>また、障がい者を雇用している企業側に対しても、障がいに対する理解がさらに深まるような働きかけを行っていく。</p> <p>2016 年度末の粕江市障がい者就労支援センターの登録者は 160 名で、企業への定着訪問などの支援を行っている。また登録者以外でも、就労に向けての相談は随時受け付けており、何らかの相談・支援を利用している人は登録者・未登録者合わせて約 145 名であった。些細なことがきっかけで体調面・生活面などが崩れてしまい、最終的に離職につながってしまう場合も多くあるため、本人の不安な気持ちを丁寧に聞き取りながら、企業側とも調整をしていく。</p>		
事業対象	就労について支援を必要としている粕江市内在住の障がい者		
事業目標		就労支援登録者数	新規就労者数 ※就労支援登録者のうち、新規に就労を開始した(する)人数
	【現状値】 2019 年度	215 名	24 名
	2021 年度	190 名～	30 名～
	2022 年度	190 名～	30 名～
	2023 年度	190 名～	30 名～

(3) 判断能力が不十分な方の権利を守ります

① 権利侵害の早期発見と対応強化

体系図	4-(3)-①-a	
事業名	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	
事業目的	認知症や障がい等により判断能力が低下しても、住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、あんしん狛江や地域包括支援センター等を始めとする関係機関が連携してチーム対応を行い地域生活を支える。	
事業に対する現状と課題	<p>地域包括支援センターとあんしん狛江の事業連携については目標値を上回り、個別支援をもとに連携ができる状況となった。</p> <p>司法書士と狛江市内権利擁護機関（狛江市、あんしん狛江、地域包括支援センター）による勉強会に、狛江市内で活動意思のある弁護士や社会福祉士を加えることで、弁護士会や社会福祉士会とも顔の見える関係を作ることができた。今後も継続して関係性を深めていく。</p>	
事業内容	<p>判断能力が低下した高齢者が安心して地域生活を継続するためには、生活支援のほか、金銭管理や権利擁護に関係する支援も必要となってきた。これに加え、高齢者に関わる福祉課題が増大、複雑化・多様化・潜在化・深刻化し、その解決が一層困難となってきた状況がある。</p> <p>このような課題には、単一の福祉サービスだけでは対応しきれない事例もあるため、課題解決に向けては複数の関係機関が連携して取り組む必要がある。</p> <p>そこで、地域包括支援センターと福祉サービス利用支援や日常的な金銭管理サービス、成年後見制度等の利用紹介を行うあんしん狛江が互いの強みや専門性を活かしながら協力し合い、連携して高齢者等の生活を支えていく。</p> <p>また、様々な福祉課題に対応をしつつ、関係機関との連携を進めていくには、職員の資質向上も必要であるため、行政、司法書士、あんしん狛江等が共同で開催する勉強会等への参加を通し知識やスキルを高めていく。</p>	
事業対象	認知症等により判断能力が低下している高齢者、障がい者のほか、その支援者及び関係機関	
事業目標		権利擁護に関わる機関のネットワーク構築
	2021年度	権利擁護支援が必要な方の個別支援会議等（年6回）へ出席し後見人候補者紹介やフォローアップを行う。
	2022年度	権利擁護支援が必要な方の個別支援会議等（年6回）へ出席し後見人候補者紹介やフォローアップを行う。
	2023年度	権利擁護支援が必要な方の個別支援会議等（年6回）へ出席し後見人候補者紹介やフォローアップを行う。
		職員の資質向上
		<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市内権利擁護担当者勉強会への出席 4回 ・東京都社会福祉協議会が主催する研修への出席 2回
		<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市内権利擁護担当者勉強会への出席 4回 ・東京都社会福祉協議会が主催する研修への出席 2回
		<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市内権利擁護担当者勉強会への出席 4回 ・東京都社会福祉協議会が主催する研修への出席 2回

体系図	4-(3)-①-b	
事業名	あんしん狛江による権利擁護支援と関係機関による支援体制の構築	
事業目的	認知症高齢者や障がいのある方の権利や財産が適切に守られるように、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等についての相談を通じた適切な支援を行う。また、複雑な課題を持つケースについては、関係機関と連携をとり支援方針を検討していく。	
事業に対する現状と課題	<p>狛江市内の居宅介護支援事業所、相談支援事業所をはじめとした関係機関への事業周知が進んだことから、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用による権利擁護支援の利用希望者が増えている。</p> <p>また、地域福祉権利擁護事業の利用から成年後見制度の利用への円滑な移行が必要な方も増えており、対応できる福祉人材の確保等が必要となっている。</p>	
事業内容	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、認知症高齢者や障がいのある人を対象とした消費者被害も含めた権利侵害が増加している。高齢者や障がいのある人が権利侵害に遭わないための予防や権利侵害に遭った場合の早期発見、解決のための支援、その後再び権利侵害を受けないための支援は重要となっている。</p> <p>そこで、地域包括支援センターをはじめとする関係機関と連携をとりながら、高齢者等の権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた支援を進めていく。</p> <p>地域福祉権利擁護事業については、狛江市民に円滑、適切にサービスを供給できるように努める。また、増加する利用希望や相談については、成年後見制度の利用の促進に関する法律と狛江市成年後見制度利用促進計画に基づき実施される権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能を活用しつつ、狛江市権利擁護支援・検討会議に参加し、チームによる支援方針の検討や成年後見人等候補者の選定・受任調整等を行う。併せて、中核機関※の受託に向けた準備作業を進めていく。</p>	
事業対象	狛江市内在住の認知症高齢者、知的・精神障がい者及びその家族並びに関係機関等	
事業目標		地域福祉権利擁護事業
		関係機関による支援体制の構築
	【現状値】 2019年度	福祉サービス利用支援事業契約者 60名(地域福祉権利擁護事業56名 対象拡大4名)
	2021年度	福祉サービス利用支援事業契約者 (権利擁護後事業契約者及び拡大対 象者) 60名
2022年度	福祉サービス利用支援事業契約者 (権利擁護後事業契約者及び拡大対 象者) 60名	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市権利擁護支援・検討会議(試 行)に参加し、支援方針の検討等 を行う。 ・中核機関受託に向けた検討を行 う。
2023年度	福祉サービス利用支援事業契約者 (権利擁護後事業契約者及び拡大対 象者) 60名	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市権利擁護支援・検討会議(年 4回)に参加し、支援方針の検討 等を行う。 ・中核機関を受託する。 ・中核機関の機能分散を踏まえ、事 業を継続していく。 ・中核機関の受託者として、狛江市 権利擁護支援・検討会議を開催す る(年4回)。

※「中核機関」とは、専門職による専門的助言などの支援の確保など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う機関のことをいいます。

(4) 平常時からの地域の防災体制を作ります

① 防災、減災の意識を高める取組みの実施

体系図	4-(4)-①-a	
事業名	防災意識向上のための講座等の実施（福祉カレッジ内で実施）	
事業目的	粕江市民の防災意識を高めて粕江市内の防災体制の向上を図るため、福祉カレッジ受講生を対象に防災・減災をテーマにした講座等を実施する。	
事業内容	<p>福祉カレッジ受講生を対象に、講座で身に付けた知識や経験を災害時にも活かせるように、学びの機会を提供する。</p> <p>災害は、平常時からの備えが重要であるとともに、発災時には緊急的な対応と支援が求められる。とりわけ高齢者や障がい者、子育て世帯など災害時に特に支援が必要となる方たちについては、地域全体で見守り、支援していく必要がある。</p> <p>要支援者と支援者が交流し顔の見える関係を築ける仕掛けや、より実践的な支援につながる体験的な内容を取り入れた学びの機会を福祉カレッジ受講生に提供することで、地域における自主的な支援活動を促進し、粕江市内の防災力をさらに高めることにつなげていく。</p>	
事業対象	福祉カレッジ受講生	
事業目標		福祉カレッジ内で講座を実施
	【現状値】 2019年度	受講生 15名
	2021年度	受講生 20名
	2022年度	受講生 20名
	2023年度	受講生 20名

体系図	4-(4)-①-b	
事業名	ふくしえほん「あいとびあ」での防災特集の継続	
事業目的	<p>子どもの頃から防災に関する知識を身に付け、防災意識を高められるように、就学前の5歳児にふくしえほん「あいとびあ」の防災特集号を配付し、災害時の対応等を伝えるとともに、保育園や幼稚園におけるふくしえほんの活用を支援する。</p>	
事業内容	<p>災害が起きたときに安全に避難するための注意点を子どもたちに伝え、親子や家族、各園で共有してもらうために、2012年度にふくしえほん「あいとびあ」防災特集号を作成し、毎年9月に配付している。</p> <p>配付にとどまらず、各園で効果的に活用してもらうためには、具体的な活用方法について検討し、各園に伝えていく取組みが必要である。</p> <p>そのため、保育園や幼稚園関係者、ボランティア、学識経験者等で構成された福祉えほん活用委員会を中心に防災特集号の具体的な活用方法を検討し、活用マニュアル（「活用ヒント集」）に反映させるとともに、保育園等のふくしえほん担当職員を対象とした研修等を行い、各園におけるふくしえほんの活用を支援していく。</p>	
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市内在住の5歳児とその保護者 ・ 狛江市内の保育園・幼稚園 	
事業目標		防災特集号配布
	【現状値】 2019年度	ふくしえほんの防災特集号を作成し、661名に配付した。（2012年度から累計4,723名）
	2021年度	約680名（2012年度から累計6,078名）
	2022年度	約700名（2012年度から累計6,778名）
	2023年度	約720名（2012年度から累計7,498名）

② 災害時の対応に備えた取組みの実施

体系図	4-(4)-②-a		
事業名	災害時の協力体制の構築		
事業目的	高齢者や障がい者、子育て世帯等をはじめとして、災害時に支援が必要な方々に対応するため、関係機関等との連携を強化し、協力体制を構築する。		
事業内容	<p>災害が起きた時に、高齢者や障がい者、子育て世帯等のニーズに対応できるように、関係機関との連携体制を構築するとともに、災害時に活動可能な支援者の育成を行う。</p> <p>具体的には、高齢者や障がい者の当事者団体や支援団体が主体的に行っている会議への参加や、災害時の対応準備に取り組んでいる団体との勉強会等を通してつながりをつくるとともに、福祉カレッジ受講生等を対象に災害に関する講座等を実施して災害時の支援者を増やし、協力体制を構築していく。</p>		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市内外の関係団体・機関等 ・ 福祉カレッジ受講生 		
事業目標		関係機関との連携	講座等
	【現状値】 2019年度	市総合防災訓練に参加し、二中、三小、六小の各避難所で、災害ボランティアセンターに関するチラシを配布し周知を行った。	0回（参加者 0名）
	2021年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）
	2022年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）
	2023年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）

体系図	4-(4)-②-b		
事業名	災害ボランティアセンターの立上げ、運営の準備		
事業目的	大規模災害時に災害ボランティアセンターを迅速に立ち上げ、円滑に運営できるように、訓練を通して平常時から関係機関との連携や狛江市民との協力体制を強化していく。		
事業内容	<p>高齢者や障がい者等災害時要支援者に対する支援をはじめ、実際に災害が起きたときのニーズを想定しながら、災害ボランティアセンターの立上げや災害ボランティアへの対応に関する訓練を実施する。</p> <p>多くの狛江市民や関係機関が参加する狛江市総合防災訓練や、より広域的な地域で行う北多摩南部ブロック社協共催事業等での訓練を通して、狛江市民の防災・減災意識の向上と関係機関との連携を強化するとともに、訓練により明らかになった課題については、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに反映し、いざという時の災害ボランティアセンターの立上げや運営に活かしていく。</p>		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市内外の関係団体・機関等 ・ 福祉カレッジ受講生 		
事業目標		訓練の実施	マニュアルの見直し
	【現状値】 2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回（参加者 9名） ※市総合防災訓練と連携し実施。 ※職員用災害掲示板の活用につなげるため、書き込みの訓練を行った。 	10月に設置した災害ボランティアセンターの運営を振り返り、課題の整理を行ったが、マニュアルの見直しを行うことはできなかった。
	2021年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。
	2022年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。
	2023年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

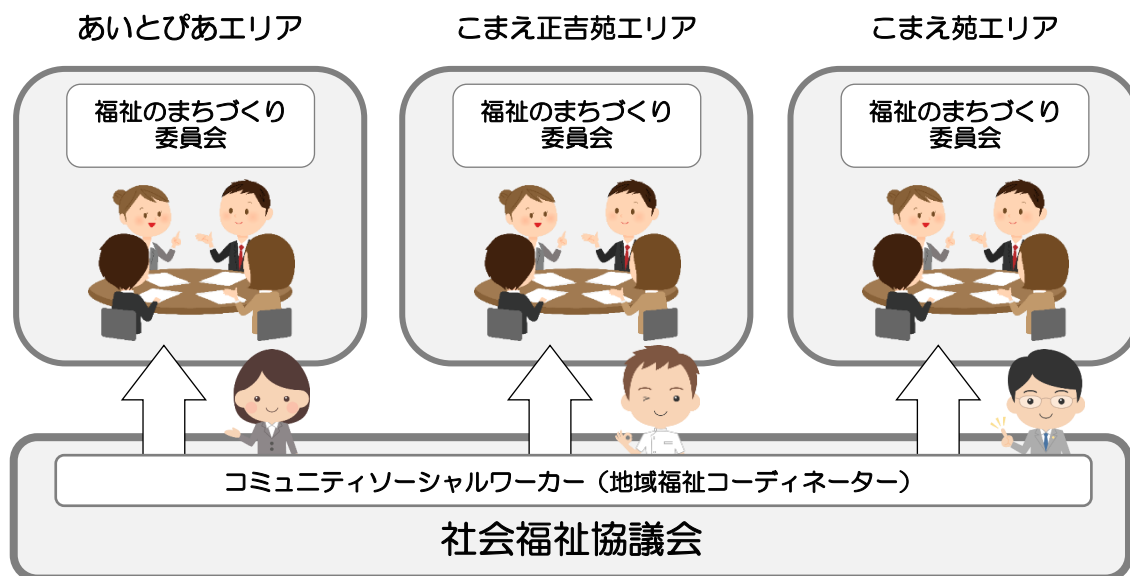
(1) 地域の関係機関や団体等とのネットワークづくり

狛江市社会福祉協議会では、狛江市内の3地区に1名ずつコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を配置し、アウトリーチを主としたアプローチにより、公的サービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を顕在化させ、地域課題の解決や地域での生活を支える体制づくりに向けて、地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図ります。

(2) 地区別の課題解決力の向上

狛江市社会福祉協議会では、より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が、自ら地域の課題に気づき、共有し、ともに解決に向けて主体的に取り組む場として、地区ごとに福祉のまちづくり委員会（仮称）を設置し、地域の課題解決力の向上を目指していきます。

図表 地区別の課題解決力の向上



(3) 市との連携・協働による地域福祉の推進

コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）による地域住民への個別支援や地域における活動を通じて蓄積された情報を市と共有し、地域住民のニーズや課題等の改善に向けた施策の検討を行います。

また、本計画の進捗管理・評価を策定委員会で行うとともに、市との連携・協働により地域福祉の推進を図っていきます。

(4) コロナ禍における計画の推進

新型コロナウイルス感染症が流行している中、又は感染症が終息した社会に向けて、これまで育んできた市民同士や関係者のつながりや地域の基盤を活かし、すべての人が支え合える新たな地域づくりに向けた取組みが必要です。例えば、十分な感染防止策をとりながらのフレイル^{※1}予防や、ICT^{※2}の活用など離れていてもつながることができる仕組みを検討しながら、計画の推進を図っていきます。

※1「フレイル」とは、加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障がいを起こしやすくなった状態のことをいいます。

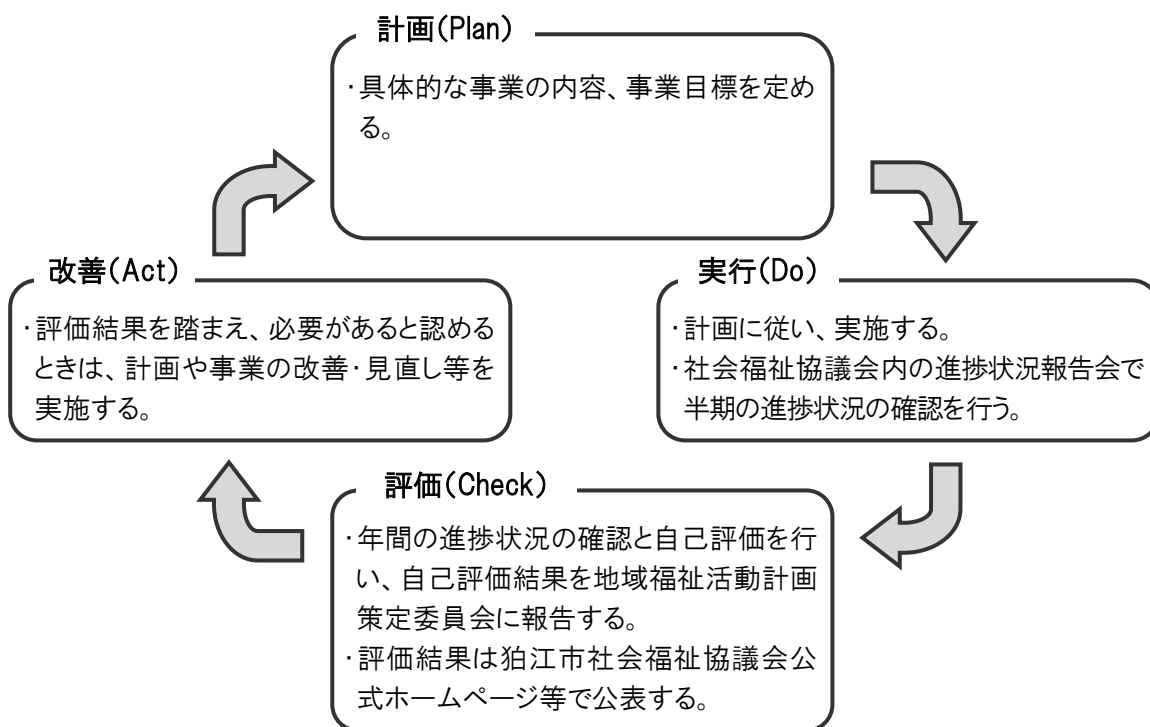
※2「ICT」とは、「Information and Communication Technology」(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、「情報通信技術」のことをいいます。

2 計画の進捗管理

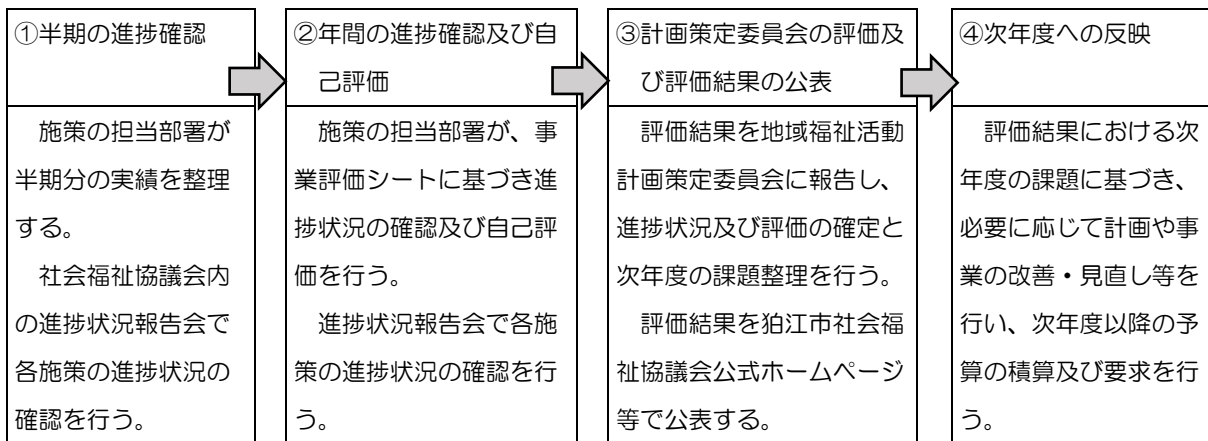
本計画を具体的な事業として実現するとともに、目標数値を確実に達成するためには、計画期間中、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その結果を地域福祉活動計画策定委員会に対して公開し、その上で、評価における課題に基づいた計画や事業の見直し等を実施する必要があります。

そこで本計画においては、以下のサイクルに従って毎年度、計画の進捗管理を実施していきます。

図表 PDCAサイクルによる進捗管理



図表 評価（Check）から改善（Act）へのスケジュール



資料編

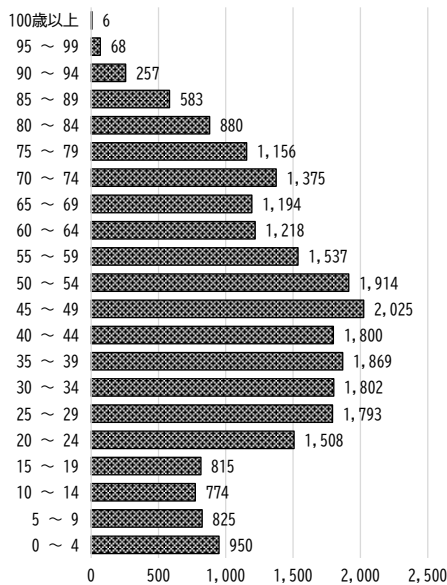
1 各地区（エリア）の特徴

(1) あいとぴあエリア（中和泉・西和泉・元和泉・東和泉）

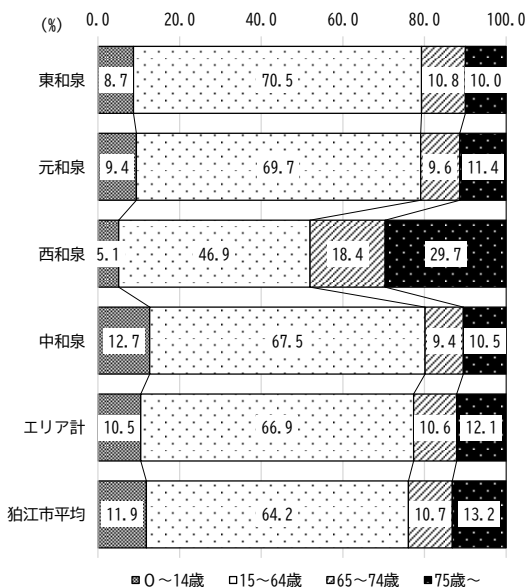
①現状データから見える地区の特徴

- ・ 市平均と比べ、65歳以上が1.2ポイント低く、0～14歳が1.4ポイント低くなっている。
- ・ 町別では、団地で構成される西和泉の65歳以上が48.1%と突出して高くなっている。
- ・ 1世帯あたりの人数は1.79で、市平均を下回っている。
- ・ 要介護認定率は市平均を0.9ポイント下回り、3エリア中最も低くなっている。
- ・ 自治会加入率は28.12%と、市平均を12ポイント以上下回っている。

【年齢別人口構成（5歳階級）】



【町別年代別人口割合】



	エリア計	狛江市全体	
面積(※1)	1,869km ²	6,39km ²	
人口	地区内総人口	24,349人	83,257人
	0～14歳	2,549人 (10.5%)	9,883人 (11.9%)
	15～64歳	16,281人 (66.9%)	53,447人 (64.2%)
	65歳以上	5,519人 (22.7%)	19,927人 (23.9%)
	75歳以上(再掲)	2,950人 (12.1%)	10,996人 (13.2%)
世帯	世帯数	13,584世帯	42,682世帯
	世帯あたり人口	1.79人/世帯	1.95人/世帯
要介護認定者数 (令和2(2020)年1月)	要支援1	170	559
	要支援2	170	571
	要介護1	231	882
	要介護2	175	717
	要介護3	109	471
	要介護4	124	469
	要介護5	87	364
	合計	1,066	4,033
	要介護認定率(※2)	19.3%	20.2%
	障がい者等数 (令和2(2020)年3月) (※3)	身体障がい	535
知的障がい		113	381
精神障がい		205	647
障がい者数 合計		853	2,980
人口に占める割合		3.4%	3.5%
その他	難病	239	801
	自治会数	11	31
	自治会加入世帯数(令和2(2020)年4月1日)	3,820	17,640
	自治会加入率(※4)	28.12%	41.05%
出典	老人クラブ数(連合会含まず) (令和2(2020)年4月1日)	5	16
	民生委員数(令和2(2020)年4月1日)	12(欠員2)	48(欠員6)
	備考	※1 全体では河川部を含む。エリア別は河川部を含まない。 ※2 要介護認定者数(65歳未満含む)の合計を65歳以上人口で割った数値。 ※3 障がい者:障がい者手帳所持者数 難病:マル都医療券(都難病医療費等助成制度)所持者数 ※4 自治会加入世帯数を世帯数で割った数値。時点が異なるため参考数値。	

②地域資源マップ（令和3（2021）年2月現在）

📖 教育関係

- 小学校**
1. 和泉小学校
- 中学校**
2. 狛江第三中学校
- 小学生クラブ**
3. 和泉小学生クラブ
4. 駄倉小学生クラブ
- 放課後クラブ**
5. 和泉小放課後クラブ
- 児童館**
6. 和泉児童館
- 高校**
7. 狛江高等学校
- 子ども家庭支援センター**
8. 狛江市子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）
- 児童発達支援センター**
9. 狛江市子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）
- 教育支援センター**
10. 狛江市子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）

👶 子育て関係

- 私立保育園**
1. 多摩川保育園
2. 虹のひかり保育園
3. ぎんきょう保育園
4. めぐみの森保育園
5. 狛江ちとせ保育園
6. グローバルキッズ狛江園
7. いずみの森保育園
8. 木下の保育園 元和泉
- 事業所内保育事業**
9. ヤクルト狛江あいあい保育園
- 私立幼稚園**
10. 狛江こだま幼稚園
- 認証保育所**
11. 木下の保育園 和泉多摩川
12. 木下の保育園 狛江

🌟 障がい者（児）関係

- 生活介護**
1. こまえ工房
2. 麦の穂
3. 生活介護事業所ポンテ
- 就労継続支援B型**
4. こまえ工房
5. 就労支援事業所メイ
6. カレーショップメイ
- 共同生活援助（グループホーム）**
7. グループホームれもん
8. ケアホームほっとわん
9. パンダ
10. ミライハウス
- 短期入所**
11. ライフケアさんさん
12. ホームれもん
- 計画相談支援**
13. 相談支援センターみずき
14. 地域生活支援センターリヒト
15. 狛江市特定相談支援事業所サポート
- 地域移行支援**
16. 相談支援センターみずき
17. 地域生活支援センターリヒト
- 地域定着支援**
18. 相談支援センターみずき
19. 地域生活支援センターリヒト
- 児童発達支援**
20. あいとびあ子ども発達教室ばる
21. ゆめぼっと
22. 狛江市児童発達支援センター
- 放課後等デイサービス**
23. ゆめぼっと
- 障がい児相談**
24. 相談支援センターみずき
25. 狛江市特定相談支援事業所サポート
26. 狛江市児童発達センター相談支援事業所
- 地域活動支援センター**
27. 地域生活支援センターリヒト

👴 高齢者関係

- 認知症高齢者グループホーム**
1. ニチイケアセンターいずみこまえ
- 老人福祉センター**
2. あいとびあセンター
- シルバーピア（高齢者集合住宅）**
3. シルバーピアいずみ
- 地域包括支援センター**
4. あいとびあ地域包括支援センター

🗨️ その他

1. あいとびあセンター
2. 狛江市社会福祉協議会
3. エコルマホール
4. むいから民家園
- 保健センター**
5. あいとびあセンター
- 障害者福祉センター**
6. あいとびあセンター
- 地区センター**
7. 根川地区センター
8. 駄倉地区センター

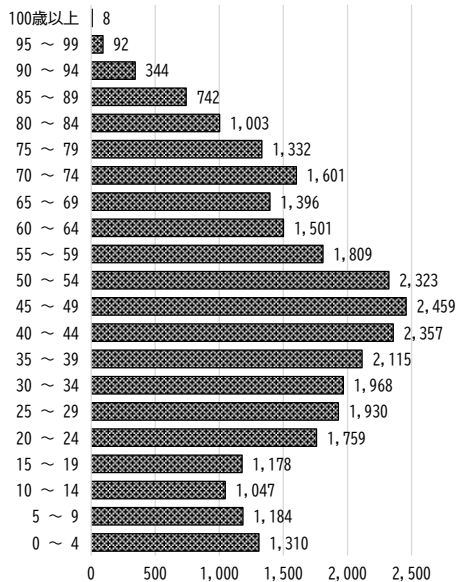


(2) こまえ苑エリア（猪方・駒井町・岩戸南・岩戸北）

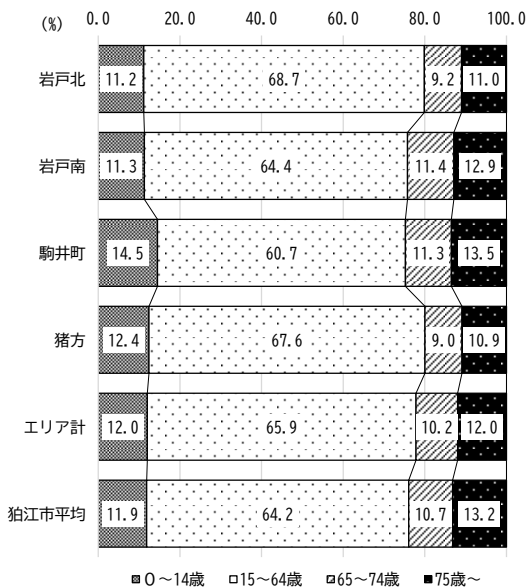
①現状データから見える地区の特徴

- 65歳以上が市平均より1.8ポイント低くなっている。町別では、駒井町と猪方で0～14歳の割合が市平均を上回っている。また、駒井町と岩戸南では65歳以上の割合が市平均を上回っている。
- 人口に占める障がい者の割合は3エリア中最も低くなっている。
- 全域で町会があり、加入率は45.08%と、市平均を上回っている。
- 3エリア中唯一、民生委員に欠員が生じていないエリアとなっている。

【年齢別人口構成（5歳階級）】



【町別年代別人口割合】



	エリア計	狛江市全体	
面積(※1)	1.97km ²	6.39km ²	
人口	地区内総人口	29,458人	83,257人
	0～14歳	3,541人 (12.0%)	9,883人 (11.9%)
	15～64歳	19,399人 (65.9%)	53,447人 (64.2%)
	65歳以上	6,518人 (22.1%)	19,927人 (23.9%)
	75歳以上(再掲)	3,521人 (12.0%)	10,996人 (13.2%)
世帯	世帯数	14,848世帯	42,682世帯
	世帯あたり人口	1.98人/世帯	1.95人/世帯
要介護認定者数 (令和2(2020)年1月)	要支援1	143	559
	要支援2	182	571
	要介護1	295	882
	要介護2	237	717
	要介護3	161	471
	要介護4	156	469
	要介護5	130	364
	合計	1,304	4,033
	要介護認定率(※2)	20.0%	20.2%
	障がい者等数 (令和2(2020)年3月)	身体障がい	642
知的障がい		114	381
精神障がい		179	647
障がい者数 合計		935	2,980
人口に占める割合		3.2%	3.5%
(※3)	難病	269	801
その他	自治会数	3	31
	自治会加入世帯数(令和2(2020)年4月1日)	6,694	17,640
	自治会加入率(※4)	45.08%	41.05%
	老人クラブ数(連合会含めず) (令和2(2020)年4月1日)	4	16
	民生委員数(令和2(2020)年4月1日)	18(欠員0)	48(欠員6)
出典	「統計こまえ 平成31年度版」(面積、人口、世帯数)(令和2(2020)年1月1日)		
備考	※1 全体では河川部を含む。エリア別は河川部を含まない。 ※2 要介護認定者数(65歳未満含む)の合計を65歳以上人口で割った数値。 ※3 障がい者:障害者手帳所持者数 難病:マル都医療券(都難病医療費等助成制度)所持者数 ※4 自治会加入世帯数を世帯数で割った数値。時点異なるため参考数値。		

②地域資源マップ（令和3（2021）年2月現在）

📖 教育関係

小学校

1. 狛江第三小学校
2. 狛江第六小学校

中学校

3. 狛江第二中学校

学童保育所

4. 猪方学童保育所
5. 駒井学童保育所
6. 小田急こどもみらいクラブ

小学生クラブ

7. 岩戸小学生クラブ
8. 第三小学校放課後クラブ

児童館

9. 岩戸児童センター

👴 高齢者関係

特別養護老人ホーム

1. こまえ苑

有料老人ホーム

2. グランダ喜多見
3. セニア狛江
4. サニーライフ狛江

認知症高齢者グループホーム

5. グループホームのどか狛江

小規模多機能型居宅介護

6. 小規模多機能ホームのどか狛江

シルバーピア（高齢者集合住宅）

7. シルバーピアいわど

サービス付き高齢者向け住宅

8. ホームステーションらいふ成城西
9. 狛江共生の家「多麻」

地域包括支援センター

10. 地域包括支援センターこまえ苑

介護療養型医療施設

11. 東京多摩病院

👶 子育て関係

公立保育園

1. 駒井保育園
2. 駄倉保育園

私立保育園

3. いずみ保育園
4. ベネッセ狛江南保育園
5. アスク岩戸北保育園
6. 駒井町みんなの家
7. 木下の保育園 岩戸北

家庭的保育事業

8. さつき家庭保育室

小規模保育事業

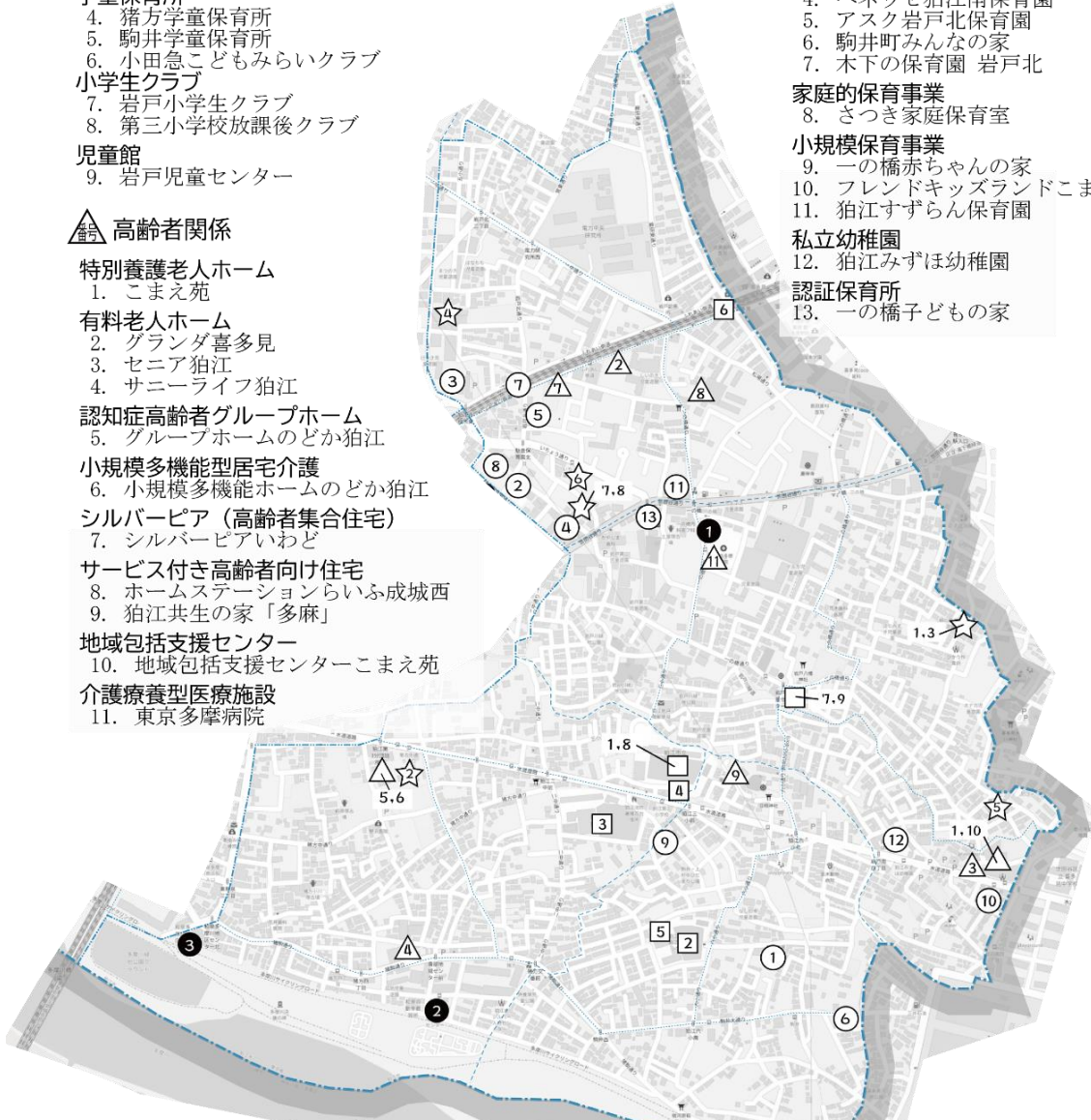
9. 一の橋赤ちゃんの家
10. フレンドキッズランドこまえ
11. 狛江すずらん保育園

私立幼稚園

12. 狛江みずほ幼稚園

認証保育所

13. 一の橋子どもの家



📖 その他

地域センター

1. 岩戸地域センター
2. 南部地域センター

地区センター

3. 和泉多摩川地区センター

👤 障がい者（児）関係

生活介護

1. ひかり作業所
2. 小規模多機能ホームのどか狛江

就労継続支援B型

3. ひかり作業所
4. ワークひなた

共同生活援助（グループホーム）

5. こまえ寮
6. グループホームミライエ狛江

児童発達支援

7. ウイングこまえ

放課後等デイサービス

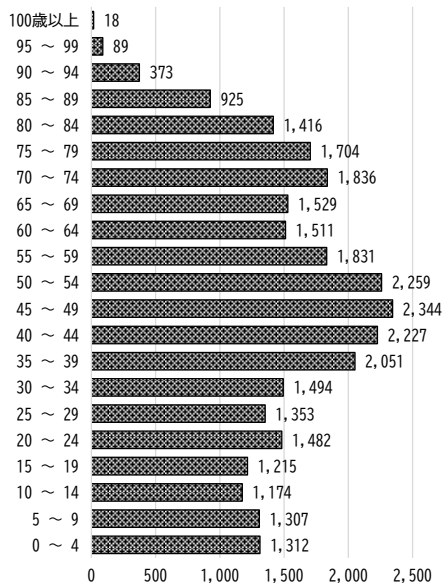
8. ウイングこまえ

(3) こまえ正吉苑エリア（和泉本町・東野川・西野川）

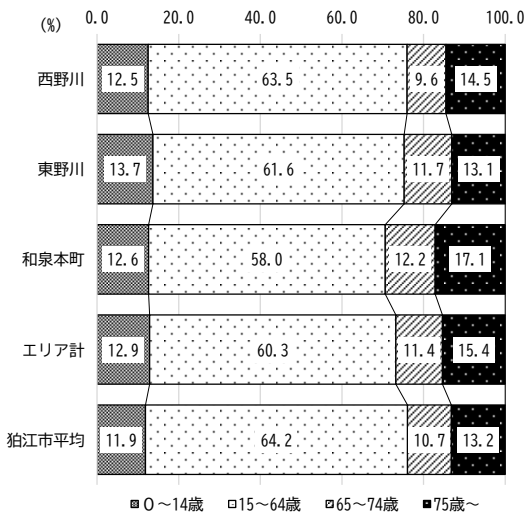
①現状データから見える地区の特徴

- ・ 市平均より 65 歳以上が 2.9 ポイント高く、0～14 歳が1 ポイント高くなっている。
- ・ 町別では、和泉本町の 65 歳以上が市平均を5ポイント以上上回っている。
- ・ 要介護認定率が3エリア中最も高いエリアとなっている。
- ・ 1 世帯あたりの人数は 2.07 人で、市平均を上回っている。
- ・ 自治会加入率は 50%と市内3エリアで最も高い。

【年齢別人口構成（5歳階級）】



【町別年代別人口割合】



		エリア計	狛江市全体
面積(※1)		1.95km ²	6.39km ²
人口	地区内総人口	29,450 人	83,257 人
	0～14 歳	3,793 人 (12.9%)	9,883 人 (11.9%)
	15～64 歳	17,767 人 (60.3%)	53,447 人 (64.2%)
	65 歳以上	7,890 人 (26.8%)	19,927 人 (23.9%)
	75 歳以上(再掲)	4,525 人 (15.4%)	10,996 人 (13.2%)
世帯	世帯数	14,250 世帯	42,682 世帯
	世帯あたり人口	2.07 人/世帯	1.95 人/世帯
要介護認定者数 (令和2(2020)年1月)	要支援1	246	559
	要支援2	219	571
	要介護1	356	882
	要介護2	305	717
	要介護3	201	471
	要介護4	189	469
	要介護5	147	364
	合計	1,663	4,033
	要介護認定率(※2)	21.1%	20.2%
	障がい者等数 (令和2(2020)年3月)	身体障がい	775
知的障がい		154	381
精神障がい		263	647
障がい者数 合計		1,192	2,980
人口に占める割合		4.0%	3.5%
(※3)	難病	293	801
その他	自治会数	17	31
	自治会加入世帯数(令和2(2020)年4月1日)	7,126	17,640
	自治会加入率(※4)	50.00%	41.05%
	老人クラブ数(連合会含めず) (令和2(2020)年4月1日)	7	16
	民生委員数(令和2(2020)年4月1日)	18(欠員4)	48(欠員6)
出典	「統計こまえ 平成 31 年度版」 (面積、人口、世帯数)(令和2(2020)年1月1日)		
備考	※1 全体では河川部を含む。エリア別は河川部を含まない。 ※2 要介護認定者数(65歳未満含む)の合計を65歳以上人口で割った数値。 ※3 障がい者:障害者手帳所持者数 難病:マル都医療券(都難病医療費等助成制度)所持者数 ※4 自治会加入世帯数を世帯数で割った数値。時点が異なるため参考数値。		

②地域資源マップ（令和3（2021）年2月現在）

子育て関係

- 公立保育園**
1. 藤塚保育園
 2. 三島保育園
- 私立保育園**
3. 狛江保育園
 4. 狛江子どもの家
 5. 東野川保育園みんなの家
- 認定子ども園**
6. パイオニアキッズ西野川園
- 私立幼稚園**
7. 子鹿幼稚園

障がい者（児）関係

- 生活介護**
1. 多機能事業所パザパ
- 共同生活援助（グループホーム）**
2. いずみ寮
 3. ホームこまえ通り
- 短期入所**
4. ホームこまえ通り
- 生活訓練**
5. 多機能事業所パザパ
- 児童発達支援**
6. こどもデイサービスすてっぷ
 7. こどもデイサービスほっぷ
 8. はっぴいハウス
- 放課後等デイサービス**
9. こどもデイサービスすてっぷ
 10. こどもデイサービスほっぷ
 11. はっぴいハウス
 12. こども教室えるぶ
- 地域活動支援センター**
13. スペースえるぶ

その他

- 市民活動支援センター**
1. こまえくぼ 1234
- 地域センター**
2. 野川地域センター
 3. 上和泉地域センター
- 地区センター**
4. 谷戸橋地区センター
- その他**
5. 市民総合体育館
 6. 狛江市役所



教育関係

- 小学校**
1. 狛江第一小学校
 2. 狛江第五小学校
 3. 緑野小学校
- 中学校**
4. 狛江第一中学校
 5. 狛江第四中学校
- 学童保育所**
6. 上和泉学童保育所
 7. 松原学童保育所
 8. 東野川学童保育所
- 小学生クラブ**
9. こまっこ小学生クラブ
- 放課後倶楽部**
10. 第一小学校放課後クラブ
 11. 緑野小学校放課後クラブ
 12. 第五小学校放課後クラブ
- こどもクラブ**
13. 西野川こどもクラブ
- 児童館**
14. 北部児童館（こまっこ児童館）

高齢者関係

- 特別養護老人ホーム**
1. こまえ正吉苑
 2. 地域福祉サービスセンター こまえ正吉苑二番館
- 有料老人ホーム**
3. リハビリホーム グランダ狛江
 4. リハビリホーム グランダ狛江式番館
 5. そんぼの家狛江
 6. メディカルホーム グランダ狛江参番館
 7. SOMPOケア ラヴィーレ狛江
 8. イリーゼ狛江
 9. イリーゼ狛江・別邸
 10. チャーム狛江
- 認知症高齢者グループホーム**
11. 医療法人社団心身会 複合介護施設和楽 グループホームわらく
- シルバーピア（高齢者集合住宅）**
12. シルバーピアのがわ
- サービス付き高齢者向け住宅**
13. こまえ正吉苑 サービス付き高齢者向け住宅
- 地域包括支援センター**
14. 地域包括支援センターこまえ正吉苑

2 用語集

ア行

アウトリーチ

支援が必要な状況にありながら、自分から SOS を発信できない方を把握し、必要に応じて支援機関につなげることを目的として、福祉関係者等が地域に赴き、戸別訪問等を行う支援のことをいいます。

NPO

Non Profit Organization の略。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、社会的な公益活動を行う組織・団体のこと（非営利組織）をいいます。

カ行

介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護保険制度で要介護者の方の相談に応じるとともに、適切なサービスを利用できるよう行政、サービス事業者、施設等と連絡調整等を行う人材のことをいいます。

教育相談室

来所や電話で就学前の5歳児や小・中学生の悩みや心配ごとについて、本人・保護者・関係者の相談を心理の相談員（臨床心理士）や発達・ことばの相談員が相談に応じています。

合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

サ行

市民後見人

市区町村等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した人をいいます。

住所地特例

住所地特例対象施設に入所される（している）方が入所直前に施設の所在地とは異なる市町村で住民登録されている（いた）場合、施設入所直前の市町村の介護保険被保険者となる制度です。（介護保険法第13条）

自立支援医療

心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度をいいます。

スクールカウンセラー

心理の専門的知識、技術を活用し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談にあたり、関係機関と連携して必要な支援をするための心の専門家をいいます。

スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援をする専門家をいいます。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない本人について、その権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、本人を法的に支援する制度をいいます。

夕行

多摩南部成年後見センター

福祉的な配慮に基づく成年後見事務の提供を主業務とする法人として、調布市、日野市、狛江市、多摩市及び稲城市の構成5市が設立し共同運営をしている法人をいいます。

ナ行

難病

難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期にわたり療養を必要とする疾病のことをいいます。厚生労働大臣が定めるものを「指定難病」といい、333疾病が指定されており、医療費や一部の介護サービスに係る費用について、助成が行われています。東京都では、指定難病に加え、独自に8疾病を対象として医療費等の助成を行っています。

日常生活圏域

市町村介護保険計画において、地理的条件、人口、交通事情などを勘案して定める区域のことをいい、国では概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域としています。狛江市では、第1章4「地区（エリア）の考え方」のとおり、あいとぴあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリアの3つを日常生活圏域としています。

認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域で、安心して生活し続けられるよう、認知機能の低下した人やその家族、地域住民等が気軽に集い、専門家のアドバイスももらいながら、認知症状の悪化防止や相互交流、情報交換等ができる「つどいの場」のことをいいます。

認知症サポーター

認知症について、正しく理解し、認知症の方を見守り・支援する応援者のことをいいます。

ノーマライゼーション

高齢や障がいなどによるハンディキャップがあっても、社会の一員としてごく普通の生活を営むことができ、かつ、差別されないことが本来の社会であるという考え方をいいます。

八行

8050問題

高齢化する50歳代のひきこもりの子と80歳代の親の世帯において、80歳代の親が50歳代の子の面倒を見なければならない状況にあったり、ひきこもりの長期化等により支援につながらないまま孤立してしまったりする問題のことをいいます。

ひきこもり

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態のことであり、時々買い物などで外出することがある場合も「ひきこもり」に含めます。

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画 改訂版

令和3（2021）年3月

編集・発行：社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

〒201-0013 東京都狛江市元和泉2-35-1

TEL：03-3488-0294

FAX：03-3430-9779

URL：<https://welfare.komae.org/>